

自己点検・評価報告書

(令和5年度分)



目 次

序 章

学長あいさつ	1
長野県看護大学の概要	2

第1章 学事と組織

第1節 教育理念・教育目標	5
第2節 大学組織	9
第3節 学生の状況	17

第2章 年間の活動状況

第1節 学部・研究科の行事及び教授会活動	21
第2節 学部の教育活動	25
第3節 研究科の教育活動	27
第4節 看護実践国際研究センターの活動	30

第3章 教員の研究、社会活動

第1節 研究活動	41
第2節 社会・地域貢献活動	52

第4章 社会貢献

第1節 公開講座	57
第2節 分野の活動	57

第5章 学内委員会等の活動

第1節 運営委員会	59
第2節 評価委員会	59
第3節 人事特別委員会	61
第4節 安全衛生委員会	61
第5節 教務委員会	62
第6節 実習委員会	64
第7節 入試検討委員会	66
第8節 コンソーシアム信州担当	67
第9節 広報・交流委員会	68
第10節 図書委員会	70
第11節 紀要委員会	71
第12節 学生委員会	71
第13節 ネットワーク推進委員会	73
第14節 FD・SD委員会	75
第15節 倫理委員会	76
第16節 ハラスメント防止委員会	78
第17節 動物実験委員会	80
第18節 研究科委員会 教務部会	81

第19節	研究科委員会 入試部会	84
第20節	危機管理センター	85
第21節	防災委員会	86
第22節	感染症対策委員会	88
第23節	研究推進検討プロジェクト	90
第6章 学生生活及び学生への支援		
第1節	学生支援活動	91
第2節	キャリア形成支援	95
第3節	保健厚生	98
第4節	修学資金等	100
第5節	サークル活動及び大学祭	102
第6節	関係団体の活動	103
第7章 施設の管理運営		
第1節	施設の状況	109
第2節	財政の状況	114
第8章 自己点検・評価総括		
		117

自己点検・評価報告書（令和5年度）の刊行にあたって

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法的位置づけがインフルエンザ等と同じ5類となりました。これにより感染予防対応が大きく変わり、行動制限が緩和されました。本学でも対面によるオープンキャンパスや鈴風祭を実施し、コロナ前の大学生活を取り戻しつつあります。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症は発生しており、病院や施設では慎重な感染予防対策を行っています。本学で看護学実習のために学生と教員が医療機関や高齢者施設等に出向きますので、健康管理や感染予防対策を継続しています。感染症との共存を図りながら大学運営を模索しています。

本学は、公益財団法人大学基準協会が実施する機関別認証評価（大学評価及び短期大学認証評価）を3回受審し、外部評価を受けながら大学運営を改善してきました。令和4年度末には令和30年度受審後の最終報告書に対する検討結果をいただきました。是正勧告はありませんでしたが、「研究科の教育研究上の目的の問題」「内部質保証の問題」「学習成果の把握及び評価の問題」に関して今後もさらなる改善が求められました。

令和5年度は、コロナ禍で大きく変化した社会情勢や看護教育の動向及び長野県の意向を踏まえ、本学の第3次中期構想（2018～2023年度）の総括をし、第4次中期計画（2024～2028年度）を全学の総意として作成しました。また、内部質保証のPDCAを機能させるために評価機能を担う評価委員会を強化しました。評価委員会では内部質保証のPDCAサイクルを教職員が動かせるよう、内部質保証（教学マネジメント）の全体像を作成し周知を図りました。その他、昨年度から本自己点検・自己評価報告書の各委員会の活動報告をPDCAの観点で記述するようにしたり、アセスメントポリシーを見直すなどの取組を行っており、今後もPDCAの意識が教職員に根付き、PDCAサイクルが機能し、質の高い教育を行うよう取り組んでいきます。

令和6年度は、本学的に第4次中期計画の基本目標と重点目標の項目に基づく、PDCAサイクルを動かすこととなります。目標達成の評価指針や評価基準などの検討、外部運営協議会開催による外部評価を受けながら、学生本位の教育改善・大学運営を行っていきたいと思います。

令和6年7月19日

長野県看護大学
学長 大塚真理子

長野県看護大学の概要

1 設置の趣旨・目的

人口の少子高齢化等の社会環境の変化、医療の専門化・多様化・高度化等の対応に指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成するとともに、看護学の発展に寄与し、看護学の研究・研修の拠点となることを目的とする。

2 学部・学科の構成、入学定員等

構 成	修業年限	定 員	総定員	卒業（修了）時取得可能資格
看護学部看護学科	4年	入学定員 80名 編入学定員 (3年次)10名 (H28から募集停止)	340名	学士（看護学） 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格（選択） 養護教諭二種（保健師免許取得後） 第一種衛生管理者（同上）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	2年	16名	32名	修士（看護学）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	3年	4名	12名	博士（看護学）

3 施 設

- 1) 所在地 長野県駒ヶ根市赤穂1694番地
- 2) 敷地面積 75,733.00㎡
- 3) 建物延床面積 19,144.54㎡
〔建物等の面積及び主な施設・設備〕

区 分	面 積 (㎡)	主 な 施 設 ・ 設 備
管 理 棟	2,242.13	学長室 事務室 保健室 会議室 応接室 食堂 売店
教育研究棟	9,079.39	講義室 演習室 実習室 実験室 情報処理教室 研究室
図 書 館	1,200.62	閲覧室68席 キャレール12席 グループ学習室 AV ルーム
体 育 館	893.68	バスケットボール1面 バレーボール2面
屋内プール棟	1,131.64	25m6コース（内スロープコース1）健康増進研究室
講 堂	962.43	511席 AV設備 ピアノ
学 生 棟	802.21	学生ホール 自治会室 クラブ室
非常勤講師宿舎	328.00	1棟8室
学生寄宿舍	2,504.44	2棟80室
グラウンド	15,948.00	250mトラック テニスコート4面
有酸素運動研究コース	12,505.00	コース延長600m
語らいの並木		90m×2

4 沿 革

- | | | |
|-------------|-----|--|
| 昭和60(1985)年 | 5月 | ・県行政審議会答申「看護婦養成体制の質的強化を図るため、看護専門学校は、将来一校体制(看護大学等)として充実すべきである。」 |
| 平成2(1990)年 | 10月 | ・県看護婦等養成確保対策研究会報告「高度な看護教育を行なうため4年生大学を設置する必要がある。」 |
| 平成3(1991)年 | 6月 | ・看護大学設置決定 |
| | 8月 | ・県立看護大学設置準備委員会の設置 |

平成 5(1993)年	4月	・看護大学設立準備室の設置
平成 6(1994)年	12月	・看護学部看護学科設置認可

平成 7(1995)年	4月	・長野県看護大学開学(看護学部看護学科定員 80 名)
		・第1回入学式
	6月	・開学式
平成 9(1997)年	4月	・3年次編入制度(定員 10 名)開始
平成 10(1998)年	4月	・科目等履修生制度開始
	12月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士前期課程設置認可
平成 11(1999)年	3月	・第1回卒業式
	4月	・大学院博士前期課程(定員 16 名)開設
	11月	・屋内プール棟完成
平成 12(2000)年	12月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士後期課程設置認可
平成 13(2001)年	3月	・第1回大学院修了式
	4月	・大学院博士後期課程(定員 4 名)開設
	7月	・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する協定の締結
平成 15(2003)年	2月	・大学院小児看護分野 CNS コース認定申請承認
	4月	・社会人特別選抜制度開始
	7月	・長野県看護大学と放送大学との間における単位互換に関する協定の締結
	12月	・大学院老年看護分野 CNS コースの認定申請承認
平成 16(2004)年	7月	・長野県看護大学とカリフォルニア大学サンフランシスコ校との相互協力に関する協定の締結
	11月	・創立 10 周年記念式典
平成 17(2005)年	1月	・長野県内7大学単位互換に関する協定締結
平成 18(2006)年	4月	・大学院に里山・遠隔看護学分野を開設
平成 19(2007)年	4月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定(平成19年4月1日～平成24年3月31日)
平成 20(2008)年	4月	・長野県組織規則に看護実践国際研究センターを位置付け
平成 22(2010)年	3月	・駒ヶ根市と災害時における協力体制に関する協定を締結
	11月	・健康センター開設
平成 23(2011)年	2月	・大学院小児看護分野の CNS コースの更新申請承認
	4月	・講座の再編
	6月	・認定看護師教育課程開講(皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野)
平成 24(2012)年	3月	・大学院老年看護分野の CNS コースの更新申請承認
		・大学基準協会の大学基準に適合していると認定(平成24年4月1日～平成31年3月31日)
	4月	・大学院長期履修制度開始
平成 25(2013)年	6月	・認定看護師教育課程認知症看護分野開講、皮膚・排泄ケア分野休講
平成 26(2014)年	2月	・駒ヶ根市と長野県看護大学との包括的連携に関する協定締結
	3月	・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	11月	・創立 20 周年記念式典
	12月	・長野県立こころの医療センター駒ヶ根、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、飯田市立病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 28(2016)年	4月	・3年次編入生募集停止
平成 29(2017)年	4月	・認定看護師教育課程感染管理分野休講
		・伊那神経科病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 30(2018)年	3月	・大学院小児看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
		・大学院老年看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	9月	・長野県看護大学と中国揚州大学との相互協力に関する協定の締結
		・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する覚書の締結
平成 31(2019)年	3月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定(平成31年4月1日～平成38年3月31日)
令和 2(2020)年	3月	・認定看護師教育課程認知症看護分野閉講に伴う同教育課程閉講

令和 2(2020)年	4月	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い5月15日まで休校
令和 2(2020)年	6月	・令和3(2021)年度入学者選抜の実施方法を改正 一般選抜の分離分割方式は前期日程と公立大学中期日程を採用 学校推薦型選抜A(県内高校推薦)に地域特別枠を設定 学校推薦型選抜B(県外を含む高校推薦)を新設
令和 2(2020)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等を策定し、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則オンライン方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止
令和 3(2021)年	12月	・B課程認定看護師教育機関(感染管理分野)認定申請承認
令和 4(2022)年	2月	・特定行為研修指定研修機関(薬剤投与関連2区分)指定申請承認(厚生労働省)
令和 4(2022)年	2月	・大学院がん看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
令和 3(2021)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等に基づき、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則対面・オンライン併用のハイブリッド方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止
令和 4(2022)年	6月	・認定看護師教育課程感染管理分野(B 課程含む)開講
令和 4(2022)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等に基づき、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則対面・オンライン併用のハイブリッド方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパスは中止 学園祭は、規模を縮小して開催、その様子を動画公開
令和 5(2023)年	6月	・金沢大学・信州大学・富山大学・福井大学・金沢医科大学・本学の事業「北信のシームレスながん医療を担う人材養成」が、文科省の「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に選定
令和 6(2024)年	1月	・大学院共通科目(38 単位)の認定申請【更新】承認 ・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請【更新】承認
令和 5(2023)年度	通年	・5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行 授業(実習を含む)は、対面実施 オープンキャンパス、学園祭を開催

第1章 学事と組織

第1節 教育理念・教育目標

1 教育理念

本学は、1995年に長野県立では初めて設立された4年制の看護の単科大学であり、学年進行に沿って、大学院博士前期課程、博士後期課程を開設してきた。それらの時期、および2006年の学部新カリキュラム導入時には、教育理念および教育目標の見直しを行った。

また、大学基準協会の2018（平成30）年度大学評価（認証評価）結果における提言（改善課題）に対して改善に取り組み、2021（令和3）年度に学部・大学院のディプロマポリシー（学位授与に関する方針）およびカリキュラムポリシー（教育課程の編成、実施方針）の見直しを行った。

教育理念の見直しは、これまでの学生個々人の資質を向上させることに加えて、看護職者としての基本である人間理解、特に人間の生のありようを理解すること（「さまざまな生を営む人間を深く理解し」）を盛り込んでおり、その教育理念は学部・研究科とも共通である。

○本学の教育理念

学生個々人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し、自立性、主体性を育むとともに、さまざまな生を営む人間を深く理解し、人々への配慮が自然にできる豊かな人間性と、幅広い視野を養う。

これらを基盤として、看護実践に関する総合的な能力を養成し、看護の社会的機能を担い人々の健康福祉の向上に貢献する人材を育成する。さらに、看護の発展に寄与する実践者、教育者および研究者を育成する。

2 学部のディプロマポリシー（学位授与に関する方針）

所定の単位を修得し、次にあげる能力を有すると認められる者に、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 専門職として研鑽しつづける能力（自己研鑽能力）

- （1）豊かな感受性を培い、創造力と洞察力を発揮できる。
- （2）看護専門職としての社会的役割を見出し、その達成に向けて学び続けることができる。

2. 課題解決に向けて主体的に学修する能力（主体的学修能力）

- （1）課題解決にむけて創造的、論理的に思考できる。
- （2）自らの学修をふりかえり、新たな課題を見出すことができる。
- （3）医療や看護の課題に問題意識を持ち、自発的に学修することができる。

3. 生命の尊厳を理解する倫理的感受性に基づく判断能力（倫理的判断能力）

- （1）命の尊さに触れ、人間の尊厳について理解を深めることができる。
- （2）看護の対象となる人々の権利を尊重し、人々の立場に立って判断することができる。

4. 科学的根拠に基づき人々に最適な看護を実践する能力（看護実践能力）

- （1）看護の対象となる人を身体的、精神的、社会文化的側面から全人的に理解できる。
- （2）対象となる人々と協働的な関係を築くことができる。
- （3）あらゆる健康段階にある人々の生活および生き方を支える看護を実践できる。
- （4）科学的な根拠に基づく臨床判断により、看護問題を解決することができる。

5. 多様な専門職と協働する能力（多職種協働）

- （1）専門職者としての役割を理解し、リーダーシップ、メンバーシップを発揮できる。
- （2）患者・家族の目標や成長およびチームの目標や成長を目指して、多様な専門職と協

働ることができる。

6. 地域に暮らす人々と協働し、課題解決に取り組む能力（地域の人々との協働）

- (1) 社会状況の変化に応じて、地域のケアシステムにおける看護の役割を理解することができる。
- (2) 地域に暮らす人々と協働し、地域の課題解決に向けた看護実践ができる。

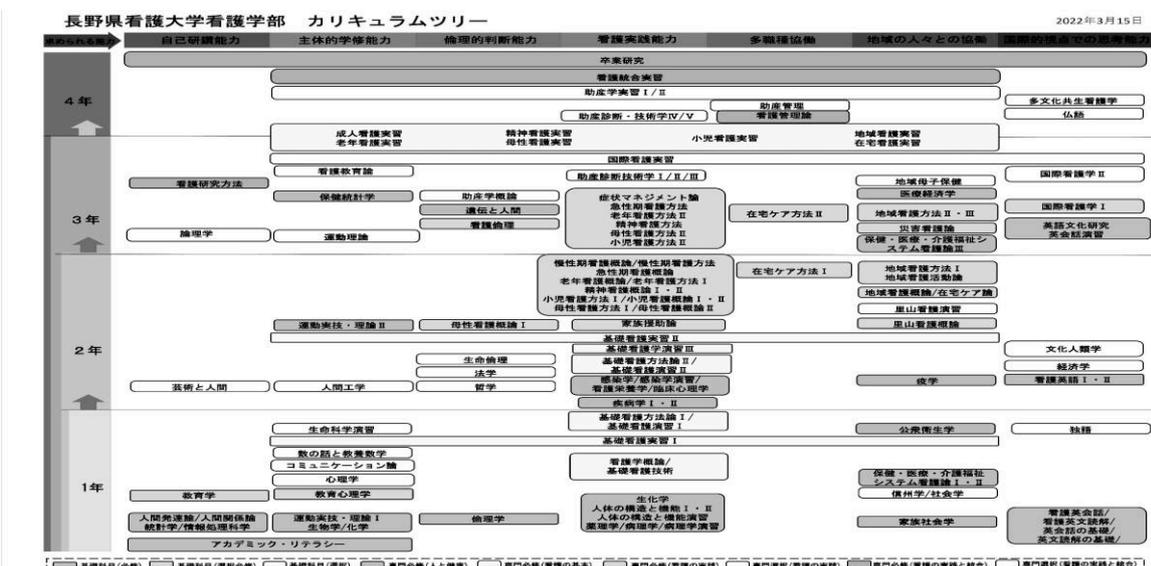
7. グローバルな視点を持ち、健康課題の解決に向けて持続可能な取り組みを行う能力（国際的視点での思考能力）

- (1) 国際社会におけるさまざまな文化や社会の中で生活する人々を理解し、多様な価値観を尊重することができる。
- (2) 多角的な視点で、多様な場を理解し、看護の課題を見出すことができる。
- (3) 国際社会における健康問題と世界的戦略を理解し、長期的視点で看護の役割を見出すことができる。

3 学部のカリキュラムポリシー（教育課程の編成、実施方針）

ディプロマポリシーの7つの能力を養うために以下の示す方針に基づき、「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」を編成し、学年進行とともに段階的に修得するカリキュラムを編成します。また、学修成果を適切に評価します。

1. 倫理的判断能力と主体的学修能力を養うために必要な科目を全学年にわたり「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」の中に配置する。
2. 看護師・保健師・助産師としての看護実践能力、多職種と協働する能力、地域の人々と協働する能力を系統的に修得するため、「看護専門科目」に（1）人と健康、（2）看護の基本、（3）看護の実践、（4）看護の実践と統合の4つの科目群を配置する。
3. 専門職として自己研鑽する基本能力の育成を目指し、自己の知識、技術、態度を客観的に評価し他者からの評価を受け止め、自己研鑽する態度を身につけるために能動的な学修を促進する。
4. 国際的視点をもって思考できる看護職者となるために必要な科目を全学年にわたり配置する。
5. 学修の評価は、授業のシラバスに明示された学修目標に基づく試験、レポート、実習評価等を含め総合的に評価する。加えて、学生からの意見および授業評価、学生の学修状況を活用して教育方法の改善につなげる。



4 学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）

【求める学生像】

本学は、看護師、保健師、助産師として長野県をはじめ日本各地の医療・保健機関や自治体において、多様な文化を理解し地域社会の人々の健康と幸せを守ることに貢献できる看護実践者の育成を目指しています。

このような看護実践者の育成を目指す本学では、以下のような人を求めています。

- ① 自然や人間の様々な現象に興味を持ち、積極的に学ぼうとする人
- ② 相手の話に耳をよく傾け、自分の考えを適切に表現しようとする人
- ③ 人間の尊厳を重んじ、相手の個性を尊重して協調しようとする人
- ④ 問題に自ら進んで向き合い、柔軟な考え方で解決しようとする人
- ⑤ 看護専門職として社会に貢献しようとする人

【選抜方法】

本学の教育理念、求める学生像に見合った人を選抜するため、一般選抜（前期日程、公立大学中期日程）、学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む。）、学校推薦型選抜B、社会人選抜を実施しています。

一般選抜では、看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人を求めるため大学入学共通テストを課し、本学が実施する小論文、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して合否の判定を行います。学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む。）、社会人選抜では、本学が実施する小論文（英語の基礎的能力を問う問題を含む。）、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。学校推薦型選抜Bでは、大学入学共通テストを課し、本学が実施する面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。

5 大学院の目的

長野県看護大学大学院は、看護学に関する理論と実践を専門的かつ学際的に探究するとともに、看護の質の向上に貢献し得る創造性豊かな教育・研究能力と看護実践能力を持ち、専門職にふさわしい倫理観を備えた人材を育成することを目的とする。

6 研究科のディプロマポリシー（学位授与に関する方針）

(1) 博士前期課程「論文コース」

課程修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 専門分野に関する理論的知識を活用して看護の質向上に関わる研究課題を設定する能力
- 2) 自らの専門性について学際的な視野をもって俯瞰する能力
- 3) 研究課題に対応した研究プロセスの遂行に必要な能力
- 4) 高い倫理観をもって看護学研究に取り組む能力
- 5) 国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力

(2) 博士前期課程「専門看護師コース」

課程修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 専門分野に関連する理論的知識を基盤とした高度な看護実践能力
- 2) 専門性を基盤として多職種と協働し、調整する能力
- 3) 看護対象者へのケアに関わる倫理的課題への高い感受性を持ち、調整する能力

- 4) 研究のプロセスを踏んで看護実践の課題研究に取り組む能力
 - 5) 国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力
- (3) 博士後期課程

博士後期課程の修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められた者に博士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 看護学の発展に寄与する研究を独立して行う能力
- 2) 国内外で学術的な交流をする能力
- 3) 学際的な視野に立ち、研究活動および保健医療福祉活動に貢献する能力
- 4) 専門性を基盤に、優れた人材を育成する教育能力

7 研究科のカリキュラムポリシー（教育課程の編成、実施方針）

(1) 博士前期課程「論文コース」

- 1) 看護学研究の遂行に必要な基礎的能力と倫理観を養うために「必修科目」を置く。
- 2) 広い視野と創造性を養うため、専攻分野に関わらず履修できる「共通選択科目」を置く。
- 3) 専攻分野の専門性を基盤にして関連する理論を学び、研究成果を活用する能力を高めるために専攻分野ごとに「特論」ならびに「演習」の科目を置く。
- 4) 看護実践の質向上に貢献できる研究能力を養うために、「看護学課題研究」を置く。
- 5) 論文作成にあたっては、計画立案の段階から複数教員による指導体制をとり、組織的な研究指導体制をとる。

(2) 博士前期課程「専門看護師コース」

- 1) 看護学研究の遂行に必要な基礎的能力と倫理観を養うために「必修科目」を置く。
- 2) 広い視野と創造性を養うため、専攻分野に関わらず履修できる「共通選択科目」を置く。
- 3) 専攻分野の専門性を基盤にして関連する理論を学び、研究成果を活用する能力を高めるために専攻分野ごとに「特論」ならびに「演習」「実習」の科目を置く。
- 4) 研究プロセスを踏んで看護実践の課題を探求する能力を高めるために、「看護実践課題研究」の科目を置く。
- 5) 看護実践課題研究では、計画立案の段階から複数教員による指導体制をとり、組織的な研究指導体制をとる。
- 6) 卓越した専門的能力を育成し、保健医療福祉分野でのケアと倫理的課題について調整する能力を養うことを目指し、日本看護系大学協議会で認定された専門看護師教育課程を展開する。

(3) 博士後期課程

博士後期課程では、看護学の発展に貢献する教育者・研究者を養成するために、カリキュラムを以下のとおり編成する。

- 1) 学際的視野を広げるため、どの専門領域を専攻した学生であっても履修できる「共通選択科目」を置く。
- 2) 専門性を基盤とした教育能力を高めるために、看護学教育に関する科目を必修として置くとともに、教育能力を高めるための情報を積極的に提供する。
- 3) 専攻する領域の専門性を基盤として、看護学研究を自立して実施できる能力と倫理観を養うために、「特論」と「演習」の科目を置く。
- 4) 研究指導においては、研究計画作成の段階から複数教員による指導体制、研究計画の審査と発表会を行い、組織的な研究指導を計画的にできる体制をとる。

8 研究科のアドミッションポリシー（入学者受入方針）

（1）博士前期課程

- 1) 臨床現場の課題を探求し、専門的で質の高い看護実践者となることを目指す人
- 2) 基礎的研究能力を培い、看護学の探求を目指す人
- 3) 看護の専門性を基に他職種と協働し、地域の人々の健康への貢献を目指す人

（2）博士後期課程

- 1) 基礎的な研究能力を有し、人々の健康の保持・増進および生活の質の向上に関連した研究に自立して取り組む人
- 2) 専門分野で修得した高度な看護実践能力を国際的・学際的な視点から養い、理論的・実践的に発展させる人
- 3) 高度な研究能力や看護実践能力を看護実践の質の向上や人材の育成に役立てられる人

第2節 大学組織

1 組織

（1）組織図

本学の管理運営体制については、設置主体が県であり、知事の指揮監督の下に置かれ、予算については毎年県議会の承認を得るとともに、執行状況について監査委員の監査を受けている。

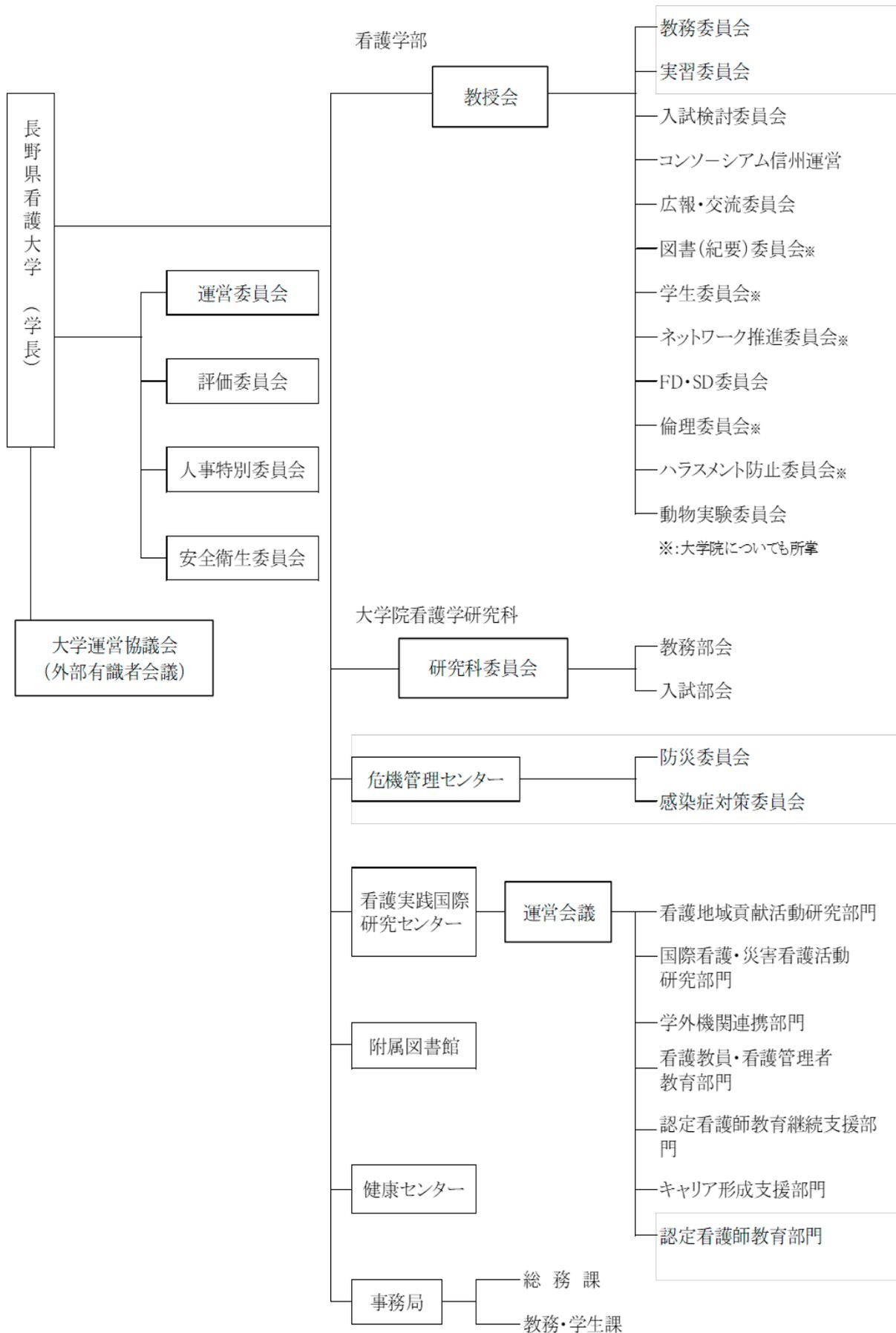
こうした体系の中で、学内体制は表2-1のとおりとなっており、大学全体の管理運営責任を負う学長の下、大学運営に関する重要事項を審議する機関として教授会及び研究科委員会、運営委員会、評価委員会、人事特別委員会、安全衛生委員会がある。災害や感染症への迅速に対応するため、危機管理センターを設置している。

また、本学では、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた「研究実践活動部門」として看護実践国際研究センターを設置している。看護実践国際研究センターの中には「認定看護師教育部門」などの7部門があり、特に、令和3年11月12日付けで（公社）日本看護協会より、感染管理分野の認定看護師教育機関（B課程認定看護師教育機関）として認定を受け、令和4年2月28日付けで厚生労働大臣より栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連の2区分の特定行為研修を行う指定機関として指定された。認定看護師教育部門において、令和4年6月より受講生を受け入れ、感染管理分野の認定看護師を養成している。

事務局の体制は、大学運営全般を行う総務課と学生支援及び教務全般を業務とする教務・学生課との2つの課で成り立っている。

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、大学運営協議会を設置している。

表 2-1 長野県看護大学組織図 (令和5年4月1日現在)



(2) 学部、研究科の組織構成

1) 学部は、平成 22 年度に看護学体系における各専門分野間の連携を深めるため、学部講座制の見直しを行い、平成 23 年度から新たに 4 つの大講座に再編を行ったものである。組織構成は、表 2-2 のとおりである。

2) 研究科は、基本的には学部の教育研究組織の上へのせる形で組織されているが、学部の講座を超えた 5 つで構成している(表 2-3)。そのうち、広域看護学領域の里山・遠隔看護学分野は、本学が立地する長野県の地域特性に配慮した

表2-2 学部の組織構成

人間基礎科学講座	哲学・倫理学分野
	心理学分野
	社会・人類学分野
	健康・保健学分野
	生物・化学分野
	英語・英米文化学分野
	基礎医学・疾病学分野
	病態・治療学分野
基礎看護学講座	基礎看護学分野
	看護管理学・看護教育学
発達看護学講座	母性・助産看護学分野
	小児看護学分野
	成人看護学分野
広域看護学講座	老年看護学分野
	精神看護学分野
	地域・在宅看護学分野

表2-3 研究科の組織構成

看護基礎科学領域	病態機能学分野
	病態治療学分野
基礎看護学領域	基礎看護学分野
	看護管理学分野
発達看護学領域	母性・助産看護学分野
	小児看護学分野
	成人看護学分野
広域看護学領域	老年看護学分野
	精神看護学分野
	地域・在宅看護学分野
	里山・遠隔看護学分野
専門関連領域	哲学・倫理学
	心理学
	社会・人類学
	健康・保健学
	生物・化学
	英語・英米文化学

た地域貢献の視点からの看護研究の領域・分野として平成 18 年度から開設している。

また、研究科には、質の高い看護実践能力を養うという本学研究科博士前期課程の教育目標に基づいて、平成 13 年度に小児看護学分野・老年看護学分野、平成 24 年度に精神看護学分野、令和 4 年度にがん看護の専門看護師（以後「CNS」という。）コースを開設している。

(3) 大学運営協議会

1) 概要

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、大学運営協議会を設置している。本協議会は、下表のとおり学外の委員で構成されている。学内規程として「長野県看護大学運営協議会規程」を設けて、学長に対して助言又は提言を行う。

運営協議会委員名簿（任期：令和 5 年度、6 年度）

(敬称略)

区分	職	氏名	所属
地方公共団体	駒ヶ根市長	伊藤 祐三	市長会
卒業生	副看護部長	久保 貴三子	諏訪中央病院
看護現場	看護部長	小池 松美	伊那中央病院
教育研究機関	学長	小林 淳一	長野大学
看護現場	副院長兼看護部長	竹内 玲子	こころの医療センター駒ヶ根
教育研究機関	学長	堀内 ふき	佐久大学
学識経験者	院長	藪原 明彦	やぶはら小児科医院

2) 令和 5 年度の開催

第 4 次中期計画の検討に時間を要したため、開催しなかった。

2 教職員

(1) 教職員名簿

①学部専任教員

(令和6年1月4日現在)

講座	分野	職位	氏名	講座	分野	職位	氏名
		学長	大塚真理子	発達看護学講座	小児看護学	准教授	竹内幸江
		学部長(兼)	安田貴恵子			講師	高橋百合子
人間基礎科学講座	哲学・倫理学	准教授	屋良朝彦			助教	白井史
	心理学	准教授	松本淳子			助教	足立美紀
	社会・人類学	准教授	座馬耕一郎		助手	今井さやか	
		健康・保健学	准教授		秋山剛	成人看護学	特任教授
		准教授	吉村隆		講師		浦野理香
	生物・化学	教授	太田克矢		講師		江頭有夏
	英語・英米文化学	准教授	井村俊義		講師		熊谷理恵
基礎医学・疾病学	教授	喬炎	助教		小口翔平		
	講師	三浦大志	助教		青木駿介		
	助教	上條明生	助手		伊藤佑季		
基礎看護学講座	基礎看護学	講師	中畑千夏子		老年看護学	教授	渡辺みどり
		教授	伊藤祐紀子			准教授	千葉真弓
		教授	望月経子	講師		細田江美	
		助教	那須淳子	講師		曾根千賀子	
		助教	上條こずえ	助手	横山仁美		
		助教	伊藤郁恵	精神看護学	准教授	東修	
		助教	代田とみ子		講師	有賀智也	
	助手	白川あゆみ	助教		大曾根由季		
	看護管理学・看護教育学	看護管理学・看護教育学	助手	宮下美和	助手	廣瀬由香	
			助手	小林志帆	助手	廣瀬聡子	
教授			渋谷美香	広域看護学講座	地域・在宅看護学	教授	安田貴恵子
講師	井本英津子	准教授	柄澤邦江				
教授	古川亮子	准教授	御子柴裕子				
准教授	河内浩美	講師	小野塚元子				
助教	依田真由子	助教	酒井久美子				
助教	坂本希世	助教	村井ふみ				
助手	藤井あゆみ	助教	下村聡子				
助手	藤澤紀子	助手	富田美雪				
助手	河上みづほ						

②大学院領域別科目担当専任教員

(令和5年4月18日現在)

領域	分野	氏名等	領域	分野	氏名等		
	研究科長(兼)	望月経子	広域看護学	老年看護学	教授	渡辺みどり※	
看護基礎科学	病態機能学	教授			喬炎※	准教授	千葉真弓
		教授			太田克矢※	講師	細田江美
		講師			三浦大志※	講師	曾根千賀子
	病態治療学	教授		坂田憲昭※	准教授	東修	
基礎看護学	基礎看護学	講師		中畑千夏子	講師	有賀智也	
		教授		伊藤祐紀子※	地域・在宅看護学	教授	安田貴恵子※
	教授	望月経子※		准教授		柄澤邦江	
	看護管理学	教授		渋谷美香※		准教授	御子柴裕子
講師		井本英津子		講師		小野塚元子	
発達看護学	母性・助産看護学	教授		古川亮子※	里山・遠隔看護学	准教授	座馬耕一郎※
		准教授		河内浩美		准教授	秋山剛※
	小児看護学	教授		竹内幸江※		准教授	吉村隆※
		講師		高橋百合子	専門関連	哲学・倫理学	准教授
	成人看護学	教授	柳原清子※	心理学		准教授	松本淳子※
		講師	江頭有夏	英語・英米文学		准教授	井村俊義※
		講師	浦野理香				
			講師	熊谷理恵			

※博士後期課程の科目担当専任教員

③非常勤講師

看護学部非常勤講師

(令和5年5月1日現在)

担当科目	氏名	現職
統計学	中村 寛志	信州大学農学部特任教授
保健・医療・福祉システム看護論Ⅱ	大島なつめ	医療法人社団平心会 さぎぬま公園クリニック 生活支援相談員
教育学	加藤 和之	下條村児童館館長
数の話と教養数学	栗林 勝彦	信州大学学術研究院(理学系)教授
ドイツ語	浜 泰子	信州大学高等教育システムセンター非常勤講師
経済学	吉村 信之	信州大学経済学部准教授
人間工学	加藤 麻樹	早稲田大学人間科学部教授
法学	成澤 孝人	信州大学経済学部教授
医療経済学	林 宏二	佐久大学人間福祉学部人間福祉学科講師
看護栄養学	杉山 英子	長野県立大学健康発達学部食品健康学科教授
看護栄養学	清水 昭雄	長野県立大学健康発達学部食品健康学科講師
看護栄養学	浜村 圭子	長野県立大学健康発達学部食品健康学科助教
芸術と人間	高橋 朱夏	音楽療法士
運動実技・理論Ⅰ、Ⅱ 運動理論	速水 達也	信州大学学術研究院総合人間科学系准教授
英会話演習	ジン・オオクボ	(有)グローバルビレッジ講師

大学院非常勤講師

(令和5年5月1日現在)

担当科目	氏名	現職
看護倫理	小西恵美子	長野県看護大学名誉教授
小児病態・治療特論	敷原 明彦	やぶはら小児科医院長
がん医学特論	小泉 知展	信州大学医学部附属病院 信州がんセンター長
	伊藤 研一	信州大学医学部外科学教室 乳腺内分泌外科学分野教授
	小岩井慶一郎	信州大学医学部附属病院 放射線部准教授
がん看護学特論Ⅰ	大石ふみ子	聖隷クリストファー大学看護学部教授
コンサルテーション論		
がん看護学特論Ⅱ	濱口 恵子	医療法人社団誠聲会新東京病院 副院長兼看護部長
がん看護学特論Ⅲ	山田 圭輔	金沢大学医学部麻酔・集中治療医学 准教授
	西村 高宏	福井大学医学部国際社会医学講座 医学教育・倫理学 准教授
老年医学特論	堀内 博志	信州大学医学部附属病院 リハビリテーション診療部部長・教授
精神看護学特論Ⅱ	向山 隆志	医療法人靖蛉会南信病院精神科医
健康心理学特論		
フィジカルアセスメント	山内 豊明	放送大学大学院教授
語法特殊講義	滝沢 秀男	日本大学商学部大学非常勤講師

④認定看護師教育部門教員

(令和5年6月1日現在)

分野	所属等	氏名
感染管理	専任教授(認定看護師教育部門長)	坂田 憲昭※
	主任教員(人間基礎科学講座 講師)	中畑千夏子
	専任教員	市岡千津子
	専任教員	宮尾 愛

※学部および大学院の薬理学関連科目の授業担当を含む。

⑤事務局

事務局職員

(令和5年11月1日現在)

本学の事務局は、事務局及び付属図書館で構成されている。事務局は、総務課、教務・学生課の2課体制で、事務局長以下職員9名及び会計年度任用職員8名が配置されている。

総務課では、大学の庶務や会計、施設管理を担当し、教務・学生課では、学生の募集・入学・卒業・修了等の事務処理や学生生活の支援や就職の支援等を担当している。

付属図書館には、図書委員会委員長の教員が兼務する図書館長と、司書1名、会計年度任用職員2名が配置されている。

	職務	氏名
総務課	事務局長	今井 達哉
	次長兼課長	三輪 修
	主任	唐木 繁一
	主任	小笠原 千寿子
教務・学生課	主事	池内 亮太
	課長	佐々木 剛
	課長補佐	田中 由嘉里
	課長補佐	松尾 恵里子
図書館	主任	斉藤 秀樹
	主幹学校司書	清水 満里子
	司書事務員	栗原 美乃
会計年度任用職員	図書館補助員	福島 はるな
	学生支援員	中村 康子
	学生支援員	山中 いづみ
	就職支援員	花岡 秀樹
	行政事務補助員	福澤 圭子
	教学事務補助員	坂間 陽子
	情報処理室補助員	大澤 すずみ
行政事務補助員	木下 奈津子	
行政事務補助員	川田 さゆり	

(2) 教員の募集・採用状況

教員の募集・採用は、欠員が生じた場合や新たに採用の必要が生じた場合に「長野県看護大学教員選考規程」及び「長野県看護大学教員の選考に関する細則」等に基づいて、適時実施している。

原則として公募により募集し、教員選考委員会（選考委員は委員会立ち上げの都度学長が指名）による選考審査を経て、教授会の意見を聴き、学長が決定している。

令和5年度教職員採用状況 (人)

教授	准教授	講師	助教	助手	計	学内昇任
1		1			(0) 2	5

(注) 上段の () は任期付職員で外数である (臨任、育休任期付を除く)

3 全学委員会

(1) 委員会の構成

大学運営上の様々な課題については、委員会・部会で検討のうえ、運営委員会で協議し、教授会・研究科委員会に諮ることとしている。教授会、研究科委員会の他に、4委員会を学長直下に設置している。教授会の下部組織として13委員会・担当を設置し、助教・助手を含む全教員で構成している。

また、研究科委員会においても、下部組織として教務部会と入試部会の2部会を設けている。両部会は、講師以上の職位にあるものによって構成している。

委員会及び部会等の構成員は、次表のとおりである。

1) 教授会委員会等

委員会等		委員長等	委員等				事務局
運営委員会		大塚学長	安田学部長 伊藤教授	望月研究科長 竹内教授	太田教授 渡辺教授	喬教授 千葉准教授	今井事務局長 三輪次長 佐々木教学課長
評価委員会		大塚学長	安田教授 屋良准教授 井村准教授	伊藤教授 座馬准教授 河内准教授	坂田教授 秋山准教授	吉村准教授	今井事務局長 佐々木教学課長
人事特別委員会		大塚学長	安田学部長	望月研究科長			今井事務局長
安全衛生委員会		大塚学長	安田学部長	望月研究科長	御子柴准教授		今井事務局長 三輪次長 田中課長補佐
教 授 会	広報・交流委員会	渡辺教授	○松本准教授 坂本助教	秋山准教授 酒井助教	井村准教授 伊藤(佑)助手	浦野講師 廣瀬(由)助手	松尾課長補佐
	教務委員会	伊藤教授	渋谷教授 ○細田講師 下村助教	三浦講師 有賀講師 藤井助手	高橋講師 小野塚講師	江頭講師	斉藤主任
	実習委員会	千葉准教授	○河内准教授 曾根講師 村井助教	中畑講師 伊藤(郁)助教 河上助手	井本講師 白井助教 富田助手	熊谷講師 大曾根助教	斉藤主任
	入試検討委員会	太田教授	○座馬准教授 曾根講師	○柄澤准教授	那須講師	江頭講師	松尾課長補佐
	図書委員会 紀要委員会	喬教授	○松本准教授 青木助教	井村准教授 白川助手	河内准教授	○柄澤准教授	清水主任司書
	学生委員会	竹内教授	○御子柴准教授 上條(明)助教	上條(こ)講師 藤澤助手	井本講師 今井助手	浦野講師 横山助手	松尾課長補佐 田中課長補佐 (健康支援員・学生支援員 出席)
	ネットワーク推進 委員会	秋山准教授	渡辺教授	○三浦講師	有賀講師	小口助教	池内主事
	FD・SD委員会	古川教授	屋良准教授 足立助教	○松本准教授 廣瀬(聡)助手	浦野講師	代田助教	松尾課長補佐
	倫理委員会	屋良准教授	伊藤教授	望月研究科長 (外部委員)	○渡辺教授	吉村准教授	小笠原主任
	ハラスメント防止 委員会	座馬准教授	古川教授 小口助教	○屋良准教授	東准教授	熊谷講師	三輪次長 佐々木教学課長
動物実験委員会 申請時倫理審査	井村准教授 井村准教授	○三浦講師 (太田教授)	() () () (外部者)			小笠原主任	
コンソーシアム信州 担当	大塚学長	渡辺教授	屋良准教授	秋山准教授	佐々木教学課長		
危機管理センター		大塚学長	安田学部長	望月研究科長			
感染症対策委員会		坂田教授	安田学部長 千葉准教授	望月研究科長 ○中畑講師	伊藤教授	竹内教授	今井事務局長 佐々木教学課長 田中課長補佐
防災委員会		御子柴准教授	○望月研究科長 小林助手	座馬准教授	那須講師	上條(明)助教	今井事務局長 唐木主任・池内主事 (教学担当者出席)
看護実践国際研究セン ター運営会議		大塚学長	安田学部長	望月研究科長	渋谷教授		今井事務局長
図書館長		喬教授					
学年顧問	1 学年	那須講師	小野塚講師	2 学年	柄澤准教授	熊谷講師	
	3 学年	上條(こ)講師	有賀講師	4 学年	井本講師	細田講師	
	過年度生	河内准教授(5) 曾根講師(5)		井村准教授(6) 浦野講師(6)			
健康センター運営会議		大塚学長	安田学部長	望月研究科長	伊藤教授	竹内教授	今井事務局長 三輪次長 田中課長補佐
5 か年計画策定プロジェ クト		大塚学長	古川教授 上條(こ)講師	吉村准教授 井本講師	御子柴准教授	三浦講師	池内主事
研究推進検討プロジェク ト		安田学部長	望月研究科長	吉村准教授	高橋講師		

※○は副委員長等

(注) 欠員対応等で1年未満の任用見込みである代替教員は委員会に所属しない。

2) 研究科委員会

部 会	部 会 長	部 会 員		事 務 局
教 務 部 会	吉村准教授	望月研究科長 太田教授	渋谷教授	佐々木教学課長
入 試 部 会	柳原教授	望月研究科長 古川教授	井村准教授 東准教授	松尾課長補佐

4 人事特別委員会

長野県看護大学人事特別委員会設置要綱に基づき、委員会では、教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

委員会の構成員は、要綱の規定により学長（委員長）、学部長、研究科長、教務委員長、学生委員長、事務局長の6名であり、該当案件が生じた場合に開催する。

令和5年度は、該当案件が生じなかったため、開催しなかった。

5 教員人事評価

(1) 概 要

地方公務員法等の一部改正に伴い大学教員も人事評価制度の対象となったため、平成28年度から新たに教員人事評価を開始し、継続して実施している。この評価は、教員が教育・研究活動等を遂行するに当たり発揮した能力及び業務の達成状況を把握し、能力・実績に基づく人事管理を通じた主体的な業務遂行及び人材育成を図り、教育研究等の向上につなげることを目的としている。

<制度の概要>

区 分	人事評価	
	職務遂行力評価	業績評価
概 要	教員に求められる能力や仕事に対する意欲や姿勢を、日常の行動に照らして評価	期首に自らが業務目標を設定し、中間及び期末にその目標の達成度により評価
評価方法	職務遂行力評価表により、次のとおり評価を行う 1 一次評価 2 二次評価	業績評価シート(目標設定・中間評価・年間評価)により、次のとおり評価を行う 1 自己評価 2 一次評価(評価面談を実施) 3 二次評価

(2) 評価結果の活用

評価結果は、査定昇給の際に重要な判断材料として活用した。また、業績評価の結果は勤勉手当に反映した。

6 健康センター

(1) 概 要

メンタルヘルスの維持・増進が喫緊の課題となっていたため、平成22年11月に学長直属の機関として「健康センター」を設置し、精神分野の専門看護師を1人配置して、学生や教職員に対する心の健康相談を実施してきた。その後、職場におけるメンタルヘルスが改善されたため、平成27年7月から、相談員は常勤保健師と非常勤の臨床心理士が担当していたが、相談者が減少したため令和元年以降は非常勤の臨床心理士の依頼せず、「健康センター」の活動は保健室で担ってきて、健康センターとしての業務実態がないため、令和5年度をもって「健康センター」を廃止することとした。

(2) 実績

＜教職員及び学生に対する心の健康相談実績（延べ件数）＞

	3年度	医療機関 紹介等	4年度	医療機関 紹介等	5年度	医療機関 紹介等
学生	38 (50)	6	45 (55)	5	60 (73)	10
教職員	2 (4)	1	8 (20)	3	7 (20)	2
合計	40 (54)	7	53 (75)	8	67 (93)	12

1) 学生の相談状況

- ・5年度は対面授業が通常となったためか、学生の相談件数が増加している。
- ・1, 2年生のメンタル不調の学生が複数見られ、受診支援等し、医療につなげた。
- ・実習を機に心身の不調を訴える学生が数名いた。
- ・一般的に発病が多いと思われる思春期世代であるが、生育歴や家庭・家族関係の問題が、精神面の不安定さなどに影響を及ぼしていると思われる学生も見受けられる。
- ・年度始めに学生が提出する「健康質問票」のメンタル系の項目にチェックが入っている学生については、個別面接を実施した。

2) 教職員の相談状況

- ・ストレスチェックの結果によると、教員のストレス度が高い傾向が続いているが、個別に相談対応をし、必要に応じ相談機関や医療機関を紹介している。
- ・高ストレスの教職員については、希望により職員課の医師の面談につなげている。

第3節 学生の状況

1 学部

(1) 入学試験の状況

1) 状況

平成7年の開学以来、学部入学定員は80名で、3年次に10名の編入生を受け入れていたが、平成28年度入学から編入性の募集を停止している。入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づく小論文、面接及び自己申告書を課し、試験を行っている。

入学試験の過去5年間の状況

項目/入試実施年度	R1 (2年度入学)	R2 (3年度入学)	R3 (4年度入学)	R4 (5年度入学)	R5 (6年度入学)	
一般選抜	志願者	215	192	346	234	302
	合格者	56	59	58	52	52
	入学者(A)	53	51	50	49	47
	入学定員(B)	50	48	48	48	48
	A/B	1.06	1.06	1.04	1.02	0.98
学校推薦型選抜	志願者	52	89	84	67	67
	合格者	31	33	35	36	38
	入学者(A)	31	33	35	36	38
	入学定員(B)	30	32	32	32	32
	A/B	1.03	1.03	1.09	1.13	1.19
社会人選抜	志願者	1	2	4	1	1
	合格者	1	1	3	0	0
	入学者(A)	1	1	0	0	0
	入学定員(B)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	A/B	—	—	—	—	—
編入学試験	志願者	—	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—	—
	入学者(A)	—	—	—	—	—
	入学定員(B)	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止
	A/B	—	—	—	—	—

合計	志願者	268	283	434	302	370
	合格者	88	93	93	88	90
	入学者(A)	85	85	85	85	85
	入学定員(B)	80	80	80	80	80
	A/B	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06

※合格者数には、追加合格を含む。

○ 学校推薦型選抜

令和3年度入学者選抜から、学校推薦型選抜A（地域特別枠を含む。）と学校推薦型選抜Bの区分を設けて選抜を行っている。

① 学校推薦型A（地域特別枠を含む。）

県内高等学校の卒業予定者で「全体の学習成績の状況」が4.0以上。定員は24名。推薦枠は各校2名（分校は1名）以内。また、地域特別枠（卒業後に長野県内の過疎地域において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者）は前記のほかに各校1名。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

② 学校推薦型選抜B

高等学校の卒業予定者で、本学卒業後に長野県内において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者が対象。「全体の学習成績の状況」が3.8以上。定員は8名。推薦枠は各校2名（分校は1名）以内。大学入学共通テスト、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○ 社会人選抜（平成15年度から受け入れ）

大学入学資格と一定の基準による社会人としての経験を3年以上有する者。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○ 一般選抜

分離分割方式で前期と中期に分けて実施し、定員は前期日程40名、中期日程8名。大学入学共通テスト、小論文、及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○ 編入学試験

専門科目と英語の筆記試験、面接を行い、結果を総合的に判定して選抜を行っていたが、編入生の定員割れが続いたこと等から、平成27年度試験（平成28年度入学）から募集を停止した。

2) 課題及び方策

入学者選抜方法について、課題等を入試検討委員会等で引き続き検証していく。

(2) 学年別学生数

1) 状 況

在校生数は、定数の340名に対し同数となっている。また、男子学生の割合は、各学年10%以下である。

県内出身者は、全体の70.9%で、年により増減があるが60%台の後半から70%台前半で推移している。

(令和5年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	総定員	学 生 数		構成比(%)
			うち県内出身者	
学 部 生	340	340 (11)	241	70.9
1 学年	80	85 (4)	52	61.2
2 学年	80	85 (4)	61	71.8
3 学年	90	85 (0)	68	80.0
4 学年	90	85 (3)	60	70.6
(うち過年度生)		(4) (0)	(3)	(75.0)

() 内は男子の内数

2 研究科

(1) 入学試験の状況

項目／入試実施年度		R1 (2年度入学)	R2 (3年度入学)	R3 (4年度入学)	R4 (5年度入学)	R5 (6年度入学)
(博士前期) 看護学専攻	志願者	13	2	13	7	19
	合格者	13	2	12	7	16
	入学者(A)	13	2	12	7	16
	入学定員(B)	16	16	16	16	16
	充足率(A/B)	0.81	0.13	0.75	0.44	1.00
(博士後期) 看護学専攻	志願者	5	5	2	1	1
	合格者	4	5	2	1	1
	入学者(A)	3	5	2	1	1
	入学定員(B)	4	4	4	4	4
	充足率(A/B)	0.75	1.25	0.50	0.25	0.25

(2) 学年別院生数

在学生数は、博士前期課程は、定数32名に対し、定員割れが続いている。博士後期課程は、定数12名を満たしている。

また、長期履修を希望する学生が多く、仕事との両立を図っている。

(令和5年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	総定員	学 生 数		構成比(%)
			うち県内出身者	
大 学 院 生	44	40 (6)	29	72.5
博士前期課程	32	26 (2)	21	80.8
1 学年	16	7 (1)	6	85.7
2 学年	16	19 (1)	15	78.9
博士後期課程	12	14 (4)	8	57.1
1 学年	4	2 (2)	1	50.0
2 学年	4	2 (0)	0	0.0
3 学年	4	10 (2)	7	70.0

注) () 内は男子の内数

3 学部及び研究科の休学、退学の状況

学部では体調不良、進路変更、研究科では家事の都合が主な休学の理由である。

研究科では、最終学年での休学者のうち、一部が退学へとつながっている事例がある。

(1) 休学者数

区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
学部	1	2	0	2	5	1	0	2	3	6	4	2	0	2	8
研究科	修士課程	0	6		6	1	6			7	0	5			5
	博士課程	0	1	4	5	0	0	3		3	0	0	3		3
	小計	0	7	4		11	1	6	3		10	0	5	3	
合計	1	9	4	2	16	2	6	5	3	16	4	7	3	2	16

※ 休学者数のうち、年度を越える休学は年度毎に計上しているが、年度内の同一人物による複数の休学は実人数で計上している。

(2) 退学者数

区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
学部	0	3	0	2	5	0	0	0	0	0	1	2	0	1	4
研究科	修士課程	0	0		0	0	2			2	1	2			3
	博士課程	0	0	2	2	0	0	2		2	0	0	1		1
	小計	0	0	2		3	0	2	2		4	1	3	1	
合計	0	3	2	2	7	0	2	2	0	4	2	5	1	1	8

※ 研究科のうち博士後期課程における単位取得退学者は、退学者数に計上していない。

4 学部の卒業及び研究科の修了の状況

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	前学期	後学期	計	前学期	後学期	計	前学期	後学期	計	
学部	1	82	83	0	84	84	1	79	80	
(うち過年度生)	(1)	(2)	(3)	0	(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	
研究科	修士課程	0	5	5	0	7	7	0	8	8
	博士課程	0	3※	3	0	0	0	1	2※	3
	小計	0	8	8	0	7	7	1	10	11
合計	1	90	91	0	91	91	2	89	91	

※ 学位授与者を含む。

第2章 年間の活動状況

第1節 学部及び研究科の行事及び教授会活動

1 1年間の行事

月 日	内 容	月 日	内 容
4月4日 (火)	入学式	11月25日 (土)	推薦A・社会人入学試験
4月6日 (木) ～7日 (金)	健康診断・ガイダンス	12月25日 (月) ～1月5日 (金)	冬季休業
4月7日 (金) ～14日 (金)	履修登録期間	1月9日 (火)	後学期授業再開
4月10日 (月)	前学期授業開始	1月13日 (土) 14日 (日)	大学入学共通テスト
5月1日 (月)	創立記念日	1月27日 (土)	博士前期・後期課程二次入学試験
8月5日 (土)	オープンキャンパス	2月2日 (金)	推薦B入学試験
8月21日 (月) ～9月29日 (金)	夏季休業	2月26日 (月) ～3月31日 (金)	春季休業
9月2日 (土) 3日 (日)	鈴風祭	2月26日 (月)	一般選抜入学試験 (前期)
9月26日 (火)	学位記授与式	3月2日 (土)	卒業式・修了式
10月2日 (月)	後学期授業開始	3月8日 (金)	一般選抜入学試験 (中期)
10月14日 (土)	博士前期・後期課程入学試験		

2 教授会の活動

回	開催月日	協 議 事 項
1	4月5日	1 北信がんプロ第4期申請について
2	4月18日	1 令和5年度予算(学生校費・一般研究費・特別研究費)の状況について 2 研究推進検討プロジェクトについて
3	5月16日	1 令和6年度助産師コース履修ガイダンス・選抜について
臨時	6月6日	1 母性・助産看護学の教員(准教授又は講師)の公募について
4	6月20日	1 大学運営協議会について 2 2023年度JANPU-CBT実証事業への応募について 3 令和6年度入学者選抜に関する要項について 4 令和5年度長野県看護大学臨床教授等の委嘱について
5	7月18日	1 令和6年度カリキュラム・ツリー改訂(案)について 2 母性・助産看護学の教員(准教授又は講師)の採用について

6	8月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1 次期5か年計画策定プロジェクトからの報告について 2 令和6年度(2024年度)人事計画及び教員公募日程について 3 各分野募集要項について <ol style="list-style-type: none"> ア 基礎看護学分野(准教授1名) イ 基礎看護学分野(助教又は助手2名) ウ 母性・助産看護学分野(助教又は助手2名) エ 小児看護学分野(助教又は助手1名) オ 精神看護学分野(准教授又は講師1名) カ 精神看護学分野(助教又は助手1名) 4 学部長・研究科長選考日程について 5 令和6年度学生募集要項(一般・学校推薦型・社会人)について
7	9月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 看護実践国際研究センター組織改正について 2 学年の中途における卒業願について 3 カリキュラムツリーの改訂について 4 学部長候補者選挙管理委員会の設置について
臨時	10月10日	協議事項なし
8	10月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1 教員の昇任に関する日程について 2 認定看護師教育部門(専任教授、専任教員)の公募について 3 令和6年度卒業研究の履修学生の配置について
臨時	10月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 長野県看護大学学部長候補者選挙結果について
9	11月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1 次期5か年計画第2次案について 2 基礎看護学分野の教員(准教授)の採用について 3 基礎看護学分野の教員(助教又は助手)の採用について 4 小児看護学分野の教員(助教又は助手)の採用について 5 精神看護学分野の教員(准教授又は講師)の採用について 6 精神看護学分野の教員(助教又は助手)の採用について 7 令和6年度シラバス・学生便覧の作成について 8 令和6年度学年歴(案)について 9 令和6年度学部非常勤講師について 10 令和6年度科目等履修生募集要項(案)について
10	12月5日	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校推薦型選抜A・社会人選抜の合否判定 2 看護実践国際研究センター運営会議からの審議事項 3 「教員特別研究」「県内看護職者との共同研究」の実施要項の見直しについて 4 令和6年度学部非常勤講師について 5 令和6年度教員の職位昇任について(学長提案)
11	12月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 次期5か年計画第2次案について
12	1月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会活動等も含めた内部質保証の全体像(案)について 2 認定看護師教育部門(専任教授、専任教員)の採用について 3 令和6年度助産師コース履修選抜試験の結果について 4 長野県看護大学創立30周年について

13	2月6日	1 令和6年度学校推薦型選抜B合否判定について 2 令和5年度卒業予定者単位一覧表 3 令和6年度学年歴（案）について 4 令和6年度教務ガイダンス（案）について 5 令和6年度時間割（案）について 6 令和7年度学部入学者選抜関係日程について
14	2月20日	1 令和6年度教授会等の日程について
臨時	2月29日	1 令和6年度一般選抜入学試験（前期日程）結果について
15	3月18日	1 令和6年度一般選抜入学試験（中期日程）結果について 2 在学生の履修科目単位修得状況について 3 「重点目標の項目と具体的取組」2024年度計画案について 4 令和6年度大学組織及び委員会構成について 5 生成AIの利用上の注意（案）について

3 研究科委員会の活動

回	開催月日	協議事項
1	4月5日	1 看護大学論文博士内規等について
2	4月18日	1 令和5年度前学期博士論文研究計画書審査委員について 2 論文博士外国語試験免除申請について
3	5月16日	1 令和5年度博士論文指導教員（案）について 2 令和5年度修士論文研究テーマ・論文指導教員（案）について 3 論文博士資格審査委員会（案）について
4	6月20日	1 令和5年度修士論文研究テーマ・論文指導教員について 2 令和5年度前学期 博士論文審査委員（案）について 3 令和6年度大学院博士前期課程（修士課程）学生募集要項（案）について 4 令和6年度大学院博士後期課程（博士課程）学生募集要項（案）について
5	7月18日	1 論文博士学位申請書類の提出について（案）
6	9月19日	1 長期履修在学期間短縮願について 2 論文博士 論文審査委員（案）について 3 研究科長候補者選挙管理委員会の設置について 4 令和5年度博士論文審査結果及び最終試験結果報告について 5 令和5年度博士後期課程の学位授与について
7	10月10日	1 令和5年度後学期 博士論文研究計画書審査委員（案）[旧日程] について
8	10月17日	1 令和6年度大学院博士前期課程（修士課程）入試結果について 2 令和6年度大学院博士後期課程（博士課程）入試結果について 3 令和6年度大学院博士前期課程（修士課程）学生2次募集要項（案）について 4 令和6年度大学院博士後期課程（博士課程）学生2次募集要項（案）について 5 令和5年度後学期博士論文研究計画書審査委員（案）[新日程] について 6 長野県看護大学大学院学則について 7 論文博士内規に定める審査回数と論文修正について
9	10月24日	1 論文博士論文に係る学外審査委員願について

回	開催月日	協議事項
10	11月7日	1 長野県看護大学大学院研究科長候補者選挙結果について 2 長期履修許可願について 3 修士論文研究計画の立案および提出日程〔新日程〕(案)について
11	11月14日	1 長野県看護大学大学院研究科長候補者選挙結果について
12	11月21日	協議事項なし
13	12月5日	1 令和5年度後学期 博士論文審査委員(案)について〔旧日程〕 2 令和5年度後学期 博士論文研究計画書の審査について〔旧日程〕
14	12月19日	1 令和6年度版大学院シラバスの作成について 2 令和6年度長野県看護大学大学院科目等履修生募集要項(案)について 3 令和6年度長野県看護大学研究生募集要項(案)について 4 令和5年度修士論文審査体制(案)【旧日程】について 5 長野県看護大学論文博士内規の改正について
15	1月16日	1 学位論文に係る学外指導教員及び学外審査委員に関する内規の改正について 2 論文博士外国語試験免除申請について
16	1月30日	1 令和6年度大学院博士前期課程入学試験(2次)結果について 2 令和5年度論文博士論文審査結果及び試験結果報告について 3 令和5年度論文博士の学位授与について
17	2月6日	1 令和6年度博士前期課程(2次)長期履修許可願について 2 長期履修在学期間短縮願について 3 長野県看護大学大学院学則の改正(案)について 4 令和6年度非常勤講師について 5 令和6年度修士・博士論文審査日程について
18	2月13日	1 令和5年度博士論文審査結果及び最終試験結果報告について 2 令和5年度博士後期課程の学位授与について
19	2月20日	1 令和5年度修士論文審査結果について 2 令和5年度博士前期(修士)課程の単位修得状況について 3 令和5年度博士前期(修士)課程の学位授与について 4 論文博士資格審査委員会(案)について 5 令和6年度大学院教務ガイダンス(案) 6 令和6年度大学院時間割(案)について 7 令和7年度大学院入学者選抜試験関係日程について 8 令和5年度博士後期課程の単位修得状況について
20	2月29日	1 令和5年度博士前期(修士)課程の単位修得状況について
21	3月18日	1 令和5年度大学院修得単位認定について 2 論文博士資格審査結果について 3 研究生の研究期間延長について

第2節 学部の教育活動

(1) 授業科目

<必修科目>

令和4年度・令和5年度入学生（新カリ）

	科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
1 学 年	アカデミック・リテラシー	前学期	1	15	倫 理 学	後学期	1	15
	生 物 学	前学期	1	30	家 族 社 会 学	後学期	1	15
	化 学	前学期	1	30	看 護 英 文 読 解	後学期	1	30
	運 動 実 技 ・ 理 論 I	前学期	1	30	看 護 英 会 話	後学期	1	30
	統 計 学	前学期	1	15	生 化 学	後学期	1	30
	英 文 読 解 の 基 礎	前学期	1	15	人 体 の 構 造 と 機 能 演 習	後学期	1	30
	英 会 話 の 基 礎	前学期	1	30	基 礎 看 護 演 習 I	後学期	1	30
	人 体 の 構 造 と 機 能 I	前学期	2	30	病 理 学	後学期	1	15
	人 体 の 構 造 と 機 能 II	前学期	1	30	薬 理 学	後学期	2	30
	看 護 学 概 論	前学期	2	30	病 理 学 演 習	後学期	1	30
	基 礎 看 護 技 術	前学期	1	30	基 礎 看 護 方 法 論 I	後学期	2	30
	基 礎 看 護 実 習 I	前学期	1	45	人 間 発 達 論	後学期	1	15
	健 康 支 援 と 社 会 保 障 I	前学期	1	15	人 間 関 係 論	後学期	1	30
	情 報 処 理 科 学	前学期	1	30	公 衆 衛 生 学	後学期	1	30
				健 康 支 援 と 社 会 保 障 II	後学期	1	15	
				小 計 (29科目)		33	750	
2 学 年	臨 床 心 理 学	前学期	1	30	運 動 実 技 ・ 理 論 II	後学期	1	30
	看 護 英 語 I	前学期	1	30	看 護 英 語 II	後学期	1	15
	疾 病 学 I	前学期	1	30	感 染 学 演 習	後学期	1	30
	疾 病 学 II	前学期	1	30	慢 性 期 看 護 方 法	後学期	2	60
	感 染 学	前学期	1	30	急 性 期 看 護 概 論	後学期	1	15
	基 礎 看 護 方 法 論 II	前学期	1	15	老 年 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	慢 性 期 看 護 概 論	前学期	1	15	精 神 看 護 概 論 II	後学期	1	15
	家 族 援 助 論	前学期	1	15	母 性 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	老 年 看 護 概 論	前学期	2	30	小 児 看 護 概 論 II	後学期	1	15
	精 神 看 護 概 論 I	前学期	1	15	小 児 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	母 性 看 護 概 論 I	前学期	1	15	公 衆 衛 生 看 護 方 法 I	後学期	1	30
	母 性 看 護 概 論 II	前学期	1	15	公 衆 衛 生 看 護 活 動 論	後学期	1	30
	小 児 看 護 概 論 I	前学期	1	15	在 宅 ケ ア 方 法 I	後学期	1	30
	公 衆 衛 生 看 護 概 論	前学期	1	15	基 礎 看 護 演 習 III	後学期	1	30
	在 宅 ケ ア 論	前学期	1	15	基 礎 看 護 実 習 II	後学期	2	90
	疫 学	前学期	1	30				
	看 護 栄 養 学	前学期	1	15				
基 礎 看 護 演 習 II	前学期	1	30					
里 山 看 護 概 論	前学期	1	15	小 計 (34科目)		37	885	
3 学 年	医 療 経 済 学	前学期	1	15	遺 伝 と 人 間	後学期	1	15
	症 状 マ ネ ジ メ ン ト 論	前学期	1	15	看 護 倫 理	後学期	1	30
	急 性 期 看 護 方 法	前学期	2	60	看 護 研 究 方 法	後学期	1	30
	老 年 看 護 方 法 II	前学期	1	30	公 衆 衛 生 看 護 方 法 III	全 期	1	30
	精 神 看 護 方 法	前学期	2	60				
	母 性 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	小 児 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	公 衆 衛 生 看 護 方 法 II	前学期	1	30				
	災 害 看 護 論	前学期	1	30				
	在 宅 ケ ア 方 法 II	前学期	1	30				
	保 健 統 計 学	前学期	1	15				
健 康 支 援 と 社 会 保 障 III	前学期	1	30					
国 際 看 護 学 I	前学期	2	30	小 計 (17科目)		20	510	
3 ・ 4 学 年	成 人 看 護 実 習	後・前学期	4	180	小 児 看 護 実 習	後・前学期	3	135
	老 年 看 護 実 習	後・前学期	4	180	公 衆 衛 生 看 護 実 習	後・前学期	4	180
	精 神 看 護 実 習	後・前学期	3	135	在 宅 看 護 実 習	後・前学期	2	90
	母 性 看 護 実 習	後・前学期	2	90	小 計 (7科目)		22	990
4 学 年	看 護 管 理 論	前学期	1	15	卒 業 研 究	全 期	4	180
	看 護 統 合 実 習	前学期	2	90	小 計 (3科目)		7	285

必修科目合計

科 目	単位数	時間数
90 科 目	119	3,420

<選択必修科目>

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
教 育 学	1年前学期	2	30	英 会 話 演 習	3年前学期	1	30
教 育 心 理 学	1年後学期	2	30	英 語 文 化 研 究	3年前学期	1	30

<選択科目>

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	1年前学期	1	15	論 理 学	3年前学期	1	15
心 理 学	1年前学期	2	30	運 動 理 論	3年前学期	1	15
社 会 学	1年前学期	2	30	助 学 産 概 論	3年前学期	1	15
数 の 話 と 教 養 数 学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 学 II	3年前学期	1	15
信 州 学	1年前学期	1	15	国 際 看 護 実 習	3年後学期	2	90
独 語	1年後学期	1	15	看 護 教 育 論	3年後学期	2	30
生 命 科 学 演 習	1年後学期	1	30	地 域 母 子 保 健	3年後学期	1	15
哲 学	2年前学期	2	30	仏 語	4年後学期	1	15
文 化 人 類 学	2年前学期	2	30	多 文 化 共 生 看 護 学	4年後学期	1	15
経 済 学	2年前学期	2	30				
看 護 と ヒ ュ ー マ ン エ ラ ー	2年前学期	2	30				
芸 術 と 人 間	2年前学期	1	15				
生 命 倫 理	2年後学期	1	15				
法 学	2年後学期	2	30				
里 山 看 護 演 習	2年後学期	1	15				

<助産師国家試験受験資格に必要な授業科目>

科 目	期	単位数	時間数	科 目	期	単位数	時間数
助 産 学 概 論	3年前学期	1	15	助 産 診 断 ・ 技 術 学 IV	4年前学期	1	30
助 産 診 断 ・ 技 術 学 I	3年後学期	2	30	助 産 診 断 ・ 技 術 学 V	4年前学期	1	30
助 産 診 断 ・ 技 術 学 II	3年後学期	2	30	助 産 管 理	4年前学期	1	15
助 産 診 断 ・ 技 術 学 III	3年後学期	1	30	助 産 学 実 習 I	4年後学期	9	405
地 域 母 子 保 健	3年後学期	1	15	助 産 学 実 習 II	4年後学期	1	45

注1) 助産師課程の履修を認められた者は、すべての科目を履修する。

第3節 研究科の教育活動

(1) カリキュラム

1) 授業科目

博士前期（修士）課程授業科目

(修士論文コース)

授業科目		科目番号	単位数	学年別時間数				計	
				1年		2年			
				前学期	後学期	前学期	後学期		
必修科目		○看護倫理	3201	2	30(一部集中講義)			30	
		○看護理論	3101	2	30(一部集中講義)			30	
		○看護研究法	3102	2	30			30	
*領域別分野専門科目(10単位)	看護基礎領域	病態機能学分野	○病態機能学特論Ⅰ	3401	2	30			30
			○病態機能学特論Ⅱ	3402	2	30			30
			○病態機能学演習	3403	6		90		90
	基礎看護学	病態治療学分野	○病態治療学特論Ⅰ	3404	2	30			30
			○病態治療学特論Ⅱ	3405	2	30			30
			○病態治療学演習	3406	6		90		90
	看護学	基礎看護学分野	○基礎看護学特論Ⅰ	3411	2	30			30
			○基礎看護学特論Ⅱ	3412	2		30		30
			○基礎看護学演習Ⅰ	3413	6		90		90
	発達看護学領域	看護管理学分野	○看護管理学・看護教育学特論Ⅰ	3414	2	30			30
		○看護管理学・看護教育学特論Ⅱ	3415	2		30		30	
		○看護管理学・看護教育学演習Ⅰ	3416	6	90	90		180	
*領域別分野専門科目(10単位)	母性看護学・助産学分野	○母性看護学特論Ⅰ	3242	2	30			30	
		○母性看護学特論Ⅱ	3243	2		30		30	
		○母性看護学演習Ⅰ	3251	6		90		90	
	小児看護学分野	○小児看護学特論Ⅰ	3252	2	30			30	
		○小児看護学特論Ⅱ	3253	2		30		30	
		○小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	30			30	
		○小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2			30	30	
	成人看護学分野	○小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2		30		30	
		○成人看護学特論Ⅰ	3222	2	30			30	
		○成人看護学特論Ⅱ	3223	2		30		30	
*領域別分野専門科目(10単位)	老年看護学分野	○成人看護学演習Ⅰ	3235	6		90		90	
		○老年看護学特論Ⅰ	3225	2	30			30	
		○老年看護学特論Ⅱ	3226	2	30			30	
	精神看護学分野	○老年看護学特論Ⅲ	3234	2	30			30	
		○老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2		60		60	
		○老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2		60		60	
		○老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2		60		60	
	地域・在宅看護学分野	○精神看護学特論Ⅰ	3228	2	30			30	
		○精神看護学特論Ⅱ	3229	2	30			30	
		○精神看護学特論Ⅲ	3421	2		30		30	
○精神看護学演習Ⅰ・A		3422	2		60		60		
里山・遠隔看護学分野	○精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2			60	60		
	○精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2			60	60		
	○地域・在宅看護学特論Ⅰ	3431	2	30			30		
	○地域・在宅看護学特論Ⅱ	3432	2	30			30		
共通	選択必修科目	○地域・在宅看護学演習Ⅰ	3433	3	90			90	
		○地域・在宅看護学演習Ⅱ	3434	3		90		90	
		○里山・遠隔看護学特論Ⅰ	3441	2	30			30	
		△里山・遠隔看護学特論Ⅱ	3442	2	30			30	
共通	選択必修科目	△里山・遠隔看護学特論Ⅲ	3443	2		30		30	
		○里山・遠隔看護学演習Ⅰ	3444	6		180		180	
		○看護学課題研究	3103	6			90	90	180
		※看護実践課題研究(専門看護師コース)	3104	2			30	30	60
		看護学原論	3501	1	15			15	
		フィジカルアセスメント	3502	2	30(集中講義)				30
		家族看護論	3503	1	15(一部集中講義)				30
		健康心理学特論	3510	2		30		30	
		看護心理学	3511	2	30			30	
		質的研究方法論	3505	1	15			15	
環境疫学特講	3304	1		15		15			
言語文化特講Ⅰ	3506	2		30		30			
健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	30			30			
量的研究方法論	3507	1		15		15			
語法特殊講義	3314	2	30			30			
看護海外研修	3315	1		15		15			
看護臨床薬理学	3508	2	30			30			
臨床病態学	3509	2	30			30			
コンサルテーション論	3273	2		30		30			
看護管理学	3262	2	30			30			
看護教育・援助論	3261	2		30		30			
女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		30		30			
国際看護論	3202	1	15			15			

(注1) 共通選択科目のうち、修士論文コースの者は「看護学課題研究」を、専門看護師コースの者は「看護実践課題研究」を選択(選択必修科目)した上で、それ以外の共通選択科目のうち8単位以上を選択する。

(注2) 領域別分野専門科目は、専攻した分野の10単位(○印)を履修する。ただし里山・遠隔看護学分野については、△印の2科目から1科目を選択し、10単位を履修する。

(専門看護師 (CNS) コース)

	老年看護分野				小児看護分野			
	授業科目	科目番号	単位数		授業科目	科目番号	単位数	
必修科目	看護倫理	3201	2	◎	看護倫理	3201	2	◎
	看護理論	3101	2	◎	看護理論	3101	2	◎
	看護研究法	3102	2	◎	看護研究法	3102	2	◎
	看護実践課題研究	3104	2	◎	看護実践課題研究	3104	2	◎
	必修科目計		8	単位	必修科目計		8	単位
分野別必修科目	老年看護学特論Ⅰ	3225	2	◎	小児看護学特論Ⅰ	3252	2	◎
	老年看護学特論Ⅱ	3226	2	◎	小児看護学特論Ⅱ	3253	2	◎
	老年看護学特論Ⅲ	3234	2	◎	小児病態・治療特論	3254	2	◎
	老年医学特論	3236	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2	◎	小児看護学実習Ⅰ	3255	2	◎
	老年看護学実習Ⅰ	3237	4	◎	小児看護学実習Ⅱ	3256	1	◎
	老年看護学実習Ⅱ	3238	4	◎	小児看護学実習Ⅲ	3257	7	◎
	老年看護学実習Ⅲ	3239	2	◎				
分野別必修科目計		24	単位	分野別必修科目計		22	単位	
共通選択科目 (◎は必ず選択)	看護学原論	3501	1		看護学原論	3501	1	
	フィジカルアセスメント	3502	2	◎	フィジカルアセスメント	3502	2	◎
	家族看護論	3503	1		家族看護論	3503	1	◎
	健康心理学特論	3510	2		健康心理学特論	3510	2	
	看護心理学	3511	2		看護心理学	3511	2	
	質的研究方法論	3505	1		質的研究方法論	3505	1	
	環境疫学特講	3304	1		環境疫学特講	3304	1	
	言語文化特講Ⅰ	3506	2		言語文化特講Ⅰ	3506	2	
	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	*	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	*
	量的研究方法論	3507	1		量的研究方法論	3507	1	
	語法特殊講義	3314	2		語法特殊講義	3314	2	
	看護海外研修	3315	1		看護海外研修	3315	1	
	看護臨床薬理学	3508	2	◎	看護臨床薬理学	3508	2	◎
	臨床病態学	3509	2	◎	臨床病態学	3509	2	◎
	コンサルテーション論	3273	2	◎	コンサルテーション論	3273	2	◎
	看護管理学	3262	2	*	看護管理学	3262	2	*
	看護教育・援助論	3261	2	◎	看護教育・援助論	3261	2	◎
女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	◎	女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	◎	
国際看護論	3202	1		国際看護論	3202	1		
共通選択科目計		10	単位以上	共通選択科目計		13	単位以上	
合計	42単位以上				43単位以上			
	精神看護分野				成人看護分野			
	授業科目	科目番号	単位数		授業科目	科目番号	単位数	
必修科目	看護倫理	3201	2	◎	看護倫理	3201	2	◎
	看護理論	3101	2	◎	看護理論	3101	2	◎
	看護研究法	3102	2	◎	看護研究法	3102	2	◎
	看護実践課題研究	3104	2	◎	看護実践課題研究	3104	2	◎
	必修科目計		8	単位	必修科目計		8	単位
分野別必修科目	精神看護学特論Ⅰ	3228	2	◎	がん看護学特論Ⅰ	3451	2	◎
	精神看護学特論Ⅱ	3229	2	◎	がん看護学特論Ⅱ	3452	2	◎
	精神看護学特論Ⅲ	3421	2	◎	がん看護学特論Ⅲ	3453	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・A	3422	2	◎	がん医学特論	3454	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2	◎	がん看護学演習Ⅰ	3455	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2	◎	がん看護学演習Ⅱ	3456	2	◎
	精神看護学実習	3425	10	◎	がん看護学演習Ⅲ	3457	2	◎
					がん看護学実習	3458~3461	10	◎
分野別必修科目計		22	単位	分野別必修科目計		24	単位	
共通選択科目 (◎は必ず選択)	看護学原論	3501	1		看護学原論	3501	1	◎
	フィジカルアセスメント	3502	2	◎	フィジカルアセスメント	3502	2	◎
	家族看護論	3503	1		家族看護論	3503	1	◎
	健康心理学特論	3510	2	◎	健康心理学特論	3510	2	
	看護心理学	3511	2		看護心理学	3511	2	
	質的研究方法論	3505	1		質的研究方法論	3505	1	*
	環境疫学特講	3304	1		環境疫学特講	3304	1	
	言語文化特講Ⅰ	3506	2		言語文化特講Ⅰ	3506	2	
	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	*	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	*
	量的研究方法論	3507	1		量的研究方法論	3507	1	
	語法特殊講義	3314	2		語法特殊講義	3314	2	
	看護海外研修	3315	1		看護海外研修	3315	1	
	看護臨床薬理学	3508	2	◎	看護臨床薬理学	3508	2	◎
	臨床病態学	3509	2	◎	臨床病態学	3509	2	◎
	コンサルテーション論	3273	2	◎	コンサルテーション論	3273	2	◎
	看護管理学	3262	2	*	看護管理学	3262	2	*
	看護教育・援助論	3261	2	◎	看護教育・援助論	3261	2	*
女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		
国際看護論	3202	1		国際看護論	3202	1		
共通選択科目計		12	単位以上	共通選択科目計		10	単位以上	
合計	42単位以上				42単位以上			
◎ 専門看護師コース必修科目 * 専門看護師認定審査受験に向けて選択することを推奨する科目								

博士後期（博士）課程授業科目

授業科目			科目 番号	単位数	時間数		計	
					1年			
					前学期	後学期		
必修科目			看護学教育特講	AA01	1	15	15	
			看護学特別研究	AA02	6	180	180	
領域別分野専門科目 (6単位)	基礎看護学領域	基礎看護学分野	基礎看護学特論Ⅲ	AI01	2	30	30	
			基礎看護学演習Ⅱ	AI02	4	120	120	
		看護管理学分野	看護管理学・看護教育学特論Ⅲ	AJ01	2	30	30	
			看護管理学・看護教育学演習Ⅱ	AJ02	4	120	120	
	発達看護学領域	母性看護学・助産学分野	母性看護学特論Ⅲ	AC01	2	30	30	
			母性看護学演習Ⅱ	AC02	4	120	120	
		小児看護学分野	小児看護学特論Ⅲ	AF01	2	30	30	
			小児看護学演習Ⅱ	AF02	4	120	120	
	成人看護学分野	成人看護学特論Ⅲ	AB01	2	30	30		
		成人看護学演習Ⅱ	AB02	4	120	120		
	広域看護学領域	老年看護学分野	老年看護学特論Ⅳ	AB03	2	30	30	
			老年看護学演習Ⅱ	AB04	4	120	120	
		精神看護学分野	精神看護学特論Ⅳ	AB07	2	30	30	
			精神看護学演習Ⅱ	AB06	4	120	120	
		地域・在宅看護学分野	地域・在宅看護学特論Ⅲ	AG01	2	30	30	
			地域・在宅看護学演習Ⅲ	AG02	4	120	120	
		里山・遠隔看護学分野	里山・遠隔看護学特論Ⅳ	AH01	2	30	30	
			里山・遠隔看護学演習Ⅱ	AH02	4	120	120	
	共通選択科目 (4単位以上)			ケアの哲学	BA01	2	30	30
				健康心理学特講	BA17	2	30	30
人類学的研究方法論				BA12	2	30	30	
感染生物学特論				BA13	2	30	30	
言語文化特講Ⅱ				BA05	2	30	30	
健康科学特講				BA06	2	30	30	
健康支援と社会保障特講Ⅱ				BA14	2	30	30	
国際看護援助論				BA10	2	30	30	
生命科学特論				BA08	2	30	30	
病理病態学特論				BA15	2	30	30	
現象学的研究方法論				BA16	2	30	30	

第4節 看護実践国際研究センターの活動

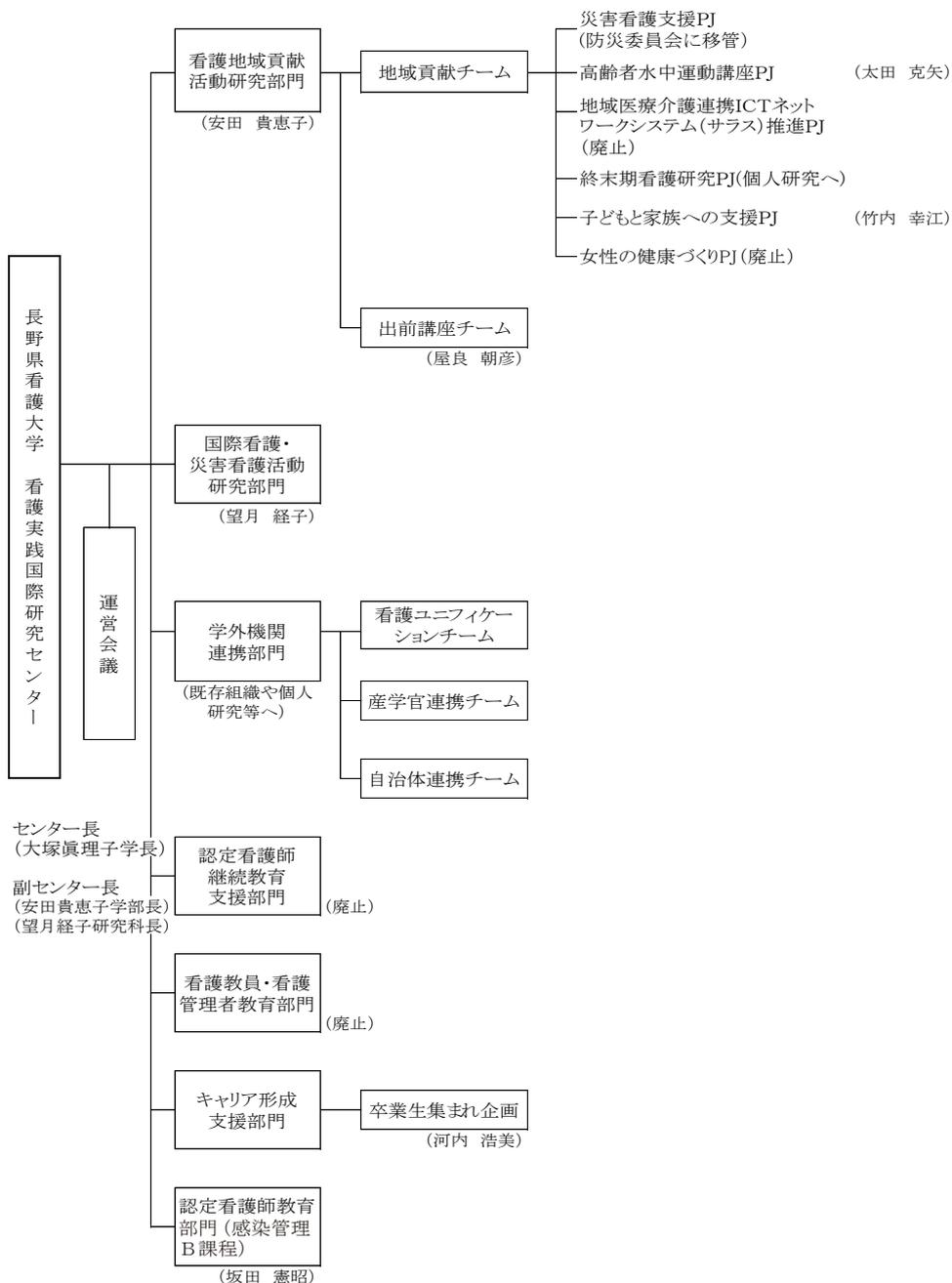
1 概要・組織

看護実践国際研究センターは、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成14年度に設置された。時々の社会の要請にこたえて部門を増やし、多彩な活動を行ってきた。令和3年度までは7部門で活動をしてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動は中止・開催規模縮小となった。

令和4年度には、認定看護師教育部門に感染管理認定看護師教育課程（B課程）を開講した。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和5年4月1日現在 ()内は代表者



2 センター運営会議

センター運営会議（センター長、学部長、研究科長、3 部門長、事務局長）を実施し、継続して令和4年度からの継続課題であるセンター再編について検討した。従来の組織編制のもとで4つの活動について、活動計画に基づき予算配分を行った。活動計画及び予算申請がなかった部門やPJについては、関連の委員会や教員の活動への移管となった。再編については、3部門（地域貢献活動部門、専門能力開発支援部門、国際交流部門）の具体的取組内容を検討し、令和6年度から実施できるように整理した。

地域貢献活動部門については、令和6年度からの活動開始にあたり、実施要項に基づき公募を行い、センター運営会議で活動申請書の審査を行い、3件を採択した。

認定看護師教育部門については、別途運営規程に従って運営した。

3 部門・チーム・プロジェクトの活動実績

3-1 看護地域貢献活動研究部門

1) 高齢者水中運動講座プロジェクト

(1) 組織

リーダー：太田克矢

メンバー：那須裕、渡辺みどり、秋山剛、井村俊義、座馬耕一郎、屋良朝彦、松本淳子、御子柴裕子、吉村隆、有賀智也、江頭有夏、上條こずえ、曾根千賀子、那須淳子、細田江美、三浦大志、青木駿介、小口翔平、上條明生、酒井久美子、下村聡子、富田美雪、村井ふみ、千葉真弓

(2) 令和5年度の活動実績

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した「水中運動講座」の活動休止は、令和2年度より4年間継続していた。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを機に今後の活動方針について検討した。その結果、令和6年度の地域貢献部門の新たな「高齢者水中運動プロジェクト」として活動計画を検討し「水中運動講座」の再開にむけた準備を行った。

活動休止となるまで20年間継続してきた水中運動講座であるが、その再開に賛同するメンバーを中心に、あらたな地域貢献活動部門のプロジェクトとして水中運動講座の再開を検討していくという方針が決まった。

新規プロジェクトとして改めてメンバーを募り、活動計画の立案と「水中運動講座」の再開にむけた準備を進めた。準備にあたっては、今年度のメンバーを含めた新たなメンバーがそれぞれ役割分担し、プール棟の確認、水中運動での必要物品の準備、感染防止策、「水中運動講座」での安全対策、「水中運動講座」の評価方法と必要な測定用具の検討と手配等を行った。また水中運動講座に参加していた高齢者の団体「長野県看護大学高齢者水中運動クラブ」の代表へ新たなプロジェクトとして「水中運動講座」の再開

を検討している旨を伝え、団体の意向を確認した。これまでの実績を活かして健康運動指導士の協力を得ると共に、参加高齢者の運動機能などの確認のため、駒ヶ根市の保健師との連携も依頼し、再開にむけた準備を進めた。

(3) 今後の課題

令和6年度は新規プロジェクトとして活動し「水中運動講座」の再開は令和6年9月を予定している。

2) 子どもと家族への支援プロジェクト

(1) 組織

リーダー：竹内幸江

メンバー：足立美紀 白井史 高橋百合子 今井さやか

(2) 令和5年度の活動実績

アトピーアレルギーを持つ親子への支援をする「たんぽぽの会」の本年度の活動実績は、以下のとおりである。

① 定例会

本年度は11回の定例会を予定したが、参加者の都合に合わせて9回開催した。

各定例会では、主に参加者同士の近況報告・相談を行った。参加者数、その他の活動内容は以下のとおりである。

日付	参加人数	内容
4月25日(火)	7名	年間行事計画の打ち合わせ
5月23日(火)	5名	講演会の打ち合わせ、市の子育てサークル協議会が企画する行事への参加の検討
6月20日(火)	5名	講演会の打ち合わせ、情報交換
7月19日(水)	6名	第39回日本小児臨床アレルギー学会学術大会へ参加した教員より、現在の治療や研究発表の治験についての参加報告
9月19日(火)	6名	見学者1名あり。参加者同士の交流、見学者の困りごと等に対する相談 講演会の打ち合わせ、駒ヶ根市「青空すくすく広場」参加に向けた打ち合わせ
10月17日(火)	5名	講演会の打ち合わせ、駒ヶ根市「青空すくすく広場」参加に向けた打ち合わせ
11月21日(火)	6名	駒ヶ根市「青空すくすく広場」参加報告、講演会の打ち合わせ
12月12日(火)		参加者の予定が合わず中止
1月16日(火)	5名	食物アレルギー対応ケーキの試食、講演会の打ち合わせ
2月28日(水)	7名	講演会開催後の振り返り、メール相談（食物アレルギー対応のパンの試食会の依頼）に対する対応の検討
3月12日(火)		2月開催を踏まえ中止

② 講演会（令和6年2月3日(土)開催）

第23回アレルギーのこどもと親と支援者の集まり「食物アレルギーのこどもたちの『食べられる！』を目指して」と題して、長野県立こども病院アレルギー科医師小池由美先生

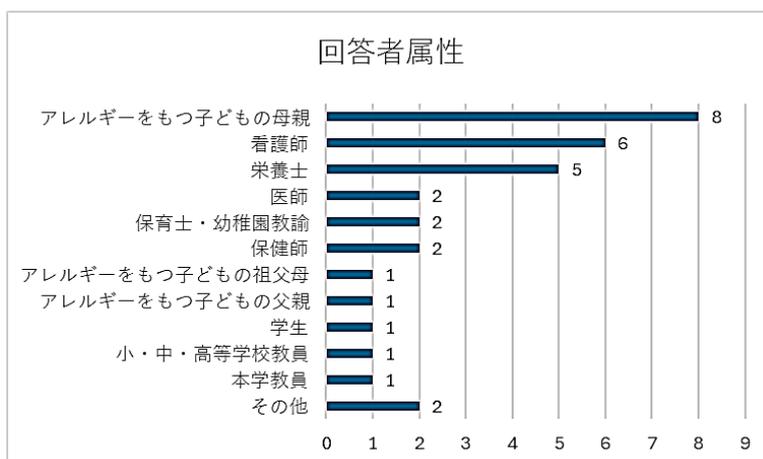
をお迎えし、講演および、終了後に参加者同士の交流会を実施した。

○ 参加人数

40名（内訳：Zoom参加22名、会場参加10名、会員およびスタッフ9名）

○ アンケート結果：回答者数22名（web回答13名、会場参加9名）回収率56.4%

※ 回答者の属性（複数回答）



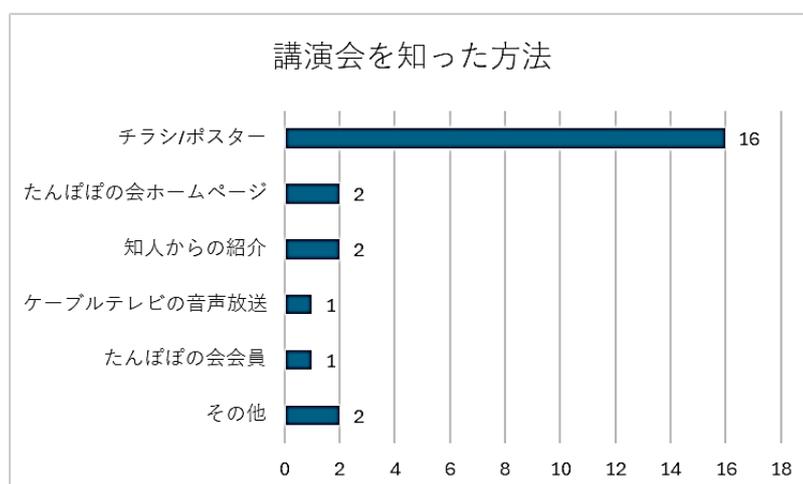
※ Zoom参加者の参加地域

参加地域	度数	%
県外	1	7.7%
県内：中信	1	7.7%
県内：南信	11	84.6%

※ 講演会に関する感想：要約（件数）

- とてもわかりやすかった（7）
- 具体的でわかりやすかった（6）
- 最新の情報を知ることができた（8）
- 食物アレルギーの治療方針について理解できた（3）
- 食事の工夫について知ることができた（2）
- エピペンや緊急時の対応を知ることができた（3）
- 研修会や講演会などで情報を得ること、発信することが大切だと感じた（3）
- その他（7）

※ 講演会を知った方法（複数回答）



※ 講演会の運営

設問	度数	最小値	最大値	平均値	詳細
開催時期は適切であった	22	3	5	4.64	とてもよかった17 (77.3%) まあよかった2 (9.1%) どちらでもない3 (13.6%)
開催時間(長さ)は適切であった	22	2	5	4.5	とてもよかった14 (63.6%) まあよかった6 (27.3%) どちらでもない1 (4.5%) あまりよくなかった1 (4.5%)
オンライン併用は適切であった	17	3	5	4.82	とてもよかった15 (88.2%) まあよかった1 (5.9%) どちらでもない1 (5.9%)

※ 今後の課題

- Zoom 併用の開催を今後も実施していく
- 会のアドレスからの案内メールが迷惑メールフォルダに送信されることへの対応

③ メール／電話相談への対応（随時）

見学希望に関して、試食会（食物アレルギー対応用のパン）の案内、市町村からの問い合わせに関するメール対応を行った。

④ 駒ヶ根市「青空すくすく広場」参加

（開催日：令和5年11月19日(日) 開催場所：駒ヶ根市北の原公園）

上記企画の主たる目的は、こども服などのこども用品のフリーマーケットである。その他に市内で活動するガールスカウトなどの団体や駒ヶ根市サークル協議会に所属するサークルが企画ブースを出して団体やサークルの活動のアピールの場でもあったため、市のサークル協議会へたんぼぼの会も所属していることや、たんぼぼの会の活動を、来場した参加者へ交流を通して知っていただくために企画ブースを出し参加した。

65名のお子さんが来場し、2月の講演会の告知やたんぼぼの会について案内を行った。

3) 出前講座チーム

(1) 組織

リーダー：屋良朝彦

メンバー：三浦大志（副リーダー）、浦野理香、有賀智也、上條こずえ、足立美紀、酒井久美子、今井達哉（事務局長）

(2) 令和5年度の活動実績

外部から8件の依頼があり、依頼に応じて研修講師を務めた。内訳は高校から6件、看護専門学校から1件、専門団体主催の講演会1件であった。

(3) 今後の課題

出前講座チームは令和5年度で解散するが、本チームの地域貢献に果たした役割は重大であり、それは令和6年度から、広報・交流委員会に引き継がれていく。

3-2 キャリア形成支援部門（卒業生集まれ！）

(1) 組織

リーダー：河内浩美

メンバー：松本淳子、曾根千賀子、村井ふみ、青木俊介

(2) 令和5年度の活動実績

キャリア形成部門の活動である「卒業生集まれ！」は、就職後6カ月をめどに、卒業生が本学に集まる企画を実施してきた。コロナ禍はオンラインによる集まりであったが、令和5年度は4年ぶりに対面により実施した。

鈴風祭の初日である9月2日（土）14時から15時30分、大講義室および中講義室にて実施。令和4年度卒業生20数名、令和3年度以前の卒業生10数名が参集した。学年別にグループになり、近況報告やフリートークを楽しんだ。学生委員会の協力も得て多くの教員の参加があった。

(3) 今後の課題

「キャリア形成支援部門」で開催していた「卒業生集まれ」は、卒業後に母校に参集し、学友や教職員と旧交を温め、近況を報告しあうなど交流し、明日への意欲を養う機会であった。今後は第4次中期目標に示す「基本目標1. 本学の一貫した看護教育研究の強化・充実」の基で卒業生の支援強化として学生委員会が主となって実施する。目的は、学生支援として行った就職支援の評価及び初期就職定着支援であり、今後のキャリア形成にむけた情報提供等である。令和6年度からは学生委員会に移管し、「ホームカミングデイ」として鈴風祭にあわせて実施することとしている。

3-3 国際看護・災害看護活動研究部門（IRC）

Covid-19の感染拡大により令和2年の緊急事態宣言が発令以来、国際看護・災害看護活動研究部門の活動は休止に近い状況であったが、令和5年5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症に位置付けられた事を機に、令和5年度は国際看護・災害看護活動研究部門の活動が4年ぶりに本格的に再開された。以下、各部門の活動を報告する。

(1) USF/SMU Academic Exchange Project (USF/SMU 学術交流プロジェクト)

令和5年6月26～27日にサミュエルメリット大学大学院のアボット近藤房恵先生が本学を訪問され、学部教育や国際交流の意見交換会を開催した。

(内容)

①「本学の学部教育の紹介と意見交換」

本学より、1. 地域で活動する看護職の育成：安田教授、2. 日本の災害と災害看護：望月教授、3. 看護技術教育の理念と方法：伊藤教授 4. 長野県の地理・自然・文化と信州学：座馬准教授からそれぞれの教育の紹介をおこない、学部教育を題材とした意見交換を実施した。さらに、地域との交流の紹介として「まちづくりサークル」

の活動をサークル長が紹介した。

②「大学間の国際交流についての意見交換」

サミュエルメリット大学と聖隷クリストファー大学看護学部との国際交流について紹介を受け意見交換を実施した。

(2) Nepal Exchange Support Project (ネパール交流プロジェクト)

ネパール交流市民の会が行う JICA 草の根技術協力事業は、令和 5 年 1 月からは、母子保健に関わるアクターを繋いで、妊娠期から産後まで母児を地域で支えることで切れ目のない継続ケアを強化することを目的に、第 3 フェーズ「ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」が開始され、そこに支援をおこなった。

(内容)

①「母子健康手帳の開発支援と教育媒体の作成支援」

令和 5 年 2 月から 5 月にかけて、母子健康手帳ネパール版の作成とその普及の研修に使用する教育媒体を作成した。(安田教授、柄澤准教授、御子柴准教授、村井助教、下村助教、望月教授)

②「母子保健健康手帳の導入に向けての研修支援」

行政や関係機関の管理職、現地保健医療スタッフを対象とした研修会の講師となって普及活動を支援した。研修は令和 5 年 6 月から 12 月の間に計 6 回行われ、うち 6 月 21 日、7 月 26 日、8 月 29 日、9 月 14 日の 4 回はプロジェクトメンバーがオンライン参加し、受講者からの質問に対して解説を行った。

(3) Exchange Project with Cambodia and other Countries in Southeast Asian Region

(カンボジア等/東南アジア地域交流プロジェクト)

令和元年度に国際看護の実習地をカンボジアに変更してから、初めてカンボジアへ渡航することができ、国際看護実習が実施された。

実習期間：令和 6 年 3 月 4 日から 10 日までの 7 日間、参加学生は 9 名

引率：望月教授（基礎看護学分野/国際看護学）、上條（明）講師（人間基礎科学分野）

視察先と内容：

①「JICA カンボジア事務所視察」

保健分野担当の鈴木所員、小川所員より「JICA の対カンボジア支援の概要」と題し、保健分野のみならず JICA によるカンボジア王国での支援の全体を学んだ。

②「JICA 保健人材継続教育制度強化プロジェクト視察」

日浦看護専門家より看護を取り巻く現状として、看護職員数、看護教育の現状、看護人材能力向上に向けた課題（法律、免許制度、免許の更新制度、それらを管理する組織など）、現在行われているインサービストレーニングの制度化の講義を受けた。

③「National Pediatric Hospital 視察」

Soklim 副技術部長（看護師）より、病院の歴史、概要、組織、看護部の Mission、Vision、Function、教育システム、看護の課題などの説明を受けた後に、外来、救急外来、外科病棟、産婦人科病棟の見学を行った。

④「Soviet Friendship Hospital 視察」

Sopheak 看護副部長より病院の歴史、概要、組織、看護部の Mission、Vision、Function、教育システム、看護の課題などの説明を受けた後に、脳神経外科病棟、理学療法科、人工透析科、救急外来、がん病棟の見学を行った。

⑤「Sunrise Japan Hospital 視察」

中野看護師より、歴史、病院概要、組織の説明を受け、その後、入院病棟、産科病棟、検査室、ICU などの視察を行い、ICU では、実際に看護師に付きシャドウイングを行った。

3-4 認定看護師教育部門（感染管理 B 課程）

1 活動の概要

高度な実践力を有する看護職者を育成するために、本学では平成 23 年度から「看護実践国際研究センター」に「認定看護師教育部門」を設置し、皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野、認知症看護分野に 3 つの教育課程を開講して、これまで多くの修了生を輩出してきた。部門の教育活動は、令和元年度における認知症看護分野の課程を最後に休止していたが、令和 3 年 11 月に日本看護協会から「認定看護師教育機関」としての認定を受け、令和 4 年 2 月には厚生労働省から「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けて、同年 6 月より感染管理のエキスパートを養成するため、教科科目としての特定行為研修を含む「感染管理認定看護師教育課程（B 課程）」を新たに開講した。

運営は、学内委員・外部委員・事務局によって運営委員会を組織し実施している。

2 活動実績

① 令和 5 年度に実施した「感染管理認定看護師教育課程」の活動内容を次に示す。

課程の内容	感染管理分野	感染管理認定看護師教育課程（B 課程）
	特定行為区分	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（2 行為）
		感染に係る薬剤投与関連（1 行為）
	開講期間	令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
	開講式	令和 5 年 6 月 1 日
	修了式	令和 6 年 3 月 21 日
受講者	総数	24 名※
	所属機関	長野県内：16 名・長野県外：8 名
	年度修了者数	21 名

科目の実施 日程	共通科目	令和5年6月～令和5年8月
	認定看護分野専門科目	令和5年9月～令和5年11月
	特定行為研修区分別科目	令和5年9月～令和5年10月
	臨地実習・特定行為研修	令和5年11月～令和6年1月
	統合演習	令和6年1月～令和6年2月
実習先機関	長野県内	16 機関
	長野県外	5 機関
令和6年度 の課程の実 施に係る日 程	受講審査の出願期間	令和5年11月13日～11月28日 令和6年2月9日～2月26日（2次募集）
	受講審査	令和5年12月8日 令和6年3月6日（2次募集）
	受講審査結果の公表	令和5年12月19日 令和6年3月19日（2次募集）

※ 前年度未修了者を含む

② 令和4年度修了者に係る感染管理認定看護師認定審査（令和5年10月実施）の受験状況は次のとおりであった。

- 修了者数：23名
- 受験者数：22名
- 合格者数：22名

3 今後の課題

令和6年度に向けた受講試験では、これまでに比べて志願者数の大幅な減少が見られた。令和7年度の開講については検討中であるが、受講修了後に行われる資格審査に適合し得るよう、感染管理に携わるための基礎的な素養を有する人材を、如何に数多く確保するかが課題となる。このためには、募集説明会や試験に係る日程の公表等、教育課程の詳細についての広報を早急に行い、より多くの志願者を募ることが重要である。

指定研修機関として、本学教育部門が特定行為研修にどのように関わっていくのか、これも今後における課題のひとつである。医療の高度化や多職種協働の進展などに伴い、特定行為研修を修了した看護師の育成が求められている。厚生労働省はそれに係る施策を現在推し進めており、本県においても同研修修了者の就業者数についての数値目標が設定された。公益に資すべき県立の教育機関として、また南信地域における看護教育の拠点として、本学がその育成にどのように貢献していくべきか、具体的な方策を示していくことも必要になる。

4 組織再編について

センター運営会議（センター長、学部長、研究科長、3部門長、事務局長）を実施し、

センター再編について、3部門（①地域貢献活動部門、②専門能力開発支援部門、③国際交流部門）の具体的取組内容を検討し、次年度から実施できるように以下のように整理した。

1. 看護実践国際研究センターの目的

長野県組織規則には「(看護実践国際研究センター) 第133条の3 長野県看護大学に、看護実践国際研究センターを置き、社会における看護の先端領域の課題について研究教育等を総合的に行う」とある。近年、大学に地域貢献が求められている社会情勢を踏まえ、今回の改正では、以下のようにセンターの目的を定める。

「本学が有する資源及び、本学が行っている教育研究によって得られた知的財産をもって、地域の多様な機関・人材と連携した共創により、地域社会に貢献する拠点となる。」

2. 3部門の位置づけと活動

2-1 地域貢献活動部門

1) 目的

- (1) 長野県を中心とした地域住民への、ケアの質ならびにウェルネス（最適な生活状態）の向上につながる実践的な取り組みを実施する。
- (2) 取り組みにおいては、長野県看護大学の目指す姿を念頭におき、多様な機関・施設、関係者との協働、共創を重視する。

2) 活動の枠組み

学内において分野・講座横断的な複数の教員で構成されるプロジェクトメンバーが活動を行う。プロジェクトは教員からの提案型と大学からの提示型とし、学外の組織や機関等とともに取り組むもの、あるいは地域住民とともに取り組むものの実施要項を作成した。

3) 部門長は学部長とする。各プロジェクトはリーダーの下で活動する。

4) 予算は、センター予算、学外の組織や機関等の予算との併用も検討する。

2-2 専門能力開発支援部門

1) 目的

- (1) 長野県の看護の充実と発展を担う看護職を支援する。
- (2) 自らが目指すライフキャリアにおいて、多様で柔軟な働き方を自律的に獲得し、自己実現と社会貢献が出来る看護職の育成を支援する。

2) 活動の枠組み

長野県で就業する看護職への学習機会の提供及び情報提供、本学卒業生の進学や資格取得などの相談対応

- 3) 部門長は看護管理学・看護教育学担当の教員とする
- 4) 予算はセンター予算、学外の組織や機関等の予算との併用も検討する。

2-3 国際交流部門

1) 目的

国際感豊かな人間性と国際社会で活躍する人材を育成するため、学生や教員の国際交流及び国際的視点を持った看護教育研究を推進するとともに、その成果を地域に還元する。

2) 活動の枠組み

学生の国際交流の推進（国際看護実習も含む）、教員の学術交流の推進、地域の特性を活かした国際交流・国際協力の推進を行う。活動の原則として、学生交流及び教員の学術交流は、できる限り大学間における「協定書」に基づき実施する。

3) 部門長は国際看護学担当教員とする。

4) 予算はセンター予算、学外の団体等の予算との併用も検討する

第3章 教員の研究活動、社会活動

第1節 研究活動

1 助成金による研究活動

- (1) 文部科学省及び日本学術振興会が所管する科学研究費による研究
 令和5年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った研究は21件であった。
 継続研究は20件、新規の研究は1件であった。(表2・3)

(表2) 令和5年度科学研究費助成事業の採択等の状況

	新規・継続			左記のうち新規			補助金額 (千円)
	応募件数	採択件数	採択率	応募件数	採択件数	採択率	
本学応募採択分①	35	22	62.9%	14	1	7.1%	12,100
転出分②		1			0		600
転入分③		0			0		0
本学執行分①-②+③		21			1		11,500

(表3) 令和5年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った本学の研究

研究種目	研究代表者	研究期間	研究課題名
基盤研究 (B)	渡辺みどり	R4～R7年度	中山間地域における変革的認知症トータルケアシステムの実証
	喬 炎	R3～R6年度	最先端の AI 認証とセンシング技術を活用した褥瘡早期診断システムの開発
基盤研究 (C)	御子柴裕子	R5～R7年度	感染症との共生を目指す地域の食育活動のあり方 ―食生活改善推進員の育成・支援の検討
	有賀智也	R4～R7年度	「認知症という告知」を受けた軽度認知症者のための看護支援モデルの開発と評価
	千葉真弓	R4～R7年度	MCI を有する高齢糖尿病患者のセルフマネジメントを支える看護実践モデルの開発
	柳原清子	R4～R6年度	AYA 世代がん患者との「真の対話」と家族システムズアプローチ
	曾根千賀子	R3～R6年度	一般病院の認知症高齢者に対する看護チーム力向上へのコンサルテーション介入の有用性
	柄澤邦江	R3～R6年度	終末期療養者への訪問看護師と訪問介護従事者の連携・協働による支援モデルの開発
	小口翔平	R3～R6年度	看護師の多重課題遂行能力を獲得・向上するための教育プログラムの開発と有用性の検証
	西垣内磨留美	R2～R5年度 (期間延長)	看護系大学院生のための英文要約作成支援アプリの実効性の検討と公開
	太田克矢	R2～R5年度	看護学生の理科的基礎知識の現状と教授方法の検討
	中畑千夏子	R2～R5年度 (期間延長)	新生児における常在細菌の獲得と形成に関わる基礎的研究
	江頭有夏	R2～R5年度	一般病院入院高齢患者に対する「身体拘束解除のための教育プログラム」の開発
	安田貴恵子	R2～R5年度	多機関多職種で展開する軽度認知症システムの市町村マネジメントモデル
	高橋百合子	R元～R5年度 (期間延長)	慢性疾患をもつ子どもと家族のニーズをとらえるための外来看護実践ガイドの開発
井本英津子	R元～R5年度	ジェネラリストナースのノンテクニカルスキルの評価指標の開発と組	

		(期間延長)	織支援の検討
	古川亮子	H30～R 5年度 (期間延長)	看護情報学に関する教育の実態把握と職能に基づく教育方法の基礎構築
	伊藤祐紀子	H30～R 5年度 (期間延長)	「看護する身体」を育成する教育プログラムの開発～現状調査と学生の学びの質的研究～
	細田江美	H30～R 5年度 (期間延長)	認知症者のセルフマネジメント力を支えるケアプログラムの作成と有効性の検討
若手研究 (B)	坂本希世	H29～R 5年度 (期間延長)	シングルマザーのアイデンティティモデルの開発
若手研究	熊谷理恵	R 4～R 7年度	がん臨床試験を受ける患者への意思決定支援力獲得のための看護教育プログラムの開発

(2) 長野県看護大学特別研究費による研究

令和5年度は特別研究費のあり方について見直しを行ったため、長野県看護大学特別研究費で行った研究は、0件であった。(表4)

(表4) 令和5年度に長野県看護大学特別研究費で行った研究

研究代表者	研究期間	研究課題名
		該当なし

(3) 県内看護職者との共同研究

令和5年度に県内看護職者との共同研究費で行った研究は2件であった。(表5)
継続研究は1件、新規の研究は1件であった。

(表5) 令和5年度に県内看護職者との共同研究費補助金を受けて行った研究

研究代表者	研究期間	研究課題名	担当教員 (代表)
中谷雅美 (諏訪赤十字病院)	R 4～R 5年度	A病院で院内助産を10年継続してきた助産師・医師の思い	河内浩美
古久根利奈 (伊那中央病院)	R 5～R 6年度	急性期病院における認知症高齢者への身体拘束の早期解除に向けた実践的介入の取り組み	細田江美 曾根千賀子

(4) その他助成金による研究

令和5年度にその他の助成金を受けて行った研究は2件であった。(表6)

(表6) 令和5年度にその他の助成金を受けて行った研究

助成金名称	研究代表者	研究期間	研究課題名
共同研究費	喬 炎	H30～R 5年度	在宅看護介護用センシング技術の褥瘡診断装置の開発に関する共同研究
日本看護協会 調査研究助成	中畑千夏子	R 4～R 5年度	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設の運用および入所者への看護に関する実態調査—新興感染症への備えと新たな看護方法の創出に向けた基礎的研究—

2 その他研究活動

助成金を受けて行った研究活動以外の本学の研究活動については、以下のとおり。

(1) 論文 (五十音順)

氏名	内 容
大塚真理子	退院支援における在宅の視点のある病棟看護と多職種連携能力との関連。 志田淳子, 宇野智咲, 相馬祐也, 大塚真理子, 松田友美 日本在宅医療連合学会誌, 5(1), 9-17. 2023年
	連携した認知症ケアの推進者を育成する研修プログラムの評価。 丸山 優, 畔上 光代, 國澤 尚子, 中込 沙織, 大塚 真理日本認知症ケア学会誌, 22(4), 686-695, 2024年1月
小野塚元子	訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携 小野塚元子, 富田美雪, 柄澤邦江, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 長野県看護大学紀要 26 2024年3月 査読有り 筆頭著者 責任著者
	特集 なぜ? どうして? 今さら聞けないケアの学び直し〈前編〉食事 小野塚元子 介護人材 20(1) 9-15 2023年3月20日 筆頭著者
	特集 なぜ? どうして? 今さら聞けないケアの学び直し〈後編〉環境整備 Q2 小野塚元子 介護人材 20(2) 51-52 2023年5月20日
上條明生	A comprehensive analysis of multi-circulatory disorders in early pressure injury and their diagnostic significance in rat models. Lu Chen, En Takashi, Akio Kamijo, Daiji Miura, Jian Lu, Lan Zhang, Hiroto Ten, Jianglin Fan. Scientific reports 13(1) 19342-19342
	Fluctuations in Detection Indicators and Their Significance for the Diagnosis of Early Pressure Injury in Rat Models Ping Hou, Lu Chen, En Takashi, Akio Kamijo, Huiwen Xu, Daiji Miura, Hiroto Ten, Akio Kitayama, Jianglin Fan JJournal of Wound, Ostomy & Continence Nursing 51(1) 32-38
	Postural control exercise without using the upper limbs improves activities of daily living in patients with stroke Akio Kamijo, Chisato Furihata, Yuki Kimura, Isamu Furuhashi, Takeshi Ohtani, Takeshi Miyajima. Frontiers in Rehabilitation Sciences 4 筆頭著者, 責任著者
	Recent Progress on Genetically Modified Animal Models for Membrane Skeletal Proteins: The 4.1 and MPP Families Nobuo Terada, Yurika Saitoh, Masaki Saito, Tomoki Yamada, Akio Kamijo, Takahiro Yoshizawa, Takeharu Sakamoto Genes 14(10)
	Topical Skin Application of Small-Molecule Antiplatelet Agent against Pressure Injury in Rat Models. Yuan Yuan, En Takashi, Ping Hou, Akio Kamijo, Daiji Miura, Hiroto Ten International journal of molecular sciences 25(3)
柄澤邦江	日本における訪問看護の現状と課題 柄澤邦江 日中医学 38 (1) 20-26 2023年5月 査読有り
	訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携 小野塚元子, 富田美雪, 柄澤邦江, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 長野県看護大学紀要 26 2024年3月 査読有り
酒井久美子	訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携 小野塚元子, 富田美雪, 柄澤邦江, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 長野県看護大学紀要 26 2024年3月 査読有り

坂本希世	日本における「育児期の親のエンパワメント」の概念分析 片岡優華, 安達久美子, 河内浩美, 坂本希世 母性衛生, 64 (4), 636-646, 2024 査読あり
下村聡子	自治体保健師によるシングルマザーへの支援に関する研究課題 シングルマザーの妊娠・出産・育児に関する国内文献検討より 下村聡子, 御子柴裕子, 安田貴恵子 長野県看護大学紀要 26 巻 2024 年 3 月 査読有り
曾根千賀子	特集 なぜ? どうして? 今さら聞けないケアの学び直し<全編> 服薬 曾根千賀子 介護人材 20(1) 43-47 2023 年
喬炎	Thermal preconditioning can reduce the incidence of intraoperatively acquired pressure injuries. Ping Hou, Huiping Xue, Shuwen Chang, Ping Xie, Yajie Chen, Yanwei Wang, Daiji Miura, Jianglin Fan, Jingyan Liang, Akio Kitayama, Fang Fang, Haijuan Yuan, Xiaoling Wu, Xiaolin Zhang, Jing Wang, Ning Ding, Can Zhang, Xiuyun Sun, En Takashi. J Therm Biol. 2023 Jun 15;115:103617. doi: 10.1016/j.jtherbio.2023.103617. (査読あり, IF:3.2、責任著者)
	Rapid Manufacturing Approach of an Ultrathin Moisture Sensor for Health Monitoring. Lan Zhang, Jian Lu, En Takashi and Sohei Matsumoto. Sensors 2023, 23(9), 4262; https://doi.org/10.3390/s23094262 (査読あり, IF:3.8)
	Fluctuations in Detection Indicators and their Significance for the Diagnosis of Early Pressure Injury in Rat Models. Hou Ping, Chen Lu, Takashi En, Kamijo Akio, Xu Huiwen, Miura Daiji, Ten Hiroto, Kitayama Akio, Fan Jianglin. Journal of Wound, Ostomy and Continence Nurs. 51(1):p 32-38, January/February 2024. DOI: 10.1097/WON.0000000000001043 (査読あり, IF:1.97、責任著者)
	A comprehensive analysis of multi-circulatory disorders in early pressure injury and their diagnostic significance in rat models. Lu Chen, En Takashi, Akio Kamijo, Daiji Miura, Jian Lu, Lan Zhang, Hiroto Ten, Jianglin Fan. Scientific Reports, 2023 Nov 7;13(1):19342. doi: 10.1038/s41598-023-46676-x (査読あり, IF:4.6、責任著者)
	Topical skin application of small molecule antiplatelet agent against pressure injury in rat model. Yuan Yuan, En Takashi, Ping Hou, Akio Kamijo, Daiji Miura, Hiroto Ten. Int J Mol Sci. 2024 Jan 29;25(3):1639. doi: 10.3390/ijms25031639. (査読あり, IF:5.6、責任著者)
高橋百合子	慢性疾患をもつ小児・思春期の子どもを対象とした Photo elicitation (フォト・エリシテーション): スコーピングレビュー 高橋百合子, 安田貴恵子 日本看護科学学会誌 43 820-830 2023 査読あり 筆頭著者
	小児がんの子どもと家族へのケアの重要性と実践に関する看護師の認識『小児がん看護ケアガイドライン 2012』の評価と改訂をめざして 白井 史, 内田 雅代, 竹之内 直子, 平田 美佳, 足立 美紀, 高橋 百合子, 竹内 幸江 小児がん看護 18(1) 33-44 2023 査読あり
	A 県内の病院勤務の外来看護職が支援を要する患者を察知した看護実践 太田美緒, 高橋百合子 長野県看護大学紀要 23 11-22 2023 査読有り
千葉真弓	訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携 小野塚元子, 富田美雪, 柄澤邦江, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 長野県看護大学紀要 26 2024 年 3 月 査読有り
富田美雪	訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携 小野塚元子, 富田美雪, 柄澤邦江, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 長野県看護大学紀要 26 2024 年 3 月 査読有り
古川亮子	乳がんに罹患した日本人女性のヘルスリテラシーに関するスコーピングレビュー 中林菜穂, 古川亮子, 栗原明美, 濱田千江子, 近藤ふさえ

	日本がん看護学会誌, 37, 228-235 査読有り
	自治体による里帰り出産の妊産婦への支援の実態 古川亮子, 井上尚子 長野県母子衛生学会誌, 26, 1-9 査読有り
三浦大志	Thermal preconditioning can reduce the incidence of intraoperatively acquired pressure injuries. Ping Hou, Huiping Xue, Shuwen Chang, Ping Xie, Yajie Chen, Yanwei Wang, Daiji Miura, Jianglin Fan, Jingyan Liang, Akio Kitayama, Fang Fang, Haijuan Yuan, Xiaoling Wu, Xiaolin Zhang, Jing Wang, Ning Ding, Can Zhang, Xiuyun Sun, En Takashi. Journal of Thermal Biology. 2023 Jul;115:103617. doi: 10.1016/j.jtherbio.2023.103617. Epub 2023 Jun 15. 査読有り
	Fluctuations in Detection Indicators and Their Significance for the Diagnosis of Early Pressure Injury in Rat Models. Ping Hou, Lu Chen, En Takashi, Akio Kamijo, Huiwen Xu, Daiji Miura, Hirotomo Ten, Akio Kitayama, Jianglin Fan. Journal of Wound, Ostomy & Continence Nursing 51(1) 32-38 2024 年 1 月. 査読有り
	Topical Skin Application of Small-Molecule Antiplatelet Agent against Pressure Injury in Rat Models. Yuan Yuan, En Takashi, Ping Hou, Akio Kamijo, Daiji Miura, Hirotomo Ten. International journal of molecular sciences 25(3) 2024 年 1 月 29 日. 査読有り
安田貴恵子	行政の福祉部門に配置された保健師による自由記述から捉えた業務の特徴と目指す役割 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子 日本公衆衛生看護学会誌 12 巻 3 号 191-200 2023 年 12 月 査読有り
	慢性疾患をもつ小児・思春期の子どもを対象とした Photo elicitation (フォト・エリシテーション) スコーピングレビュー 高橋百合子, 安田貴恵子 日本看護科学学会誌 43 巻 820-830 2023 年 12 月 査読有り
	訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携 小野塚元子, 富田美雪, 柄澤邦江, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 長野県看護大学紀要 26 2024 年 3 月 査読有り
	自治体保健師によるシングルマザーへの支援に関する研究課題 シングルマザーの妊娠・出産・育児に関する国内文献検討より 下村聡子, 御子柴裕子, 安田貴恵子 長野県看護大紀要 26 巻 2024 年 3 月 査読有り
柳原清子	家族理解の基本概念と支援における「円環的思考法」. 柳原清子 がん看護 29 (2) ,138-142,2023
	家族システムを解釈する方法としての「円環的認識論」—家族看護における位置づけと活用. 今井美佳, 柳原清子 家族看護研究 29,51-60,2023
	A Y A 世代: 患者と家族の「語り合えなく関係」を考える. 柳原清子 がん看護 29 (2) ,148-152,2023
	Psychosocial markers of pre- hospital delay in patients with diabetic foot: A cross- sectional survey Huiwen Xu, Chen Wu , Shengxiao Xiang, Shuang Qiu, Yan Chen, En Takashi, Kiyoko Yanagihara WILEY Nursing Open 2023 年 11 月

(2) 書籍等出版物 (五十音順)

氏名	内 容
----	-----

東修	東修：精神医療改革事典. 高岡健、岡崎伸郎、古屋龍太監修、執筆論題「隔離」「電子カルテ」「特定行為研修制度」「チーム医療の推進に関する検討会議」「精神看護専門看護師」、批評社、2023年10月（東京）.
井村俊義	『世界の冠婚葬祭事典』丸善出版、2023年12月（分担執筆：ラティーン） 『アメリカ映画とエスニシティ』金星堂、2024年2月（分担執筆：グラン・トリノ、ミラグロ、ブラッド・イン・ブラッド・アウト）
大塚真理子	大塚真理子，木戸宜子，鶴岡浩樹：共生社会をつくる 多職種連携・協働のあり方とは，株式会社ワールドプランニング，2023年10月20日．東京． 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業，急な困りごとで宿泊受け入れした後の、地域での新生活を応援するセイフティネットづくり 緊急一時支援における利用後の地域定着支援・アフターケア事業報告書．2024年3月
上條明生	組織細胞化学 2023 生体機能を反映させた組織細胞形態解析：凍結固定法と関連技法 p159-166 寺田信生、齊藤百合花、大野伸彦、上條明生、大野伸一 学際企画 2023年7月（ISBN：978-4-906514-99-1）
古川亮子	今日やることわかる！分娩・産褥期の観察とケア 照林社，プチナース 2023年6月，15-32
細田江美	特集 なぜ？ どうして？ 今さら聞けないケアの学び直し＜後編＞ 整容・環境整備（Q1） 細田江美 介護人材 2023(5.6月号)，日総研 39-43，50-51 2023年5月20日（愛知）.

(3) 講演・口頭発表（五十音順）

氏名	内容
青木駿介	尿試験紙の潜血項目に反応する疑似尿の作製-演習利用のための応用- 青木駿介，太田克矢 第43回日本看護科学学会学術集会
井村俊義	本という「もう一つの世界」への通路 「人文学とコミュニケーション」での講演（二松学舎大学）2023年12月4日
井本英津子	看護管理学会の研究助成の扉を開けよう！情報を手に入れ、活用のチャンスをつかもう！ 井川順子、井上真奈美、井本英津子、岩谷美貴子、ウィリアムソン彰子、小渕美樹子、佐藤ひとみ、南谷志野、三谷千代子 第27回日本看護管理学会学術集会指定IE
江頭有夏	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設の 運用および入所者への看護に関する実態調査-新興感染症への備えと新たな看護方法の創出に向けた基礎的研究-（特別企画：講演） 中畑千夏子，御子柴裕子，江頭有夏，細田江美，東修，望月経子，坂田憲昭，宮崎ゆか 第54回日本看護学会学術集会．2023年11月8日．横浜市 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設における入所者の療養生活支援 御子柴裕子，中畑千夏子，江頭有夏 第43回日本看護科学学会学術集会講演集．P15-18．2023年12月9日．山口県下関市．
大塚真理子	連携した認知症ケアの実装を目指したリーダー研修の評価 研修1年後の調査から 丸山優，畔上光代，國澤尚子，中込沙織，大塚真理子：日本老年看護学会第28回学術集会抄録集．1-22．一般社団法人日本老年看護学会，2023.6月16日．横浜市．パシフィコ横浜ノース． COVID-19 流行下における院内デイケアの実態． 中込沙織，出貝裕子，成澤健，徳永しほ，大塚真理子：日本老年看護学会第28回学術集会抄録集．5-14．一般社団法人日本老年看護学会，2023.6月16日．横浜市．パシフィコ横浜ノース． Perceptions and Challenges of Nurses Regarding the Effect of In-Hospital Daycare Ken Narisawa, Saori Nakagomi, Shiho Tokunaga, Mariko Otsuka, Yuko Degai : IAGGAsia/OceaniaRegionalCongress2023, June12-14, 2023. PACIFICOYOKOHAMA North.

	認知症を合併した統合失調症者の症状における看護師の臨床判断に必要な要素. 鈴木智子, 一柳理絵, 大塚真理子: 日本看護科学学会学術集会抄録集. 2023年.12月9日.海峡 メッセ下関.
小野塚元子	A 地域の訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携と課題 富田美雪、柄澤邦江、小野塚元子、酒井久美子、安田貴恵子、千葉真弓 第 28 回日本在宅ケア学会学術集会 2023 年 11 月 11-12 日 吹田市
	COVID-19 流行下において訪問看護の提供を継続するための感染予防対策 富田美雪、柄澤邦江、小野塚元子、安田貴恵子 第 13 回日本在宅看護学会学術集会 2023 年 11 月 18-19 日 船橋市
小口翔平	AYA 世代がん患者の“積極的治療の中止”を巡る本人家族の葛藤と看護師の調整 村上このみ, 柳原清子, 小口翔平, 近藤恵子, 熊谷理恵 日本家族看護学会第 30 回学術集会 2023 年 9 月 9 日
上條明生	Applicability of early detection model of pressure ulcer deterioration using Artificial Intelligence (AI) Sakakibara Urara, Co Jerelyn, Malana Grace Mary, Takashi En, Kamiyo Akio NPIAP 2024 Annual Conference (Texas) 2024 年 2 月 16 日
	Comprehensive analysis of mulch-circulatory disorders in early pressure injury and its diagnostic significance En Takashi, Lu Chen, Akio Kamiyo NPIAP 2024 Annual Conference (Texas) 2024 年 2 月 16 日
	Early detection of pressure injury using machine learning on skin condition changes during capillary refilling time test Sakakibara Urara, Co Jerelyn, Malana Grace Mary, Takashi En, Kamiyo Akio NPIAP 2024 Annual Conference (Texas) 2024 年 2 月 16 日
	抗凝固剤の局所塗布による圧迫性皮膚傷害の予防効果 中澤美咲、細田智香、上條明生、喬炎 第 19 回長野県褥瘡懇話会（長野県）2023 年 11 月 3 日
	抗血小板薬の経皮投与による圧迫性皮膚傷害の予防効果 細田智香、中澤美咲、上條明生、喬炎 第 19 回長野県褥瘡懇話会（長野県）2023 年 11 月 3 日
	実験的早期褥瘡における複雑な循環障害の総合解析およびその診断意義 喬炎、陳露、上條明生、三浦大志、近藤恵子、森上幸恵、展広智、魯健、張嵐 第 25 回日本褥瘡学会学術集会（兵庫県） 2023 年 9 月 1 日
	人工知能（AI）技術を用いた褥瘡悪化の早期検出モデルの適用可能性 楠貴弘、喬炎、上條明生、榊原麗、コジェレリン、マラナメアリーグレース 第 25 回日本褥瘡学会学術集会（兵庫県） 2023 年 9 月 2 日
	生体内凍結—凍結置換固定したマウス精細管における Focal adhesion kinase (FAK) の免疫組織 化学的検討 寺田信生、齊藤百合花、上條明生、坂本毅治 第 64 回日本組織細胞化学会総会・学術集会（東京都）2023 年 10 月 20 日
	膜骨格 4.1G 関連蛋白のマウス坐骨神経における RNA-seq による網羅的遺伝子解析 齊藤百合花、寺田信生、上條明生、坂本毅治 第 129 回日本解剖学会総会（沖縄県）2024 年 3 月 23 日
	膜骨格蛋白 4.1 と MPP ファミリーの種々組織における蛋白複合体の検討 寺田信生、齊藤百合花、山田友貴、上條明生、坂本毅治 第 129 回日本解剖学会総会（沖縄県）2024 年 3 月 21 日
ロコルナルの局所塗布による圧迫性皮膚傷害に対する予防効果 上條明生、加藤秋穂、山田志歩、三浦大志、喬炎	

	第 25 回日本褥瘡学会学術集会（兵庫県） 2023 年 9 月 1 日
柄澤邦江	COVID-19 流行下において訪問看護を継続するための感染予防対策 富田美雪, 安田貴恵子, 柄澤邦江, 小野塚元子 第 13 回日本在宅看護学会学術集会 2023 年 11 月 18-19 日
	A 地域の訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携と課題 富田美雪, 柄澤邦江, 小野塚元子, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 第 28 回日本在宅ケア学会学術集会 2023 年 11 月 11-12 日
熊谷理恵	Differences by Years of Experience of Nurses Supporting Decision-Making for Patients Undergoing Cancer Clinical Trials RIE KUMAGAI, MIDORI WATANABE, KIYOKO YANAGIHARA, KEIKO KONDOH 24th IPOS World Congress of Psycho-Oncology 2023 年 8 月
	When a married female AYA patient develops cancer:Confusion, acceptance, and family relationships KEIKO KONDO, KIYOKO YANAGIHARA, KISAE NAKANO, RIE KUMAGAI 24th IPOS World Congress of Psycho-Oncology 2023 年 8 月
	AYA 世代がん患者の”積極的治療の中止”を巡る本人家族の葛藤と看護師の調整 村上このみ, 柳原清子, 小口翔平, 近藤恵子, 熊谷理恵 第 30 回日本家族看護学会学術集会 2023 年 9 月
酒井久美子	A 地域の訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携と課題 富田美雪, 柄澤邦江, 小野塚元子, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 第 28 回日本在宅ケア学会学術集会 2023 年 11 月 11-12 日
	認知症早期支援の体制づくりに関わる自治体担当者が考える課題と対策の見通し 酒井久美子, 安田貴恵子, 村井ふみ, 下村聡子, 御子柴裕子, 山崎洋子, 田村須賀子 第 12 回日本公衆衛生看護学会学術集会 2024 年 1 月 6 日
坂本希世	A 病院で院内助産を 10 年継続してきた助産師の思い 中谷雅美, 三輪恵美, 高坂秀子, 河内浩美, 坂本希世, 藤澤紀子 第 37 回 日本助産学会 2024 年 10 月 8 日 人工妊娠中絶後の女性へのケア：文献レビュー 岡美雪, 園田希, 長田雅子, 坂本希世, 五十嵐ゆかり 第 37 回 日本助産学会 2024 年 10 月 8 日～10 月 9 日
渋谷美香	看護師の生涯学習を支援する看護管理者の役割 渋谷美香 令和 5 年度日本看護管理学会ブロック別研修 例会「関東地区 in 長野」2023 年 11 月 3 日
	臨床と基礎教育で支える新人看護師の成長 渋谷美香 公益社団法人青森県看護協会 令和 5 年度看護管理者と看護師等学校養成所教員との情報交換会 2023 年 9 月 23 日
	看護職としてのキャリア 自分の可能性に気づく！伸ばす！深める！ 渋谷美香 国立大学法人岡山大学病院 院内看護研究発表会・事例発表会 2024 年 2 月 3 日
下村聡子	市町村保健師が行うシングルマザーへの支援 下村聡子, 御子柴裕子, 安田貴恵子 日本地域看護学会第 26 回学術集会 2023 年 9 月

	認知症早期支援の体制づくりに関わる自治体担当者が考える課題と対策の見通し 酒井久美子, 安田貴恵子, 村井ふみ, 下村聡子, 御子柴裕子, 山崎洋子, 田村須賀子 第12回公衆衛生看護学会学術集会 2024年1月6日
曾根千賀子	Factors influencing the frequency of dementia care practices in acute and chronic care wards Chikako Sone, Katsumasa Ota, Yukari Niimi IAGG Asia/Oceania Regional Congress 2023 2023年6月12日
	Usability of moral issue vignettes in revising the Moral Sensitivity Scale - Student Edition M. Takizawa, K. Ota, J. Maeda, C. Sone, M. Natsume ICN Congress 2023 2023年7月1日
	How do we lead Generation Z into nursing careers? K. Ota, M. Takizawa, Y. Niimi, K. Shimazaki, C. sone, N. Nakayama ICN Congress 2023 2023年7月1日
	地域中核病院に勤務する看護師と社会福祉士の地域医療連携における患者情報共有への認識 新實夕香理, 曾根千賀子, 太田勝正, 大竹恵理子 第43回日本看護科学学会学術集会 2023年12月10日
喬炎	Topical skin prior application of an antiplatelet to reduce pressure injury En Takashi, Yuan Yuan, Akio Kamijo, Ping Hou, Daiji Miura, Hiroto Tomo Ten NPIAP 2023 Annual Conference, USA 2024年2月16日
	Comprehensive analysis of multi-circulatory disorders in early pressure injury and its diagnostic significance En Takashi, Lu Chen, Akio Kamijo NPIAP 2023 Annual Conference, USA 2024年2月16日
	Applicability of Early Detection Model of Pressure Ulcer Deterioration Using Artificial Intelligence (AI) Sakakibara Urara, Jerelyn Co, Malana Grace Mary, Takashi En, Kamijo Akio NPIAP 2023 Annual Conference, USA 2024年2月16日
	Early Detection of Pressure Injury Using Machine Learning on Skin Condition Changes During Capillary Refilling Time Test Sakakibara Urara, Jerelyn Co, Malana Grace Mary, Takashi En, Kamijo Akio NPIAP 2023 Annual Conference, USA 2024年2月16日
	実験的早期褥瘡における複雑な循環障害の総合解析およびその診断意義 喬炎, 陳露, 上條明生, 三浦大志, 近藤恵子, 森上幸恵, 展広智, 魯健, 張嵐 第25回日本褥瘡学会学術集会、2023年9月1日
	ロコルナールの局所塗布による圧迫性皮膚傷害に対する予防効果 上條明生, 加藤秋穂, 山田志歩, 三浦大志, 喬炎 第25回日本褥瘡学会学術集会、2023年9月1日
高橋百合子	Trends and issues in research using photo elicitation with chronically ill children and adolescents: a scoping review Yuriko Takahashi, Kieko Yasuda 26th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS2023) 2023年3月
千葉真弓	A地域の訪問看護師の終末期療養者支援における訪問介護員との連携・協働 富田美雪, 酒井久美子, 小野塚元子, 柄澤邦江, 安田貴恵子, 千葉真弓 第28回日本在宅ケア学会学術集会 2023年11月11日
富田美雪	A地域の訪問看護師の終末期療養者への支援における訪問介護員との連携と課題 富田美雪, 柄澤邦江, 小野塚元子, 酒井久美子, 安田貴恵子, 千葉真弓 第28回日本在宅ケア学会学術集会 2023年11月11-12日
	COVID-19流行下において訪問看護を継続するための感染予防対策

	富田美雪, 安田貴恵子, 柄澤邦江, 小野塚元子 第 13 回日本在宅看護学会学術集会 2023 年 11 月 18-19 日
中畑千夏子	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設の 運用および入所者への看護に関する実態調査－新興感染症への備えと新たな看護方法の創出に向けた基礎的研究－ (特別企画：講演) 中畑千夏子, 御子柴裕子, 江頭有夏, 細田江美, 東修, 望月経子, 坂田憲昭, 宮崎ゆか 第 54 回日本看護学会学術集会. 2023 年 11 月 8 日. 横浜市
	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊料用施設における入所者の療養生活支援 御子柴裕子, 中畑千夏子, 江頭有夏 第 43 回日本看護科学学会学術集会講演集. P15-18. 2023 年 12 月 9 日. 山口県下関市
古川亮子	自治体による里帰り出産の妊産婦への支援の実態 古川亮子, 井上尚子 第 26 回長野県母子衛生学会総会・学術講演会 2023 年 10 月 21 日 (長野)
藤澤紀子	A 病院で院内助産を 10 年継続してきた助産師の思い 中谷雅美, 三輪恵美, 高坂秀子, 河内浩美, 藤澤紀子 第 37 回 日本助産学会学術集会 2023 年 10 月 7 日
	A 病院で院内助産を 10 年継続してきた助産師・医師の思い 中谷雅美, 三輪恵美, 高坂秀子, 河内浩美, 藤澤紀子 第 20 回 長野県看護大学研究集会 2024 年 3 月 14 日
	Online training for strengthening assessment capacity for safe delivery at Matrishishu Miteri Hospital, Pokhara, Nepal. Hiromi Kawauchi1), Noriko Fujisawal), Keiko Yasudal), Noriko Mochizukil), Terumi Kitahara2) 33th ICM Triennial Congress 2023 年 6 月 11 日
	長野県の高校生への性教育からみるプレコンセプションケア教育の検討 藤澤紀子 第 26 回 長野県母子衛生学会 2023 年 10 月 21 日
細田江美	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設の 運用および入所者への看護に関する実態調査－新興感染症への備えと新たな看護方法の創出に向けた基礎的研究－ (特別企画：講演) 中畑千夏子, 御子柴裕子, 江頭有夏, 細田江美, 東修, 望月経子, 坂田憲昭, 宮崎ゆか 第 54 回日本看護学会学術集会. 2023 年 11 月 8 日. 横浜市
松本淳子	COVID-19 流行下における会話の変化 松本淳子, 秋山剛 第 3 回日本公認心理師学会学術集会 2023 年 12 月 10 日 日本公認心理師学会
	病棟における望ましい音環境の要素 松本じゅん子 日本心理学会第 87 回大会 2023 年 9 月 17 日 日本心理学会
御子柴裕子	市町村保健師が行うシングルマザーへの支援 下村聡子, 御子柴裕子, 安田貴恵子 日本地域看護学第 26 回学術集会講演集. 186. 2023 年 9 月. 神奈川県川崎市.
	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設の運用および入所者への看護に関する実態調査－新興感染症への備えと新たな看護方法の創出に向けた基礎的研究 中畑千夏子, 御子柴裕子, 細田江美, 江頭有夏, 望月経子, 坂田憲昭, 東修, 宮崎ゆか 第 54 回(2023 年度)日本看護学会学術集会抄録集. 97. 2023 年 11 月 8 日. 神奈川県横浜市
	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊料用施設における入所者の療養生活支援 御子柴裕子, 中畑千夏子, 江頭有夏 第 43 回日本看護科学学会学術集会講演集. P15-18. 2023 年 12 月 9 日. 山口県下関市.
	認知症早期支援の体制づくりに関わる自治体担当者が考える課題と対策の見通し 酒井久美子, 安田貴恵子, 村井ふみ, 下村聡子, 御子柴裕子, 山崎洋子, 田村須賀子

	第12回日本公衆衛生看護学会学術集会講演集, 194. 2024年1月6日, 福岡県北九州市.
安田貴恵子	市町村保健師が行うシングルマザーへの支援 下村聡子, 御子柴裕子, 安田貴恵子 日本地域看護学会第26回学術集会 2023年9月 査読有り
	市町村の生活保護担当課等の福祉部門保健師による家庭訪問援助の特徴 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子 日本地域看護学会第26回学術集会 2023年9月 査読有り
	看護モデルを活用した訪問看護師の活動可視化の試み—小児在宅ケア体制づくり— 堀里奈, 松下光子, 城諒子, 田村須賀子, 山田洋子, 大井靖子, 梅津美香, 安田貴恵子 日本地域看護学会第26回学術集会 2023年9月 査読有り
	認知症早期支援の体制づくりに関わる自治体担当者が考える課題と対策の見通し 酒井久美子, 安田貴恵子, 村井ふみ, 下村聡子, 御子柴裕子, 山崎洋子, 田村須賀子 第12回日本公衆衛生看護学会学術集会 2024年1月 査読有り
	肥満・糖尿病重症化等生活習慣病予防の必要性の高い生活困窮者に対する保健師の家庭訪問援助 田村須賀子, 安田貴恵子 第43回日本看護科学学会学術集会 2023年12月
	ごみ屋敷・セルフネグレクトにある生活困窮者に対する保健師の家庭訪問援助 田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子 第82回日本公衆衛生学会総会 2023年10月 査読有り
	COVID-19流行下において訪問看護を継続するための感染予防対策 富田美雪, 安田貴恵子, 柄澤邦江, 小野塚元子 日本在宅看護学会第13回学術集会 2023年11月 査読有り
柳原清子	クリティカルケア領域の「ACP」関連の概念整理 国内の文献検討から 松本修一 柳原清子 第30回 日本家族看護学会学術集会 (2023)
	AYA世代がん患者の“積極的治療の中止”を巡る本人家族の葛藤と看護師の調整 村上このみ, 柳原清子, 小口翔平 第30回 日本家族看護学会学術集会 (2023)
	実践応用可能性を強化する成人看護学概論「看護理論・概念」の教育 小口翔平, 柳原清子 第32回 日本看護学教育学会 (2023)
	「渡辺式」家族アセスメント/支援モデル その14—意思決定支援シートとACPの家族対話をつくるスキル— 柳原清子, 澤田紀子他 第30回 日本家族看護学会学術集会 (2023)
	WHEN AMARRIEDFEMALEAYAPATIENTDEVELOPS CANCER: CONFUSION, ACCEPTANCE, AND FAMILY RELATIONSHIPS 24th IPOS World Congress of Psycho-Oncology (2023 in Milan) K. Kondo1, K. Yanagihara1, K. Nakano1, R. Kumagai1
屋良朝彦	精神障害者のピアサポート活動における哲学的可能性：多声性と祝祭性、そしてミメーシス 屋良朝彦 日本現象学・社会科学第40回大会 2023年12月3日
渡辺みどり	Differences by Year of Experience of Nurses Supporting Decision-Making for Patoents Under going Cancer Clinical Trials Rie Kumagai, Midori watanabe, Kiyoko Yanagihara, Keiko kondo 24th IPOS Word Congress of Psycho-Oncology, August,2023.

第2節 社会・地域貢献活動

令和5年度に本学教員が行った学外の研修会・講演会（第2節⑤講演等に記載の講演を除く）、学会等に関する活動は、延べ128件であった（表7）。

また、本学教員が行った看護職者等が取り組む研究への支援は、延べ13件であった（表8）。

（表7）本学教員が行った社会・地域貢献活動（五十音順）

氏名	活動内容
青木駿介	出前講座（模擬授業）：文化学園長野高校
	日本老年看護学会 認知症看護対応力向上研修 ZOOM開催の技術サポート
	日本老年看護学会 認知症看護対応力フォローアップ研修 ZOOM開催の技術サポート
秋山剛	日本健康教育学会 代議員
	信州公衆衛生学会 理事
	日本国際保健医療学会 代議員
	NPO メータオ・クリニック支援の会 理事
	清泉女学院大学 非常勤講師
	飯田短期大学 非常勤講師
	南信里親・里子交流支援の会 事務局
	駒ヶ根市要保護児童等支援ネットワーク 構成員
	南信子どもの虐待防止研究会 事務局
	信州大学 教育学部 特任教員
	東修
こころの医療センター駒ヶ根病院、外部倫理委員	
第5次「精神医療」誌編集委員	
日本専門看護師協議会、精神看護 CNS 分野、虐待防止研修会ファシリテーター	
医療法人文珠会 亀田北病院、看護研究会講師、認定看護師へのコンサルテーション（12回/年）	
訪問看護ステーションちいず、研修会講師（2回/年）	
伊藤祐紀子	中部 M-GTA 研究会 会長・世話人・スーパーバイザー
	中部 M-GTA 研究会 第7回講演会 企画・座長
	中四国 M-GTA 研究会講演「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ M-GTA という研究方法論」講師
	東京 M-GTA 研究会 スーパーバイザー
	長野県立病院機構専門研修 看護記録研修会 講師
伊藤郁恵	長野県立病院機構専門研修 臨床工学技士研修会「患者情報の取扱と記録の記載にあたって」講師
井本英津子	長野県看護協会支部研修「職場の心理的安全性を高めるために」講師
	長野県看護協会ジェネラリスト研修会「はじめてのリーダー職場で活躍できるリーダーを目指して」講師
	横浜創英大学 FD 研修「研究の推進に活かそうスコーピングレビュー」講師
	令和6年度日本看護管理学例会助成事業関東地区 in 長野「看護師の生涯学習を支援する看護管理者の役割」企画・運営
	日本看護管理学会学術活動推進委員
	長野県看護協会 認定看護管理者教育課程運営委員
井村俊義	伊那芸術文化協会「芸術文化体験教室」英語講師
大塚真理子	一般社団法人日本認知症ケア学会、評議員・理事、
	一般社団法人日本認知症ケア学会、査読委員（2022年7月から2026年6月）
	一般社団法人日本老年看護学会、評議員・監事（令和6年6月まで）。
	一般社団法人日本老年看護学会、評議員・生涯学習支援委員会委員（令和6年6月から令和8年8月）

	一般社団法人日本老年看護学会第30回学術集会企画委員（令和5年10月から令和7年6月まで）
	一般社団法人日本看護学教育学会. 評議員, 査読員（令和6年6月まで）.
	公益財団法人日本生命財団. 「高齢化社会助成」選考委員.
	放送大学オンライン授業科目の演習担当「特定行為実践特論（'17）（大学院）」.
	一般社団法人駒ヶ根観光協会理事. 2022年7月～.
	公益社団法人長野県看護協会ナースセンター事業運営委員. 2022年7月～.
	伊南行政組合 昭和伊南総合病院運営審議会（令和4年度、令和5年度）
	伊南行政組合 昭和伊南総合病院基本設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会委員（令和5年6月から9月）
	飯島町健康長寿まちづくり推進会議委員（令和5年度）
	飯島町健康長寿まちづくり推進会議保健・医療専門部会員（令和5年度）
	社会福祉法人長野県社会福祉協議会 コミュニティにおける ソーシャルワーク力強化研修・長野2023, 特別講演講師「社会の変化に応じて変わる看護の理解 暮らしを支える福祉職と看護職の協働のために」. 2023年8月31日～9月2日.
	日本社会事業大学2023年度専門職大学院福祉実践フォーラム基調講演「地域共生社会に実現に向けたインタープロフェッショナルワーク」, 2023年10月15日（東京）.
	特定非営利活動法人地域支え合いネット 認知症カフェにおける学習会講師, 「支え上手・支えられ上手」, 令和5年11月6日（駒ヶ根市）.
	上伊那社会福祉協議会職員研修, 座談会話題提供「支え合いの地域社会をめざして」, 2023年11月25日（駒ヶ根市）.
小口翔平	プリセプター準備研修 伊那中央病院 講師 長野県看護大学同窓会 鈴風会 副会長
小野塚元子	非営利活動法人のぞみの里 運営推進協議会 委員長 長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業 支援チーム員
上條明生	第19回長野県褥瘡懇話会の開催 長野県褥瘡懇話会 世話人 長野県須坂看護専門学校 非常勤講師
上條こずえ	諏訪中央病院「新入職員研修－職業倫理」講師
柄澤邦江	第54回日本看護学会学術集会 抄録選考委員 信州木曾看護専門学校 非常勤講師 長野県看護研究学会学会誌 査読委員 特定非営利活動法人在宅医療支援の会道 理事 日本ルーラルナーシング学会 査読委員
酒井久美子	日本地域看護学会 広報委員 長野県新人保健師研修会（事例検討ファシリテーター）
熊谷理恵	長野県立伊那弥生ヶ丘高等学校 高大連携プロジェクト・アカデミックチャレンジ 講師（2回）
坂田憲昭	愛知医科大学大学院 非常勤講師 長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
坂本希世	日本質的心理学会 研究交流委員 長野県看護協会支部役員（事業担当助産師）
座馬耕一郎	こまがね市民活動支援センター運営評議会 副会長・委員 一般社団法人日本霊長類学会 理事・代議員 アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い 世話人 マハレ野生動物保護協会 理事 岐阜県立看護大学 非常勤講師 長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師 諏訪中央病院看護専門学校 非常勤講師 東海大学付属諏訪高等学校高大連携特別講義 講師
渋谷美香	一般社団法人日本看護管理学会 評議員 一般社団法人日本看護管理学会 専任査読委員

	第 27 回日本看護管理学会学術集会 一般口演 座長
	国立大学法人山梨大学大学院医工農学総合教育部 非常勤講師
	国立大学法人熊本大学病院 看護師長管理研修 講師
	伊那中央行政組合伊那中央病院 リーダーシップ研修 (2回コース) 講師
	伊那中央行政組合伊那中央病院 リーダーシップレベルアップ研修 (2回コース) 講師
	公益社団法人長野県看護協会 サードレベル 講師
	公益社団法人熊本県看護協会 看護師職能 I 研修会 講師
	JICA モンゴル国卒後研修プロジェクト 講師
	JICA 短期専門家派遣 モンゴル国医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト
	夢ナビ 模擬講義
	長野県看護大学 公開講座 講師
下村聡子	長野県新人保健師研修会 (事例検討ファシリテーター)
	JICA 草の根技術協力事業「ボカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」における「母子健康手帳を活用した継続ケア研修」の支援
曾根千賀子	駒ヶ根市ふれあいいききサロンへの参画
	長野県立伊那弥生ヶ丘高等学校 高大連携プロジェクト・アカデミックチャレンジ 講師 (2回)
	日本老年看護学会 生涯学習委員会認知症看護対応力向上研修小委員会主催 認知症看護対応力向上研修「認知症に特有な倫理的課題と意思決定支援①・②」講師、企画・運営 (2日間1回)
	日本老年看護学会 生涯学習委員会認知症看護対応力向上研修小委員会主催 認知症看護対応力フォローアップ研修「認知症看護対応力向上の取り組みの実際」 企画・運営
	日本老年看護学会・生涯学習委員会委員
	日本看護福祉学会 査読委員
	豊橋創造大学 非常勤講師
	東都大学 沼津ヒューマンケア学部 非常勤講師
喬 炎	第 19 回長野県褥瘡懇話会 教育講演の講師
	日中医学 広報委員
高橋百合子	日本小児看護学会・専任査読員
	伊那新校再編実施計画懇話会 構成員
	伊那新校 NSD 会議 構成員
	赤穂新校再編実施計画懇話会 構成員
	中部地方重症心身福祉協会認定看護師研修会 講師・研究指導
	長野県看護協会 第 42 回長野県看護研究学会 学会委員 (副委員長)
	長野県看護研究学会学会誌 Vol.2 編集委員
竹内幸江	日本看護科学学会・代議員 研究倫理審査委員
	日本小児保健協会・代議員
	日本小児がん看護学会・評議員 編集委員 専任査読員
	日本小児看護学会・専任査読員
	日本看護学教育学会・専任査読員
	千葉看護学会・査読員
	長野県小児保健協会・監事
	長野小児保健協会・研修会 特別講演座長
千葉真弓	日本老年看護学会 代議員・査読員
	日本看護福祉学会 理事・査読員
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
中畑千夏子	長野県須坂看護専門学校 非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師
古川亮子	長野県母子衛生学会 理事
	日本助産学会 査読委員

	日本母性看護学会 評議員・査読委員
	日本母性衛生学会「エビデンス・ベースド・プラクティショナー」認定制度の「研究の基礎」における「看護研究の実際」の講師（動画配信）
藤澤紀子	ネパール・ポカラ市での母子保健プロジェクト（JICA 草の根技術協力）・ネパール交流市民の会支援
	JCIMELS 日本母体救命システム普及協議会 講師
	上伊那教文会議学校保健研究会 上伊那教育研究集会
	長野俊英高等学校 出前講座 性教育 講師
	長野県立高遠高等学校 出前講座 性教育 3年生「プレコンセプションケア・ライフプラン」講師
	長野県立高遠高等学校 性教育 2年生「避妊・性感染症予防」講師
	長野県立高遠高等学校 性教育 1年生「命の授業」講師
細田江美	駒ヶ根市認知症ケアパートナー
	駒ヶ根市おれんじネットフレンズ 企画運営および活動
	駒ヶ根市認知症施策検討会 委員
	上伊那医療生協 拡大倫理委員
	本学修了 DCN 生（5・4期生）資格更新のための事例レポート支援
	駒ヶ根市ボランティアグループ「おれんじマブの会」副代表
	清泉女学院大学大学院看護学研究科「院内教育実践 3<実習フィールドマネジメント>」特別講師
松本淳子	日本音楽知覚認知学会理事（研究発表会担当）
	日本音楽知覚認知学会 2023 年度秋季研究発表会研究選奨選考委員会委員
	Japan Society for Occupational Health, Journal of Occupational Health, Reviewer
	17th International Congress on Music Perception and Cognition (7th conference of the Asia-Pacific Society for the Cognitive Science of Music), Program Committee
	日本音響学会第 150 回（2023 年秋季）研究発表会一般口頭発表座長
	日本音響学会第 151 回（2024 年春季）研究発表会一般口頭発表座長
	長野県公衆衛生専門学校非常勤講師
御子柴裕子	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業 支援者（上松町、上田市）
	駒ヶ根市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定市民懇話会 委員
	長野県豊科高等学校出前授業「健康な人にも看護する!?保健師の仕事」講師（2023 年 6 月 8 日）
	第 53 回長野県食生活改善推進大会 特別講演「長野県食生活改善推進員の活動における「強み」と「課題」－2018 年度の調査研究から見えてきたこと－」講師（2023 年 10 月 18 日）
	JICA 草の根技術協力事業「ネパール国ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」における「母子手帳を使った継続ケア研修」研修用教育媒体作成と研修助言者
安田貴恵子	日本地域看護学会 代議員、広報委員会副委員長、日本地域看護学会誌 査読委員
	日本ルーラルナース学会 副理事長、日本ルーラルナース学会誌 編集委員
	日本看護科学学会誌 査読委員
	日本公衆衛生看護学会 代議員
	千葉看護学会誌 査読委員
	信州公衆衛生学会誌 編集委員
	長野県新人保健師研修の企画運営、講師ならびにファシリテーターを担当（全 3 回）
	長野県保健師研修「プリセプターのための指導力向上研修」企画運営、講師（全 2 回）
	長野県保健師研修「プレ管理期保健師研修」講師、ファシリテーター（全 2 回）
	長野県保健師職能人材育成検討会メンバー
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業（推進会議委員、支援チームメンバー）
	駒ヶ根市第 7 次総合保健計画策定検討委員会委員
	長野県データヘルス推進検討会構成員
屋良朝彦	長野県公衆衛生専門学校 非常勤講師

	信州木曾看護専門学校 非常勤講師
	日本学術振興会科研費審査員
	長野県赤穂高等学校 評議員
	こころの医療センター駒ヶ根 研究倫理研修 ((令和5年5月18日)
	伊那芸術文化協会「芸術文化体験教室」哲学・仏語 講師
吉村隆	駒ヶ根市国民健康保険運営協議会委員
	長野県看護協会 認定看護管理者教育課程 (セカンドレベル研修) 講師
	NPO 南信里親里子交流支援会事務局員

(表8) 本学教員が行った看護職者などが取り組む研究への支援 (五十音順)

氏名	病院等施設名	支援内容
熊谷理恵	長野県県民医連	長野県県民医連「看介護研究講座発表会」講評 6件
坂本希世	諏訪赤十字病院	県内看護職社との共同研究
曾根千賀子	伊那中央病院	県内看護職者との共同研究 1件
	長野県県民医連	長野県県民医連「看介護研究講座発表会」講評 6件
高橋百合子	日本重症心身障害福祉協会	研究指導 4件 発表会での講評
藤澤紀子	諏訪赤十字病院	県内看護職者との共同研究

第4章 社会貢献

第1節 公開講座

令和5年度は、次のとおり公開講座を開催した。

	開催日・時間	テーマ	講師	参加人数
1	令和5年9月16日(土) 13:00～14:30	変化する医療・社会における看護職に期待される役割	看護管理・看護教育学分野 教授 渋谷 美香	約60名
2	令和6年2月10日(土) 13:00～14:30	リハビリテーションとセカンドオピニオン～健康に過ごすために～	基礎医学・疾病学分野 助教 上條 明生	約60名

第2節 分野の活動

1 研究

分野名	研究題名	研究内容
成人看護学 分野	グループワーク演習におけるインタラクティブホワイトボードツール（Miro）活用の有用性	3年次の必修科目である症状マネジメント論において、インタラクティブホワイトボードツール（Miro）を活用したグループワーク演習を行った。学生が病態の知識に基づいて症状を解釈して看護援助を導く過程を学ぶ学修において、このツールを用いた学修が効果的であるか検討した。 (2024 日本看護学教育学会誌 掲載予定)
	看護大学初年次教育における「問い」をたてる力の涵養の試み	初年次の導入教育科目「アカデミック・リテラシー」において、自ら「問い」を持ち、答え（正解）のない問いを深く思考する能力の涵養をねらいとした授業を展開した。内容は、「伊那谷とSDGs」をテーマとした探求学修で、PBLやポスターツアーの教育手法での全15回のプログラムであり、その授業効果を検討した。 (2024 日本看護教育学会 発表予定)
	jSTAT MAPを用いて「家族の構造」を可視化した学修における学び	家族の構造を理解する学修方法として、統計データを可視化しアセスメントすること、事例を用いた課題解決学修で家族機能と発達を学修する授業を令和5年度に実施した。データの可視化には、国が公表している統計情報を地図上に表示することができるjSTAT MAPを利用した。そこで、本研究では、家族理解を促すためにjSTAT MAPを利用した学修方法の有用性を学生の学びから分析した。 (2024 日本看護家族学会 発表予定)

2 社会貢献活動

分野名	活動内容
小児看護学 分野	医療的ケアが必要な子どもをもつ母親からの依頼を受け、医療的ケアが必要な子ども・家族と看護学生の交流会を3回行った。第1回は7月1日に実際の日常生活のようすを教えてもらう交流会、第2回は9月2日・3日に鈴風祭で子どもが書いたイラストのグッズ販売と鈴風祭と一緒に回って楽しむ交流会、第3回は11月4日に読み聞かせやカードゲーム、ハンドベル演奏を行う交流会を開催した。各回とも子どもや家族のニーズに合わせて企画や準備を行い、参加者から好評を得た。
成人看護学 分野	「次世代北信がんプロ」活動 2023年（実際10月）より「次世代北信がんプロ」活動がスタートし、成人看護分野はその中心として取り組んできた。「北信がんプロ」とは、北陸・信州地域で戦略的がん医療人育成システムの構築を目指すもので、金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学、信州大学と長野県看護大学で構成されている。 がんプロは、がん CNS（専門看護師）養成であり、成人看護分野では大学院教育と学部教育を並列させて、行っている。こうした CNS 教育と共に、「次世代北信がんプロ」活動として、6大学協働での「多職種協働型緩和ケアセミナー」のプログラムを企画運営し、I PW（Interprofessional Work：複数の領域の専門職者が各々の、技術と役割をもとに、共通の目標を目指す協働のこと）の研修を行ってきた。さらに、長野県の看護師のがん実践能力の醸成をはかるために「がん看護アドバンス研修」も行っている。
認定看護師 教育部門	学部学生（実習参加要件の対象者）と教員（希望者）および認定看護師教育課程感染管理分野の受講生を対象とした N-95 マスクのフィットテスト（定量式）を実施した。

※ 本学教員が行った社会・地域貢献活動については、第3章「教員の研修・研究、社会活動」第2節に掲載しています。

第5章 委員会等の活動及び検証

第1節 運営委員会

1 所掌事項

看護大学の管理運営に関する重要事項を調査審議する。

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
当初は教授会の議題調整会議のようであったが、徐々に運営委員会が大学の管理運営に関する委員会であることが、委員の間に浸透してきた。しかし議論は十分とは言えない。また、教授会で運営委員会議事要旨の報告を学部長は行うことによって、教授会メンバーにも運営委員会と教授会の役割の違いが浸透しつつある。	運営委員会の独自の課題を明確にし、十分議論できるように運営する。教授会との役割をより明確にしていく。	①運営委員会独自の議題を明確にして、委員の議論を活性化し、運営委員会としての意見集約を行う	運営委員会として大学教員の研究を推進するための方策を検討する研究推進検討PJを立ち上げるとともに、中期計画の検討及び作成に向けた意見集約を行った。Wi-Fi等の整備については、システムの勉強会や意見集約を行い、運営委員会においても継続して検討していくこととした。生成AI等の急激な進歩を踏まえ、生成AIの利用に関する方針を作成し公表した。また、教授会の議題について事前調整を行った。
		②次期5か年計画作成PJを立ち上げ、全学の総意で中期計画を作成する	第4次中期計画は計画作成PJを立ち上げ、ワークショップの開催等を行い、第4次中期計画（基本目標、重点目標及び重点目標項目）を作成した。大学運営協議会は都合により未開催となった。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
第4次中期計画作成PJを立ち上げ、ワークショップの開催等を行うなど、第4次中期計画（基本目標、重点目標及び重点目標項目）を作成した。時代の変化や社会のニーズの変化をとらえ、本大学の課題や今後の方向性について、引き続き運営委員会等で検討していく必要がある。月2回の開催であった運営委員会と教授会を月1回（第2週火曜日運営委員会、第3週火曜日教授会）で運営し特に支障はなかった。	第4次中期計画の目標と内部質保証の全体像を関連づけ大学運営を行う必要がある。第4次中期計画の実現に向け、教授会や研究科委員会等と連携して、令和6年度の行動計画等の方向性を示し(P)、各委員会部会・部門や教員の活動(D)が円滑に機能するよう進行管理を行う。また、評価委員会による自己点検等(C)を受け、目標達成に向けた取組(A)を促す。	①第4次中期計画の進行管理、②学習環境の整備の検討(Wi-Fi及び教学支援システムの導入等)、③公立大学協会や日本看護系大学協議会などからの情報収集、④一般財団法人大学教育質保証・評価センター(JAQUE)による認証評価に向けた申請の準備、⑤30周年記念事業の準備、⑥規程の整備	

第2節 評価委員会

1 所掌事項

内部質保証の全学的な取組みを推進するため、次の各号に掲げる事項について審議し、方針を決定し、実行する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針の策定及び実施に関すること
- (2) 内部質保証の体制に関すること

- (3) 本学の全組織（学部、教授会規程第9条の規程に基づき設置された委員会、研究科委員会規程第8条の規程に基づき設置された部会、危機管理センター、看護実践国際研究センター、附属図書館、健康センター、事務局をいう。以下同じ。）の自己点検・評価の統括に関すること
- (4) 自己点検・評価の結果の検証・提言及び全組織への改善・向上に関すること
- (5) 大学評価の公表に関すること
- (6) 大学評価の結果に基づく活用及び改善方策に関すること
- (7) 第三者評価への対応に関すること
- (8) その他本学の大学評価及び内部質保証に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
評価委員会と2つの部会運営の関連及び、各部会で検討する課題が不明確であった。	内部質保証システムとして、PDCAサイクルを回すシステムができていない。	内部質保証部会では、次期5か年計画作成を基に、年度内にPDCAサイクルを回すシステムを検討する。	「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」、「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」及び「長野県看護大学における教学マネジメントに係る指針」について、部会ではなく評価委員会で一括検討・作成し、大学運営を行うためのPDCAサイクルを視覚化することができた。 また、学生の授業評価アンケートや卒業時DP調査も学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）として教学マネジメントに位置付けた。
	教学マネジメントとして、学生の授業評価アンケートと教員の対応および卒業時DP調査をもとに本学の教学マネジメント展開するシステムができていない。	教学マネジメント部会では、学生の授業評価アンケートと教員の対応および卒業時DP調査をもとに本学の教学マネジメントシステムを検討する。	
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
大学運営を行うためのPDCAサイクルを「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」や「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」として視覚化することができた。また、学部・大学院のアセスメントポリシーも明確化することができた。授業評価アンケート及び卒業時DP調査について、回数率アップや授業等の改善に向けた結果の活用方法は継続して検討していく必要がある。	評価委員会は「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」に示したPDCAサイクルの中でチェック機能を果たす。アセスメントポリシーに基づくデータ収集や授業評価及び卒業生DPアンケートを実施し、データ分析や授業等の改善に向けた結果の活用についての検討を行う。	第4次中期計画に基づき、①PDCAサイクルのチェック機能を果たす（各委員会の目標の確認及びデータに基づく評価の確認等）。②アセスメントポリシーに基づくデータ収集や授業評価及び卒業生DP調査の実施と活用。③2025年度JAQUEの認証評価を準備（11月申請、ポートフォリオの作成）	

第3節 人事特別委員会

1 所掌事項

教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／ 取組状況を具体的に記述
設置要綱第1条（教員の処分並びに職務遂行に関する審議事項）に該当する事案が発生しなかったため、設置しなかった。	必要事案が生じた時に設置し審議する。	必要事案が生じないよう、大学運営を行う。	設置案件が生じなかった。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
設置要綱第1条（教員の処分並びに職務遂行に関する審議事項）に該当する事案が発生しなかったため、設置しなかった。	必要事案が生じた時に設置し審議する。	必要事案が生じないよう、大学運営を行う。	課題・活動目標に応じた達成／ 取組状況を具体的に記述

第4節 安全衛生委員会

1 所掌事項

- (1) 教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき施策に関する事
- (2) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関する事
- (3) 公務災害の原因及び再発防止対策に関する事
- (4) その他教職員の危険及び健康障害の防止並びに健康の保持増進に関する事

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／ 取組状況を具体的に記述
○教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき施策に関する事 ○教職員の健康の保持増進をはかるための基本となるべき対策に関する事 ○公務災害の原因及び再発防止対策に関する事 ○その他教職員の危険及び健康障害の防止ならびに健康の保持増進に関する事	○定期健康診断（人間ドック等）を受診し、疾病の予防をしていく。 ○健康増進を図る取り組みの実施 ○良好な職場の人間関係をつくる取り組み ○安心して働ける職場環境づくり	○定期健康診断（人間ドック等）の受診勧奨 ・未受診者に声をかける ・精密検査、再検査の受診のよびかけ	定期健康診断（人間ドック等）は、未受診者リストに基づき受診を呼びかけ、ほぼ全員受診できた。
		○メンタルヘルス研修会の継続実施	メンタルヘルスの研修会は実施しなかったが、個別相談で対応した。
		○ストレスチェックの実施	ストレスチェックの実施は、ほぼ全員実施できた。高ストレス者（希望者）に対し、フォローをしている。
		○ウォーキング大賞等への参加し職員同士の交流を深める	ウォーキング大賞の参加者はチーム11、33名であった。多くの参加者が目標の7000歩/日を達成できた。

令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／ 取組状況を具体的に記述
<p>○教職員の定期健診はほぼ全員が受診し、必要に応じて精査等も受け治療につながった。</p> <p>○メンタルヘルスについては個別対応を継続している。</p> <p>○ウォーキング大賞への参加は健康増進や教職員間のコミュニケーションのきっかけになった。</p>	<p>○健康増進の予防活動として、定期健診の受診、ストレスチェック、ウォーキング大賞への参加は継続して実施していく必要がある。</p> <p>○メンタルヘルスの相談対応は個別対応が中心となるが、学内だけでなく学外の相談窓口の活用も必要である。</p>	<p>○定期健康診断（人間ドック）の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者に声をかける、精密検査、再検査の受診のよびかけ <p>○ストレスチェックを実施し、高ストレス者（希望者）への相談対応をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知 <p>○ウォーキング大賞に参加し、職員同士の交流を深める</p>	

第5節 教授会 教務委員会

1 所掌事項

- (1) 学年暦に関する事 (2) オリエンテーション及び新入生ガイダンスに関する事 (新入生オリエンテーションに関する事を除く。) (3) 学部のカリキュラムに関する事 (4) 履修に関する事 (5) シラバスに関する事 (6) 非常勤講師の任用に関する事 (7) 単位認定に関する事 (8) 科目等履修に関する事

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／ 取組状況を具体的に記述
<p>○本学の第3次中期構想（2019年度～2023年度）の柱の1つである「学部教育の充実と大学院教育の強化」のもと、学部教育の教育理念・目標実現に向けて教育活動を行っている。</p> <p>○令和3年度に引き続き令和4年度は、コロナ禍におけるカリキュラム進行の必要事項の検討及び、感染症対策委員会における検討結果を踏まえ感染警戒レベルを考慮した教育活動を行なった。with コロナの学修環境・学修活動では、活用できるICTおよび通信環境の限界によりハイブリット授業に多数トラブルが生じ、対応に迫られた。各教員の工夫によって何とか学修環境を維持、確保しながら取り組むことができた。</p> <p>○令和4年度は、新旧カリキュラム移行期の教育プログラムの円滑な運用、リベラルアーツ教育の整備について活動目標は概ね目標どおり実行できたが、次年度も継続的な取り組みが必要である。</p>	<p>○令和5年度においても継続的に、アセスメントポリシーに基づいて算出した経年的なデータの評価方法、大学の中長期計画にどのように生かしていくかについては、運営委員会・評価委員会の方針に基づき、教務委員会の役割を具体的に検討していく必要がある。</p> <p>○旧カリから新カリへの移行を円滑に進めることが必要である。ことに単位未修得者、卒業延期者などへの履修指導を学年顧問と連携して対応していく。</p> <p>○ICTが活用できる学内教育環境の整備としてWi-Fi環境および学習支援システムの導入が未だ進展しておらず、早急に整備する必要性について、ネットワーク推進委員会、運営委員会と連携して検討していく必要がある。</p> <p>○リベラルアーツ教育の整備として、本学教育カリキュラムの現状、課題を分析し、再構築に向けての検討が必要である。</p>	<p>◎入学者の受け入れから学士（看護学）の学位授与に至る一貫した教育プログラムの整備</p> <p>○旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行を円滑に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学、復学、過年度、卒業延期などにより単位未修得者の学修レディネス、学修状況に応じた履修指導について、学年顧問と連携・協働して実施する。 ・旧カリから新カリの読み替えが必要な科目について、履修漏れが生じないよう科目責任者と連携して対応する。 <p>○改定ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの評価は、評価委員会の役割・機能の体制整備を踏まえて教務委員会が担う役割を明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの運用上の不具合の点検および必要な改訂を進める。 <p>○地域特別枠の入学生フォローアップ体制について、地域・在宅看護学分野の実施状況を確認する。</p>	<p>1～2年为新カリ、3～4年が旧カリであったが履修トラブルなく円滑に進めることができた。</p> <p>学年顧問を中心に特別配慮を要する学生の履修計画を作成し、教授会を通じて責任教員に周知した。</p> <p>学年顧問、科目責任者と確認し対応することで履修漏れはなかった。</p> <p>昨年実施した学生の自己評価によるDPの達成度評価は、評価委員会が担うことで調整がなされた。評価委員会に継続のための情報提供をした。</p> <p>カリキュラムツリー改訂版を完成させ、令和6年度学部便覧に掲載した。各学年の教務ガイダンスに活用した。</p> <p>地域特別枠入学生フォローアップ体制として、名簿作成、推奨科目の情報提供をした。しかし、履修に結びつかない場合もあった。</p>

		◎質の高い学修活動実現のための ICT を含めた学修環境の検討	
		・学修活動に必要な通信環境、ICT 環境、教材のデジタル化の促進を図る	学生の主体的学修を支援するために教育支援システムに必要な機能について各分野に意見を調査した。教育支援システムの比較検討のため業者による説明会を実施した。教員が求める機能と各システムの対応表を作成し、予算の概算を含め運営委員会に諮った。結果として予算獲得にも至らず、ICT 学修環境の整備は全く進んでいない。
		◎リベラルアーツ教育の整備	
		「アカデミックリテラシー」の授業運営および評価を確認し、必要な調整を行う。	科目責任者による評価及び次年度の方針を確認した。今年度学修ガイダンスとして実施した3コマを科目内に戻すよう調整した。
		・本学のリベラルアーツ教育の現状と課題を検討するためのWSを実施する	本学で取り組めるリベラルアーツ教育についてWSを行い、R6年度のシラバス作成に活す企画を実施した。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○本学の第3次中期構想（2019年度～2023年度）の柱の1つ「学部教育の充実と大学院教育の強化」のもと、学部教育の教育理念・目標実現に向けて活動を行った。</p> <p>○旧カリから新カリへの移行が2年生まで進行したが、科目責任者、学年顧問と共に確認、連携して学生（特別配慮を要する学生を含む）の履修漏れなどトラブルなく、学修活動は円滑に進んでいる。移行期は今後2年続くため継続が必要である。</p> <p>○学生の主体的学修を支援するために ICT を活用した学修環境の整備は、基本調査、要望をまとめ提出したが、実現しなかった。</p> <p>○リベラルアーツ教育の科目としての整備は、カリキュラム改編を伴い準備に時間を要することから検討を見送り、新カリが4年生まで進行した以降改編版で実施できるよう準備する方針となった。</p> <p>○その他：JANPU CBT 実証事業に参加し61名の学生が受験した。</p>	<p>○旧カリから新カリへの移行は、継続的に科目責任者、学年顧問と共に確認、連携進めることが必要である。単位未修得者、卒業延期者の履修漏れがないよう履修計画を作成、共有して支援していく。</p> <p>○学生の主体的学修を支援するための ICT による学内教育環境の整備に向けて、R5年度の基本調査、要望が活かされるよう、関連組織と共に協働する。</p> <p>○リベラルアーツ教育の整備として、本学教育カリキュラムの現状、課題を分析し、改編に向けての準備を進める。</p> <p>○本学第4次中期計画の令和6年度重点目標の達成に向けての活動</p>	○旧カリから新カリ移行期の学生の円滑な科目履修支援、科目責任者、学年顧問との連携、単位未修得者、卒業延期者の履修計画に基づいて学習支援する	
		◎本学第4次中期計画の令和6年度重点目標の達成に向けての活動	
		○教育プログラムの改定	
		・新カリの評価(2025年度最終年)及び教務運営の課題を整理する(開設科目数の精選、授業内容のダブリを解消し科目の統合、実習の統合、看護統合実習と卒業研究の統合など、卒業単位数、授業・演習・実習時間の見直し、学年歴・時間割の見直し、CAP制やGPAの検討、ゆとりの確保など)	
		・看護系大学における看護学教育の動向、他大学の情報収集などを行い、本学の特徴を活かしたカリキュラム(2026年度開始)改定のための計画を検討する(他大学視察等を行う)	
・リベラルアーツ教育の整備として、本学教育カリキュラムの現状、課題を整理して、改定計画を検討する			
・科目履修制度を評価し、その意義や活用を検討する			

	<p>○教育実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野縦割りを超えて、教員の分野横断的な実施体制を整備して教育改革の検討を行う 	
	<p>○教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修環境について学習支援システムを含めて点検し、主体的学修環境整備計画に連携・協働する 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のJANPU CBT実証事業実証事業を評価し、令和6年度の受け入れの可否を検討する 	
	<p>○学習支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学習活動を促進するために、学生、教員間で教育ツール（シラバスやループブック等）を共有して活用する 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的対話的学びの場（ラーニングコモンズ）を整備し、学修サポートを強化する 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別枠入学生に対して推奨選択科目を紹介する。学年顧問、学生委員会と連携・協働して、学修および就職の支援をする 	

第6節 教授会 実習委員会

1 所掌事項

- (1) 実習の目標・計画・実施・評価に関すること
- (2) 実習施設との連絡調整に関すること
- (3) 実習中における安全と事故防止に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、臨地実習の安全な実施に向けて、感染予防を徹底した。一部ではあるが臨地での実習の実施が可能となった。</p> <p>○学生の学修機会確保に向けて各分野と情報交換会による情報共有を図った。</p> <p>○臨地実習に際し、感染症対策委員会、保健室と連携して研修会を開催し、学生の感染対策の強化を図った。感染症が発生した際には、学内や施設と連携しながら対処した。また、休日の施設からの緊急連絡ルートを確認した。</p> <p>○実習を円滑に進めるため、学内外との連絡・調整を図ることができた。実習要項の作成では「基本</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症が5類感染症となるが、今後も影響が続くことが予想される。感染予防対策を徹底し、安全に実習が行えるように、引き続き感染症対策委員会と連携して対応する。</p> <p>○実習施設から求められる感染予防対策については、すべての要件に応えられない可能性がある（PCR検査や陰性証明書の提出など）。学生の不利益とならないように、引き続き感染症対策委員会と連携して対応する。</p> <p>○限られた教育環境と予算の中で、実習バスの調整や学内演習のための使用教室の確保等が厳しい状況となっている。実習が円滑に進められるように、引き続き事</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底し、臨地実習が安全に実施できるように努める。</p> <p>○感染症のまん延等により、臨地実習に代えて演習または学内実習等を実施する場合もある。学生の実習状況を把握するとともに、学修の質の保証と充実に向けて分野間での情報交換、情報共有の推進に取り組む。</p>	<p>・臨地実習における感染防止ガイドラインを改定、周知・実践して感染防止を徹底した。</p> <p>・各実習施設の受け入れ要件を確認し各領域で臨地実習に向けた調整を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症5類への移行を受け、各分野で実習施設と調整を図り臨地実習としての学修機会の確保した。</p> <p>・対面での実習全体オリエンテーションが可能となり、後学期はすべての領域で臨地での実習が可能となった。</p>

事項」の見直しを年に2回とした。 ○臨地実習指導者・教員を対象とした実習に関するFD研修を開催した。	務局と連携するとともに分野間の調整を行う。	○事故・感染症発生時においては、実習施設の規程及び大学の報告体制に従い、連携を取りながら速やかに対処ができるように努める。学内体制を確認するとともに、必要に応じて整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ施設での感染症発生が数件あったが、クラスターによる受け入れ中止の施設1件以外は受け入れ病棟の変更等の対応で実習実施ができた。 ・学生の感染症発生件数は6件、出席停止に対し補講対応で学修保証を行った。 ・インシデント・事故報告を随時受け、情報管理に関する注意喚起を行った。 ・実習バスに関するトラブルが数件あり、再発防止にむけたバスの運行に関する取り決めを事務局を通して業者と確認した。 ・災害発生時のバス運行に関する申し合わせ事項について、予報に基づいて事前周知を行った。
		○実習を円滑に進めるために、各分野や実習施設および准看護学院と連絡・調整を行う。実習推進における課題を把握し、その解決に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、昭和伊南総合病院と伊那中央病院を利用する分野教員で情報共有する機会を設け、実習に向けた確認と調整を実施した。 ・実習記録にかかるインシデントを受け、実習記録の記載方法の状況を把握した。pcによる実習記録作成や個人情報の取り扱いに際しては十分な配慮をもって保護に努める旨の確認を行った ・後学期より3クール分の実習バス調整を試行し支障の無いことを確認した ・実習にかかる携帯電話の確保と調整を行った。 ・対面での領域実習全体オリエンテーションが再開できた ・宿泊費の高騰に伴い、実習にかかる交通費補助での宿泊費の補助額を見直した。
		○実習に関するFD研修を開催することで、臨地実習指導者と教員がともに実習指導の実際を学びあう機会を提供し、より質の高い実習指導の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生の学びを育む支援方法 省察的実践を用いて」をテーマに外部講師（三輪健二氏）を招き、対面での研修会を開催した。47名（臨地施設の指導者8名を含む）の参加があり、グループワークでの意見交換を含めた学びの場を得た。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○新型コロナウイルス感染症の5類への移行、感染症対策の徹底と各領域教員の実習施設との調整により、後学期からはすべての領域で施設での受け持ち実習が再開となった。 ○様々に変化する実習状況、感染	○新型コロナウイルス感染症他、感染症対策は今後も必要である。感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習にむけて学内外と連携を図る必要がある。 ○円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけて、随時、学内外で	○感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習にむけて学内外と連携を図る。 ○委員会組織内で業務分担を行い、円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけた情報共有と調整を行う。	

<p>状況に応じて実習要項、感染防止策のガイドラインの見直しを行い、オリエンテーションの都度、学生への周知を行った。</p> <p>○円滑な実習環境整備に向けて、実習バスの各学期一括調整への変更、実習にかかる交通費補助にかかる宿泊費の上限額を引き上げを実施することができた。</p> <p>○実習FD研修会を「学生の学びを育む支援方法 省察的実践を用いて」をテーマに実習施設指導者も交えた対面で実施することができた。</p>	<p>の情報共有と調整を行う。</p> <p>○インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。</p> <p>○実習での教育力強化や教育の充実に向けたFDについて、学内のFD・SD委員会等と企画・実施に向けて検討・協働していく必要がある。</p> <p>○年度ごとの各領域実習における課題を総括し、大学全体としての実習に関する課題を明確にしていくなど、拡大実習委員会のあり方について見直しが必要である。</p>	<p>○インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。</p> <p>○実習での教員の教育力強化や教育の充実に向けたFDについて、学内のFD・SD委員会等と検討し、実習に関する研修会を企画・実施する。</p> <p>○各領域実習の課題、各実習施設との実習における教育連携の実情等を総括し、次年度にむけた大学全体の課題として明らかにする。</p> <p>必要に応じて、明らかとなった課題への対応について実習担当領域全体で協議する場を設け検討する。</p>	
--	--	---	--

第7節 教授会 入試検討委員会

1 所掌事項

委員会は、次の事項について調査及び審議する。

- (1) 大学入試に関すること
- (2) 入試科目及び期日の選定に関すること
- (3) 合否判定の基礎資料に関すること
- (4) 入試の追跡調査に関すること
- (5) 入試のあり方に関すること
- (6) その他入試に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成 ／取組状況を具体的に記述
<p>○入学者選抜の円滑な実施 学校推薦型選抜、社会人選抜、一般選抜（前前期日程・中期日程）を通して、滞りのない入学試験業務を遂行した。新型コロナウイルス感染症への対策として、受験生には事前に体調等のチェックシートを送付し、受付時に体調確認を実施した。追試験の該当者は1名おり、予定されていた期日で追試験を実施した。</p> <p>○学校推薦型選抜Bにおけるオンライン面接の実施 オンライン面接では、事前の接続確認を委員が分担して実施した。当日、ZOOMへの入室時刻までに入室しなかった受験生は2名であったが、面接開始時刻に影響はなかった。トラブル等で受験できなかった者はなく、大きな問題なく実施することができた。</p> <p>○インターネットによる出願方法 入試業務を円滑に、転記ミス等をなくすため、今年度より一部を「ながの電子申請サービス」を活用した出願方法を導入した。だが、受験料納入を含めた完全なインターネット出願とするには、様々な課題があり実現は当面できそうもない。変更した出願方法については、大きなトラブルなく実施できた。</p> <p>○大学入学共通テストの円滑な実施 大学入学共通テストについては、例年通り事前に2回の監督者説明会を開催し、滞りなく試験を実施した。</p> <p>○入学志願者の確保 令和5年度入試における入学志願者は、学校推薦型選抜Aは定員24名に対して45名（受験倍率1.9）であり、そのうち地域特別枠の志願者が7名であった。昨年度の学校推薦型選抜Aの57名より減少しており、地域特別枠も昨年度より6名減少した。社会人選抜は1名の志願者で昨年度より3名減少し、昨年度と同様に合格者はいなかった。学校推薦型選抜Bは、定員8名に対して22名（受験倍率2.8）であり、昨年度の27名（受験倍率3.4）より減少した。一般選抜前期日程においては定員40名に対して82名（出願倍率2.1）で、昨年度の113名</p>	<p>○受験者数の確保にかかわる事項 令和4年度は、どの試験も昨年度より受験者数を下回った。一般選抜に関しては、前年度受験者数が多かった場合、減少することは想定内であるが、推薦も減少傾向にある。県内に看護大学が相次いで開校したことによる影響もあると思われるが、今後は全国対象の推薦Bも含め受験生確保の対策を講じる必要がある。</p> <p>○入学者の確保にかかわる事項 例年に引き続き、中期日程における前前期日程合格者および辞退者の人数を加味して、学校推薦型選抜や前期日程での合格者数を調整する必要がある。</p> <p>○一般選抜中期日程の動向について 中期日程は、受験生の併願状況からみると、明らかに第1志望のすべり止めという感が否めない。今年度は面接の評価、および自己申告書の内容からもそれが顕著に見受けられた。中期日程は、成績上位者から辞退するという状況であり、入学生の確保も難しい。質の高い入学生を確保するために、今後は中期日程か後期日程かを吟</p>	<p>○学部における入学者選抜にかかわる業務に支障がないよう、入試担当者への説明および入試実施環境の整備を行う。</p> <p>○本学が出題する試験においては、問題の漏洩、ミスがないよう、チェックおよび管理する。</p> <p>○大学入学共通テストについては、大学入試センターの指示のもと、監督者説明会を行い、当日の入試業務の周知・徹底を図る。</p> <p>○感染症の流行状況を把握し、状況に合わせた感染対策および予防策を検討し、実施する。</p> <p>○入学者数を確保するため、辞退者を加味した各試験の合格者数の調整を行う。</p>	<p>入試当日に担当者への説明を実施した。入試遂行にあたって特に問題は生じなかった。</p> <p>委員会担当者と問題作成者で問題作成委員会を組織し、問題漏洩なきよう管理した。また、誤字脱字の有無、原文からの転記ミス等についてダブルチェックを行った。結果、漏洩ならびに出題ミスは起こらなかった。</p> <p>監督者説明会を2回実施した。当日も各担当者への説明を行い、特に問題なく実施することができた。</p> <p>流行状況を把握し対策を考慮しつつ実施した。コロナ感染症の5類への移行もあり、ほぼコロナ禍前の実施状況で対応できた。</p> <p>入学者数を確保でき、十分に目標を達成できた。</p>

<p>から減少した。前期日程は学校推薦型選抜Bと併願する受験生が多く、推薦Bに合格した者が抜けたため、受験者は68名(受験倍率1.7)であった。一般選抜中期日程の志願者は、定員8名に対して152名(出願倍率19.0)であり、受験者は追試験を含め48名(受験倍率6.0)であった。一般選抜の合格者で辞退者が3名いたため、追加合格者を3名決定し、入学予定者は85名であった。一般入試に関しては、昨年度の倍率が高かった影響が受験者が減少したが、推薦に関しても同様に受験者が減少しており、特に推薦Bでは年々減少している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染予防対策 体調等チェックシートによる受験生の体調確認の他に、ガイドラインに則り、試験室の収容人数の削減、試験当日の受験生の動線の制限、手指消毒の徹底、監督者(面接者)と受験生の距離の確保、アクリル板の設置等の感染対策を講じた。その結果、感染症の発生はみられなかった。</p> <p>○令和7年度の入試について 高校カリキュラム改正による令和7年度の入試では、大学入学共通テストに「情報」という教科が追加されるなど変更点がある。そのため、本学で共通テストに課す科目等を決定した。「情報」に関しては、数学の教科との選択とし、得点の高いものを採用することとした。</p>	<p>味することが必要であり、そのために数年は動向を分析していく。</p> <p>○編入学試験制度の廃止の検討 本学では編入学試験を平成26年度まで行ってきたが、現在はその試験区分による学生の募集を停止している。このことを考慮し、令和3年度から新たに導入した選抜試験については、新しい選抜方法を取り入れた。今後は、各選抜試験にかかる募集定員数の配分見直し等の検討を行ない、編入学試験の廃止に向けた準備と手続きを進めていく必要がある。</p> <p>○選抜試験成績と入学後の学業成績との相関(各選抜試験別の追跡調査) 現在実施している入学者選抜の適確性を評価し、その改善点等を探っていくためにも、入学後の学業成績と選抜試験成績との相関を検証すべきであると考え。</p>	<p>○一般選抜の中期日程の動向を分析し、今後、中期日程か後期日程のどちらを採用するのか検討する。</p> <p>○募集停止となっている編入学試験の廃止について検討する。</p> <p>○選抜試験成績と入学後の学業成績の相関を検証し、選抜試験の適格性を評価する。</p> <p>○学校推薦型選抜Aで課している大学入学共通テストの結果について評価する。</p>	<p>○辞退者数の整理・比較などを行い検討が進んだ。</p> <p>○上記の項目と連動させながら検討が進んだ。</p> <p>○成績の相関までは至らなかったものの、退学・休学者数の動向について分析することができた。</p> <p>○例年通りの確認までを行ったが、評価とするまでには至らなかった</p>
<p>令和5年度総括</p>	<p>令和6年度課題</p>	<p>令和6年度活動目標</p>	<p>自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述</p>
<p>●入学者選抜の円滑な実施 学校推薦型選抜、社会人選抜、一般選抜(前期日程・中期日程)を通して、滞りのない入学試験業務を遂行した。</p> <p>●学校推薦型選抜Bにおけるオンライン面接の実施 大きな問題なく実施することができた。年度を重ねて安定的な状況になりつつある。</p> <p>●インターネットによる出願方法 自己申告書の申請様式が申請者の環境により異なった形で出力されていたなど、細かい問題はあったものの、大きなトラブルなく実施できた。</p> <p>●大学入学共通テストの円滑な実施 大学入学共通テストについては、例年通り事前に2回の監督者説明会を開催し、滞りなく試験を実施できた。</p> <p>●入学志願者の確保 令和6年度入試における入学志願者は、例年通り全ての試験で募集を上回る受験者数であった。前年度比で推薦Aのみ5名減少したが、これ以外の入試では増加していた。</p>	<p>●円滑な運営状態の維持 毎年度、変化する教員・職員の状態の中、入試業務全体が円滑に実施されるように対応する。特に、従来よりも人員減の上、入試業務経験のある職員が1人だけの事務局の体制には注意と対応が必要である。</p> <p>●入試業務と重複した公務の調整 入試業務が他の公務と重複するなど、運営に支障がある要素との調整などを検討する。</p> <p>●入学者数にかかわる事項 各試験の辞退者の人数を加味して、合格者数を調整する必要がある。</p> <p>●編入学試験制度の廃止の検討 平成28年度以降停止となっている編入学試験の廃止も含めた検討を常に行っておく必要がある。</p> <p>●選抜試験成績と入学後の学業成績との相関 各選抜試験別の追跡調査を検証し、本学の入試制度を検討する。</p>	<p>●円滑な運営の検討 円滑な運営状態の維持に努め、他の公務との重複の回避などに、学長をはじめ関係する部署に働きかける。</p> <p>●今後の各入試制度の検討 各課題(志願者数、業務の重複、入学後の学生の動向)を鑑み、大学全体に必要な課題を見極めながら、進められる課題を確実に進める。</p>	<p>自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述</p>

第8節 教授会 コンソーシアム信州担当

1 所掌事項

委員会の所掌事項を定めた学内規定等はない。設置の目的は、「高等教育コンソーシアム信州(事務局信州大学)に加盟している本学が、加盟大学としてコンソーシアムが連携して行う企画・活動に参加し、それらが円滑に行われる様、運営にも携わること」とし、事実上の暫定的な所掌事項として下記の項目を挙げる。

- (1) 高等教育コンソーシアム信州の推進チーム会議に関すること
 - 1) 推進チーム会議及び部会への出席と、本学窓口としての協議
 - 2) 遠隔授業等の発信及び受信(受講)に関する事項
 - 3) 10大学合同キャンプの運営・学生勧誘に関する事項
 - 4) 長野県内大学単位互換制度の本学窓口としての事項
 - 5) その他、高等教育コンソーシアム信州の活動に関すること
- (2) 高等教育コンソーシアム信州の学生支援部会に関すること
 - 1) 学生支援部会への出席を本学学生委員会に要請

(3) その他必要と認める事項

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
コンソーシアム信州運営会及び推進チーム会議での協議へ出席し、加盟大学が連携して行う企画・活動に参画した。 ・学生共同募集 PR 事業 ・学生支援事業の PR ・単位互換授業の開講と学生の履修	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる学生生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	・学生一斉メールにより学生生活動事業の情報提供をしたが、学生の参加には至らなかった。
	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる県内大学 11 大学学生交流イベントの PR により、学生の企画・参加につなげる。	・学生一斉メールにより県内大学連携事業の情報提供をしたが、学生の参加には至らなかった。
	・単位互換授業開講に向け教員へ説明 ・単位互換授業履修について学生へ説明	・単位互換授業開講に向け教員へ説明を行い、本学の開講授業の実施 ・オリエンテーションで単位互換授業について説明し、学生履修につなげる。	・本学では後期に生命倫理（屋良准教授）を開講し、他大学生 25 名が受講した。 ・本学学生は、他大学授業 3 科目に 13 名が受講した。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
コンソーシアム信州運営会及び推進チーム会議での協議へ出席し、加盟大学が連携して行う企画・活動に参画した。 ・県内大学連携事業の PR ・学生生活動支援事業の PR ・単位互換授業の開講と学生の履修	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる県内大学連携事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	/
	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる学生生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	
	・単位互換授業開講に向け教員へ説明 ・単位互換授業履修について学生へ説明	・単位互換授業開講に向け教員へ説明を行い、本学の開講授業の実施 ・オリエンテーションで単位互換授業について説明し、学生履修につなげる。	

第9節 教授会 広報・交流委員会

1 所掌事項

- (1) 大学の広報に関すること
- (2) 公開講座に関すること
- (3) 大学説明会に関すること
- (4) 国際交流に関すること
- (5) 地域交流に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○高校や看護協会、業者から依頼された対面及び Web の進路説明会（進学相談）及び模擬授業 6 件に対応した。 ○大学案内の内容を見直し、目的別に改変することを検討し、大学	○進路説明会（進学相談）・模擬授業・大学見学をできる限り受け入れ対応していく必要がある。 ○大学案内、学部募集案内、大学院募集案内、ホームページへの学生生活に関する内容を作成・	○進路説明会（進学相談）・模擬授業・大学見学をできる限り受け入れ対応する。 ○高校 2 年生・3 年生を対象とした Web 個別進路相談を 60 名程度実施する。	○進路説明会（進学相談）・模擬授業・大学見学、在学生との交流などを 22 回対応した。 ○高校 2 年生・3 年生を対象とした Web 個別進路相談を 5 日間 15 名（他保護者）実施した。

<p>案内、募集案内、学生生活の様子（ホームページに掲載）に改変することにした。</p> <p>○初めてWeb オープンキャンパスを開催し、大学説明、模擬授業（国際看護学）、学生生活の説明、進学相談を開催した。Web オープンキャンパスには160名、Web 進学説明には計56名が参加し、参加者からよい評価を得た。</p> <p>○充実した紙面の学報（No.54、55）と大学院だよりを2回発行し、関係各所に配布した。</p>	<p>の学生生活に関する内容を作成・掲載していくことが必要である。</p> <p>○対面式のオープンキャンパスを定員を増やして行い、大学説明、模擬授業、在学生との交流などを検討・企画し、大学の魅力を高校生に発信していく必要がある。</p> <p>○学報編集方針を検討、引き続き充実した紙面で発行していく必要がある。</p> <p>○公開講座（9月、2月）に実施する必要がある。</p>	<p>○大学案内、学部募集案内、大学院募集案内を作成・発行する。</p> <p>○本学の学生生活の様子をわかりやすい内容で作成しホームページ掲載する。</p> <p>○オープンキャンパス（8月5日）を対面で定員を昨年度より増やして行い、わかりやすい大学説明、模擬授業などを企画・実施する。</p> <p>○充実した紙面で学報（No.56、57）を発行し、関係各所に配布する。</p> <p>○公開講座を2回（9月、2月）に実施する。</p> <p>○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を用いて本学の情報（学報、公開講座等の大学行事）を随時発信する。</p>	<p>○大学案内の内容を検討し刷新した。学部募集案内、大学院募集案内を作成・発行した。</p> <p>○本学の学生生活の様子をわかりやすい内容でホームページに掲載した。</p> <p>○オープンキャンパス（8月5日）を対面で行い、高校生244名（保護者込み約400名）を受け入れ、わかりやすい大学説明、模擬授業、在学生との交流、学内見学などを実施した。参加者からよい評価を得た。</p> <p>○充実した紙面で学報（No.56、57）を発行し、関係各所に配布した。</p> <p>○公開講座を2回（9月参加者60名、2月参加者64名）対面で実施し、地域の参加者もあった。参加者からよい評価を得た。</p> <p>○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を用いて本学の情報（学報、公開講座等の大学行事、大学院募集案内）を発信した。</p>
<p>令和5年度総括</p>	<p>令和6年度課題</p>	<p>令和6年度活動目標</p>	<p>自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述</p>
<p>○高校や看護協会、業者から依頼された対面及び進路説明会（進学相談）を行い受験者確保に貢献した。</p> <p>○対面によるオープンキャンパスを再開し、大学説明、模擬授業（国際看護学）、学生生活の説明、進学相談を開催し参加者からよい評価を得た。</p> <p>○充実した紙面の学報と大学院だよりを2回発行し、関係各所に配布し、本学の活動を社会に発信した。</p>	<p>第4次中期計画令和6年度目標</p> <p>①保護者や高校の教員、高校生に本学の魅力が伝わるような広報活動に取り組む。</p> <p>②公開講座・出前講座などによる地域貢献活動に取り組む。</p> <p>③学部入試・大学院入試などの広報に取り組む。</p>	<p>○進路説明会（進学相談）・出前講座・模擬授業・大学見学をできる限り受け入れ対応する。</p> <p>○高校2年生・3年生を対象とした個別進路相談（オープンキャンパス・Web 進学相談）を60名程度実施する。</p> <p>○大学案内、学部募集案内、大学院募集案内を作成し県内高校への配布と来学した高校生に配布する。</p> <p>○本学の学生生活の様子・オープンキャンパス・公開講座などの内容を随時ホームページ掲載する。</p> <p>○オープンキャンパスを対面で昨年度よりブースを増やして行い、わかりやすい大学説明、模擬授業などを企画・実施する。</p> <p>○充実した紙面で学報（No.58、59）を発行し、関係各所に配布する。</p> <p>○公開講座を2回（9月、2月）に実施する。</p> <p>○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を用いて本学の情報（学報、公開講座等の大学行事）を随時発信する。</p>	<p>（この欄は対角線が入っており、具体的な記述は行われていない）</p>

第10節 教授会 図書委員会

1 所掌事項

- (1) 図書の整備及び購入計画に関すること
- (2) 図書館の運営に関すること
- (3) 学内情報処理に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○図書館開館計画の策定や図書館所蔵資料の廃棄など、運営を円滑に行なった。</p> <p>○予算の範囲で、「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の各々を丁寧に選定して購入した。</p> <p>○更新した図書管理システムの動作不良部分を業者と連携して改善を継続した。</p> <p>○コロナの感染状況などを鑑みた上での開館方法の変更などを行った。この結果、学内外利用者に図書館機能を適切に供給することができた。</p>	<p>○喫緊の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況や学内の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更、感染防止に関する対策などを来年度も検討する必要がある。 ・電子ジャーナル・データベースなどの利用料金が高騰が止まらない為、利用状況や必要の有無を今後も把握していく必要がある。 ・図書管理システムの動作不良部分の改善を継続しなければならぬ。また、次回の更新に向けて、システムの仕様とそれに必要な金額の検討などを進める必要がある。 ・蔵書の増加に伴い、保管場所が困難な状況である。除籍資料について引き続き対応が必要である。 ・老朽化している AV ルームの機器の更新する必要がある。 ・館内の wifi 環境について検討・改善する必要がある。 <p>○将来的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館経費の大幅な削減を実現して以降は大幅な削減が難しい状況ではあるが、少額であっても図書館経費の削減に向け、今後も努力していく。限られた予算をどのように活用し、現在の図書館機能をいかに維持していくかについて、引き続き検討が求められる。 	<p>○新型コロナウイルスの感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更など、対策をしっかりと取る。</p> <p>○電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握していく。</p> <p>○図書管理システムの動作不良部分の改善について、次回の更新に向けて、システムの仕様とこれに必要な金額などを検討する。</p> <p>○除籍資料について引き続き対応する。</p> <p>○予算の範囲で老朽化している AV ルームの機器を更新する。</p> <p>○館内の wifi 環境について検討・改善するように努力する。</p> <p>○限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力する。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、開館日を258日（前年度258日）に維持し、利用方法の変更など、対策をしっかりと取った。</p>
			<p>電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要性を把握した。</p>
			<p>図書管理システムの動作不良部分の改善について、次回の更新に向けて、システムの仕様とこれに必要な金額などを検討している。</p>
			<p>除籍資料について引き続き対応した。</p>
			<p>AV ルームの機器更新を含め、今後の利用方法を検討している。</p>
			<p>館内施設のランケープルを充実し、wifi 環境を令和5年度中に改善する予定である。</p> <p>限られた予算の中で、現在の図書館機能を維持していくように努力した。</p>
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
<p>○図書館開館計画の策定や図書館所蔵資料の廃棄など、運営を円滑に行なった。</p> <p>○予算の範囲で、「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の各々を丁寧に選定して購入した。</p> <p>○更新した図書管理システムの動作不良部分を業者と連携して改善を継続した。</p> <p>○コロナの感染状況などを鑑みた上での開館方法の変更などを行った。この結果、学内外利用者に図書館機能を適切に供給することができた。</p>	<p>○喫緊の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況や学内の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更、感染防止に関する対策などを検討する必要がある。 ・電子ジャーナル・データベースなどの利用料金が高騰が止まらない為、利用状況や必要の有無を今後も把握していく必要がある。 ・図書管理システムの動作不良部分の改善を継続しなければならぬ。また、次回の更新に向けて、システムの仕様とそれに必要な金額の検討などを進める必要がある。 ・蔵書の増加に伴い、保管場所が困難な状況である。除籍資料について引き続き対応が必要である。 ・老朽化している AV ルームの機器の更新する必要がある。 ・館内の wifi 環境について検討・改善する必要がある。 <p>○将来的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館経費の大幅な削減を実現して以降は大幅な削減が難しい状況ではあるが、少額であっても図書館経費の削減に向け、今後も努力していく。限られた予算をどのように活用し、現在の図書館機能をいかに維持していくかについて、引き続き検討が求められる。 	<p>○新型コロナウイルスの感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更など、柔軟な対策をしっかりと取る。</p> <p>○電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握していく。</p> <p>○図書管理システムの動作不良部分の改善について、次回の更新に向けて、システムの仕様とこれに必要な金額などを検討する。</p> <p>○除籍資料について引き続き対応する。</p> <p>○予算の範囲で老朽化している AV ルームの機器を更新する。</p> <p>○館内の wifi 環境について検討・改善するように努力する。</p> <p>○限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力する。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更など、柔軟な対策をしっかりと取る。</p>
			<p>電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握していく。</p>
			<p>図書管理システムの動作不良部分の改善について、次回の更新に向けて、システムの仕様とこれに必要な金額などを検討する。</p>
			<p>除籍資料について引き続き対応する。</p>
			<p>AV ルームの機器を更新する。</p>
			<p>館内施設のランケープルを充実し、wifi 環境を令和5年度中に改善する予定である。</p> <p>限られた予算の中で、現在の図書館機能を維持していくように努力する。</p>

第11節 紀要委員会

1 所掌事項

紀要に関する事項について調査及び審議すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○長野県看護大学紀要の発行（募集、査読の手配、編集、校正など） ○紀要投稿規定・原稿執筆要領・チェックリストの軽微な修正を行った。	○喫緊の課題 ・近年の投稿数の減少は依然として改善されていない。投稿論文数を増加させる対策の必要がある。 ・編集担当者らの作業に、過負荷な業務が見受けられる。さらに円滑な編集作業への方法の改善が望まれる。 ・近年、電子ジャーナル化している他学の紀要が多くなってきている。本学もこの形式に移行する場合の検討を進める必要がある。 ○将来的な課題 ・近年、論文執筆においても、研究者倫理規範を修得し遵守することが求められるようになってきている。従来、論文執筆における倫理的な不文律は当然存在するが、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備を視野に入れておくことが、より質の高い紀要の発行に繋がると考えられる。	○喫緊の課題 ・投稿論文数を増加させる対策を取る。	教授会など広く呼び掛けて、投稿論文数10件、9件掲載、1件取り下げ、（昨年度は6件投稿、1件取り下げ、5件掲載決定）まで増加させた。
		・編集担当者らの作業に、過負荷を軽減するように対策を取る。	委員会全員の体制で、編集の作業を従事して、過負荷を減らすように努力した。
		・電子ジャーナル化に移行する場合の情報を収集する。	電子ジャーナル化に移行する場合の情報を収集している。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
			○喫緊の課題 ・投稿論文数を増加させる対策を取る。
○長野県看護大学紀要の発行（募集、査読の手配、編集、校正など） ○紀要投稿規定・原稿執筆要領・チェックリストの軽微な修正を行った。	○喫緊の課題 ・近年の投稿数の減少は依然として改善されていない。投稿論文数を増加させる対策の必要がある。 ・編集担当者らの作業に、過負荷な業務が見受けられる。さらに円滑な編集作業への方法の改善が望まれる。 ・近年、電子ジャーナル化している他学の紀要が多くなってきている。本学もこの形式に移行する場合の検討を進める必要がある。 ○将来的な課題 ・近年、論文執筆においても、研究者倫理規範を修得し遵守することが求められるようになってきている。従来、論文執筆における倫理的な不文律は当然存在するが、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備を視野に入れておくことが、より質の高い紀要の発行に繋がると考えられる。	・編集担当者らの作業に、過負荷を軽減するように対策を取る。	
		・電子ジャーナル化に移行する場合の情報を収集する。	
		○将来的な課題 ・近年、論文執筆においても、研究者倫理規範を修得し遵守するように、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備を視野に入れておくよう体制を構築する。	

第12節 教授会 学生委員会

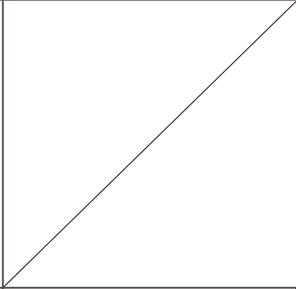
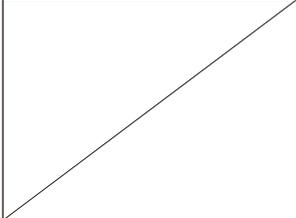
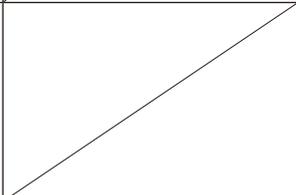
1 所掌事項

- (1) 学部及び大学院の学生の生活指導及び援助に関すること（新入生オリエンテーションに関することを含む）
- (2) 学部及び大学院の学生の課外活動に関すること
- (3) 学部及び大学院の学生の健康管理、健康相談及びカウンセリングに関すること
- (4) 寄宿舎及び寄宿生に関すること
- (5) 奨学生に関すること

- (6) 学部及び大学院の学生の就職に関すること
- (7) その他学部及び大学院の学生の厚生に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○学生支援</p> <p>長期化しているコロナ禍で様々な学生生活が制限され、前年度と同様に各種の弊害が生じていた。ただし令和3年度以前と比較すると、コロナ禍での生活の慣れや生活資金面に若干の余裕が感じられた。その一方、自治会やサークル活動が極めて難しい状態も続き、継承性が失われていた。これらと共に、本学の特性であった他学年との太い繋がりも失われている。</p> <p>R4年度、学生自治会の活動への教員（学生委員会）のサポートは一定の成果があったと考えられた。実際、R5年度4月5日の新入生オリエンテーションでは自治会役員としての協調性や能動的な行動が随所に見受けられた。今後も継承性が定着するまで根気強い支援をしていく必要がある。これとは対照的に、学内活動がしにくい状況下でのサークル活動への支援の樹立は難しく、現状を把握するだけにとどまった。傾向として、活動に積極的なメンバーが多いサークルや、教員の関与が多いサークルでは活動が維持されていた。一方、教員の関与もなく同好会的で気楽な要素が強いサークルでは、コロナによる活動制限で容易にアクティビティが減少していた。高校のような指導的顧問の教員配置も難しいので、R5年5月からの行動制限の緩和に伴う自発的な活動の再開を期待するしかないかもしれない。この際、再開方法や継承性の維持について、当委員会としてできるフォローを考えていくことが現実的であると考えられた。</p> <p>学生支援員、保健室の保健師による支援や指導については、コロナ禍における感染症関係の対応も多かったものの、丁寧で十分な支援が行えた（寮生活や心身の相談など）。</p> <p>○就職支援</p> <p>就職支援員による指導は例年通りの十分な支援が行えた。キャリアガイダンス、国家試験の模擬試験、個別面談などを実施した。国家試験では看護師で100%（本学新卒84名中）の合格率であった（大学新卒97.1%）。保健師は94%（本学新卒84名中79名）であり昨年度（88%）よりは改善した。ただし、新卒の保健師受験者全体の合格率も、93.0%（2022年）から96.8%（2023年）と上昇している。したがって今後も保健師資格合格に向けた支援の継続は十分に行っていく必要がある。</p>	<p>○学生支援</p> <p>学内にある他の学生支援体制との連携が機能していない。学年顧問やハラスメント防止相談員などとの連携を実質的に機能させて学生の状況を委員会で把握していく必要がある。その後、現在より適切な学生支援体制を検討していく必要がある。</p> <p>学生自治会やサークル活動の支援に関しては、コロナに対する行動指針の変更に応じた柔軟な支援を検討していく必要がある。特に鈴風祭（学祭）を対面で実施するならば早期に手厚くサポートしていく必要がある。</p> <p>○就職支援</p> <p>概ね本学全体に必要な支援が機能していることから、現在の丁寧な支援体制（キャリアガイダンス、模擬試験など）の骨格を維持すべきと考えられる。この上で必要な箇所を改善していくことが最も大切である。最大の課題は、保健師国家試験に対する安定した得点率の獲得と考えられる。本年度では、保健師模擬試験で2回とも不合格判定となった者（8名）の内、4名が不合格者となっている（不合格者5名）。看護師や保健師の国家試験問題に対する解答能力を早期に測定できれば、該当者に補講や学習指導などの支援ができる可能性がある。</p>	<p>○課外活動と学生生活の支援を継続し、これらの改善点を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や鈴風祭実行委員会との懇談会を開催し適切な助言を行う。 ・自治会主催の新入生オリエンテーションの支援を行う。 ・各サークルの活動状況を把握し、必要な支援を検討する。 ・健康診断の実施や保健室の適切な利用を促し、健康管理を実施する。 ・寄宿舎と寄宿生の様子を把握し、必要に応じた対応を行う。 ・奨学金などの受給状況などを把握し、これに伴う必要な対処を検討する。 <p>○就職・キャリア支援を継続し、これらの改善点を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスを開催する（例年と同じ回数前後）。 ・国家試験の模試を開催し、適切な指導を行う（例年と同じ回数）。 ・国家試験対策の特別補講を検討し、これを開催する。 	<p>・学生自治会が主体的に行う鈴風祭、新入生オリエンテーションについては、自治会と企画等を共有し適宜助言を行った。</p> <p>・各サークルの活動状況や寄宿生の様子については、学生支援員を通じて把握したが、委員会として対応すべき問題はなかった。</p> <p>・学生の健康状態については、保健師を通じて把握した。メンタルの問題を抱える学生が増えており、教員にも気になる学生の保健室利用を促した。</p> <p>・就職支援員と共にキャリアガイダンスの企画を実施した。就職については、ほぼ100%の内定率であった。</p> <p>・国家試験対策として、例年通りの模試、補講を実施した。国試の結果は、看護師1名、保健師2名が不合格となった。</p>

令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成 ／取組状況を具体的に記述
<p>1. 学生生活支援</p> <p>5月の新型コロナ5類移行により、制限も緩和されコロナ前の学生生活に戻った。だが、コロナ禍による影響は続き、サークル活動は低迷している。4年ぶりに通常開催された鈴風祭も、学生は先輩からの引継ぎがなく手探り状態であった。しかし、学生自治会の活動も徐々に活性化しつつあり、委員会との連携もとれるようになった。学生の健康面では、メンタルに問題を抱える学生が増え、それが重篤化し通院や入院につながったケースも見られた。</p> <p>2. 就職支援</p> <p>例年通り、キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国試の補講を実施した。今年度より市町村保健師の合同説明会を再開し、鈴風祭の日に実施した。就職支援に関して特に問題はなく、内定率も100%であった。ただ、国家試験の不合格者が2名おり、1名は就職内定も取り下げられた。また、従来の「卒業生あつまれ企画」を学生委員会で引き継ぐかどうか検討し、次年度から「ホームカミングデー」として開催することとなった。</p>	<p>1. 学生生活支援</p> <p>アフターコロナにおける学生生活支援を検討することが必要である。高校時代より制限下で過ごしてきた学生が、積極的に課外活動を行うことは難しいと考える。学生自治会とも連携を密にして、学生の意見等も聞きながらサポートしていく。また、学生生活支援体制について学年顧問との連携も含めて検討する。</p> <p>2. 就職支援</p> <p>現行の支援内容を継続する。</p>	<p>1) 学生の大学における生活が充実するよう支援する。具体的には、学生自治会活動、サークル活動、学生の健康状態、寄宿生の様子、奨学金の貸与状況などを把握し、特に学生自治会、サークル活動の支援について検討する。</p> <p>2) 就職および国家試験に向けた支援を行う。具体的には、キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国家試験のための補講開催を行い、就職支援に関する課題があれば検討する。</p> <p>3) 卒業1年目の卒業生を対象としたホームカミングデーを開催し、就職後の状況を把握する。</p>	  

第13節 教授会 ネットワーク推進委員会

1 所掌事項

(1) ネットワーク環境維持・管理に関すること

- ① コンピューターネットワーク（以下「ネットワーク」という。）のデザイン策定と執行
- ② ネットワークにかかわる予算策定と折衝
- ③ ネットワークにかかわる機器の購入・設置・設定
- ④ ネットワークのセキュリティ対策
- ⑤ ネットワーク関連機器の監視
- ⑥ ネットワークに関するクレーム対応
- ⑦ アウトソーシング業者の窓口
- ⑧ メールアドレスの登録削除変更の学内側の窓口
- ⑨ メールアドレス管理

(2) 情報公開・広報に関係すること

- ① 「長野県看護大学ウェブサイト管理運営要領」および「ガイドライン」に示される業務
- ② 大学ウェブサイト（広報関係）の制作主体

(3) IT啓発に関係すること

- ① 学内教職員、また学生向けの啓発活動

(4) その他委員会が必要と認める事項

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価	
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述	
<p>○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスは概ね問題なく完了した。</p> <p>○大学購入 ZOOM アカウントの管理、新入生 ZOOM 接続テスト及び接続に関する資料配布、フォローアップを実施、完了した。</p> <p>○ Google アカウントの管理、サイボウズの管理をおこなったが、サイボウズのサーバーのサービス停止が業者より通知された。</p> <p>○ ESET および SPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理は問題なく完了した。</p> <p>○大学ホームページの立ち上げに伴い、業者と調整しつつ、制作と公開に伴う備作業を行った。</p> <p>○ホームページの更新リストを作成し、漏れがない体制を設立した。</p> <p>○ホームページの更新やコンテンツの追加について、本委員会で請け負っていたが、窓口を事務局とし決裁手続きを行うようにした。</p> <p>○ R4 年 9 月末における現行プロバイダーのサービス終了に伴う新プロバイダーとの契約を行った。回線速度の問題が発生したが、最終的に解決した。</p> <p>○領域別実習の全体オリエンテーションでのメール受信状況確認も例年通り完了した。</p> <p>○上記以外の各種個別ガイダンスやサポートを適宜実施した。</p> <p>○学内回線の高速化は事務局で進めているが、一部、高速回線に対応していない機器がある旨、事務局に確認した。</p> <p>○学内回線利用者の登録管理体制については、予算や運営の点、利用者の理解の点等で実際の予算請求は検討段階にある。</p>	<p>ガイダンスで使用するプログラム等のインターフェイス変更や、細部の仕様修正などがある可能性がある。</p>	<p>○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンス、新入生 ZOOM 接続テストの円滑な実施に努める。マニュアル等配布資料の確認を行う。</p>	<p>各種ガイダンスを（新任教職員 1 名、大学院 9 名、学部 1 年生 85 人）円滑に実施できた。</p>	
	<p>ガイダンス後も環境が整わない学生が少数いた。</p>	<p>○大学院・学部新入生ガイダンス、新入生 ZOOM 接続テストの後の学生対応について検討を行う。</p>	<p>各ガイダンス後に問題のある学生の対応を個別に実施し解決させた。</p>	
	<p>ホームページ立ち上げの作業は、旧プロバイダーのサービス終了、また業者との進行調整等、非常に複雑な作業だった。さらに更新の遅れを指摘された。</p>	<p>随時、更新状況の把握を行う。本委員会担当部分の更新については、原稿が入手でき次第速やかに実施する。</p>	<p>更新状況の把握を行うため、ページ一覧を作成し点検を行った。リンク切れを確認する専用プログラムを導入し修正を行った。</p>	
	<p>サイボウズのサーバー、現行バージョンへの移行</p>	<p>利用者の移行と、新サーバー立ち上げを遺漏なく行う。</p>	<p>大きな問題なく無事、サイボウズのサーバー移行と新バージョン導入が完了した。</p>	
	<p>例年 9 月の計画停電が 8 月 20 日に実施される旨が、その 2 日前に事務局から学内に通知された。さらに事前に連絡された開始時刻より早く開始された。</p>	<p>すずらん寮の学生も関係するため、停電については事務局に計画的な実施を依頼する。</p>	<p>事前に学内にも周知し、停電終了後問題なくシステムが復旧した。</p>	
	<p>学内回線の高速化を段階的に事務局で進めているが、本委員会に連絡が無い。</p>	<p>事務局に進捗を適宜連絡してもらうよう依頼する。</p>	<p>委員会で事務局の参加者から進捗状況を報告してもらっている。</p>	
<p>SPSS、及び ESET ライセンス更新について手続きが煩雑で、例年やり直し等予想以上に手間を要している。</p>	<p>事前に業者に調整してもらい遅滞なく行う。</p>	<p>更新作業には、問題が発生することを想定し、昨年度と同じ業者からは担当者を派遣してもらうなど、業者と調整し、遅滞なく作業が完了した。</p>		
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価	
<p>○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスは概ね問題なく完了した。</p> <p>○ Google アカウントの管理、サイボウズの管理を行い概ね問題は無かった。</p> <p>○ ESET および SPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理は問題なく完了した。</p> <p>○ホームページの更新リストを作成し、漏れがないようにした。教務・学生課に確認依頼したものの、リストのチェックに手間がかかることもあり、教務・学生課が対応できていない。</p> <p>○上記以外の各種個別ガイダンスやサポートを適宜実施した。</p> <p>○学内回線の高速化と無線アクセスポイント設置は事務局で進めているが、一部、高速回線に対応していない機器がある旨、事</p>	<p>教職員、学部学生等のガイダンスで使用するプログラム等のインターフェイス変更や、細部の仕様修正などがある可能性がある。</p> <p>無線アクセスポイントの設置を進めているが一部高速通信に対応していない回線や機器がある。</p> <p>学内回線利用者の登録管理体制、システム等セキュリティ面が十分に確認する必要がある。</p> <p>メーリングリストの登録漏れを防止するためにマニュアル化を行う必要がある。</p>	<p>新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスの円滑な実施に努める。マニュアル等配布資料の確認を行う。</p> <p>事務局に業者に照会の上、回線速度にも留意するよう助言する。</p> <p>事務局に業者にも照会の上、セキュリティ対策、整備についても留意するよう助言する。</p> <p>現行の年度末作業リストを修正する。</p>	<p>課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述</p>	

務局に確認した。 ○学内回線利用者の登録管理体制については、予算や運営の点、利用者の理解の点等で実際の予算請求は検討段階にある。	ホームページの更新リストの作成や、そのチェックに多大な手間がかかる。	ホームページの更新リストの在り方を検討しチェック作業を効率化する。	
	ホームページ更新チェック体制を整備し教務・学生課との分担体制を整える。	簡略化させたホームページ更新リストで更新状況の確認依頼を行う。	

第14節 教授会 FD・SD委員会

1 所掌事項

- (1) 教員の教育能力の開発に関すること
- (2) 研究能力の開発に関すること
- (3) カリキュラム開発への協力に関すること
- (4) 授業改善に関すること
- (5) 教職員の職務遂行能力の開発に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教員の研究能力の開発・向上 教職員の研究能力の開発・向上に関する研修会を3回シリーズ化して行った。研修会終了後のアンケート結果より、どの研修会もおおむね好評を得ることができた。 また、第19回長野県看護大学研究集会はZOOMで開催し、今年度はワークショップやFD研修会を取り入れるなど工夫を凝らした。その結果、研修会の参加人数は昨年度より増加し、問題なく終了することができた。	○教員の研究能力、教育能力の開発 研究推進委員会が本学の研究能力の開発・向上の主担当になると思われるが、その役割を確認し、必要時本委員会も研究推進委員会に協賛していく。 同様に、本学研究集会の主催については研究推進委員会の役割を確認した上で、本委員会の役割を検討していく。	○教員の研究能力の開発・向上については、研究推進委員会が本学の研究能力の開発・向上の主担当になると思われるが、その役割を確認し、必要時本委員会も研究推進委員会に協賛していく。 ○長野県看護大学研究集会の主催については、研究推進委員会の役割を確認した上で、本委員会の役割を検討していく。	○教員の研究の研究能力の向上に関連した2つの研修会（EBSCO社による文献リサーチに関する研修会、科研申請のための研修会）をZOOMで行った。当日参加が出来ない場合には、オンデマンド配信で後日視聴が出来るよう対応した。両研修会とも、参加者からの評価は概ね好評だった。 ○第20回長野県看護大学研究集会は、同様ZOOMにて、学外の講師による特別講演や研究倫理研修をプログラムに含め、口頭での研究発表やポスター発表を行い、問題なく終了することができた。
○大学教職員および長野県職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供した。	○大学教職員および長野県職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供していく。	○大学教職員および長野県職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供していく。	○公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供した。
○運営委員会との科研費獲得に関する研修会を共同開催し、事務職員へのSD研修の機会を提供した。	○FD・SDに関連する活動に関しては、学内外の組織と共同しながら実施する。また大学全体のFDの観点から、各委員会で個別に行っている研修会の実施状況をまとめ、スケジューリングを含めた各研修会の実施をサポートしていく。	○FD・SDに関連する活動に関しては、学内外の組織と共同しながら実施する。 ○大学全体のFDの観点から、各委員会で個別に行っている研修会の実施状況をまとめ、スケジューリングを含めた各研修会の実施をサポートしていく。例えば、各委員会で個別に行っている研修会の実施状況をまとめ、スケジューリングを含めた各研修会の実施をサポートしていく。	○令和4年度に行われた教育・研究に関連する研修会一覧をまとめ、教授会報告を行った。また、今年度の研修会において各委員会単独での開催だけではなく、FD・SD委員会ふくめ他の委員会との協働を呼び掛けたが、各委員会での開催が主となっていた。

令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○教員の研究能力の開発・向上 令和5年8月23日(水)に2件(AM1件、PM1件)の研修会を開催した。</p> <p>・文献リサーチ能力向上を目的に、海外文献の検索に用いる「CINAHL with Full Text」を中心とした講義・演習のオンライン研修会(講師:EBSCO社 原千延様)を開催した。当日参加は33名であった。オンデマンドでの配信は当日欠席するも参加希望をしていた全員に行った。</p> <p>○教員の科研申請・獲得を促すため、第1部は科研の申請書を作成する際のポイント、第2部は科研の申請手続きについてのオンライン研究会を行った。当日参加者は最大31名で、希望者には後日オンデマンドでの配信を行った。</p> <p>○長野県看護大学研究集会 2024年3月14日(木)に、第20回長野県看護大学研究集会をオンラインで開催した。プログラムは、学外講師による特別講演、2件の研究発表、研究倫理研修、3件のポスター発表、1件の抄録発表を含め、県内・県外の複数の施設から参加登録があり、本学教職員の研究活動の推進に貢献したと考えられた。</p>	<p>○教員の研究能力、教育能力の開発 教員の研究能力についての研究会は行われているが、教育能力の開発についての研修は各委員会が実施している状況である。よって、各委員会で行われている研修会の内容、実施状況を踏まえ、本学で必要な研修会について検討が必要である。</p> <p>○長野県看護大学研究集会 本学教職員や学外からの研究発表を増やしていくことや、本学教職員と臨床の方々との研究における交流をより深めていけるよう、研究集会の内容について検討していく必要がある。</p>	<p>○看護研究集会について、研究活動推進プロジェクトと協働し、その内容やあり方を検討する。</p> <p>○教育FD・SDを体系化し、教育力強化・充実に向けた内容となるよう検討する。</p> <p>○教員の研究能力の開発・向上へ向けた活動を行う。①文献検索に関する研修会、②科研費獲得に関する研修会を実施する。</p>	
<p>○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供した。</p> <p>○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に、令和5年4月3日(月)に実施した。</p>	<p>○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供していく。</p> <p>○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。</p>	<p>○大学教職員および長野県職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供していく。</p> <p>○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。</p>	

第15節 教授会 倫理委員会

1 所掌事項

- (1) 申請のあった人及び人に由来する試料を対象とした研究計画の審査
- (2) 実施後の報告書の審査
- (3) 研究倫理教育に関すること
- (4) 公的研究費内部監査に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成 ／取組状況を具体的に記述
<p>○令和4年度は毎月第4火曜日に定例審査及び、倫理審査申請書の改訂や研究倫理教育研修の検討などの定例会議を計12回、および倫理審査のための臨時審査会議9回、合計21回開催した。全申請件数は38件であるが、決定延期などで再審査を繰り返す申請が多発し、<u>延べの審査件数は49件と倍増した</u>(先の臨時審査会議9回はそのためである)。また、迅速審査4件。最終的な承認29件。不承認は5件。原因は修正が不完全なまま再申請をする者が多発したこと。</p> <p>○研究計画書の更新 上記の課題に対して、倫理審査申請書と計画書を統一し、チェックリストをも付加した新たな様式を作成。令和5年5月1日に更新する。</p> <p>○倫理審査の円滑な運営 上記のように、不完全な修正のまま再申請をする者の多発により、申請件数が増え、倫理委員の負担が増えた。申請者の指導方法を見直す必要がある。</p> <p>○研究倫理研修会 上記の課題に対して、新しい倫理指針に対応した研究倫理申請書の変更点および留意点に関する研究倫理研修会を3月7日に行った。</p>	<p>○倫理審査方式及び倫理審査制度の改正 新年度5月から、倫理委員会の制度改正が行われる予定である。本課題作成時(4月6日)ではまだその全貌が不明であるが、それに対応していきたい。特に、新しい申請方式の定着に努めたい。</p> <p>○円滑な運営 大きな課題は明らかで、左記のように、不完全な申請書を何度も投稿して、審査回数が倍増したことである。それに対応するためには、申請者に対して、倫理審査及び事前の説明を丁寧に行うことである。また、対面での面接による倫理審査が有効であると考えられる。</p> <p>○研究倫理研修会 新年度から、全教員は毎年、大学院生は倫理審査申請時にAPRINのe-Learningの受講が義務付けられた。その他に、本学独自で、毎年一度、倫理申請の際の心得や倫理指針改正などに関する研修会を行う。</p>	○新たな倫理審査体制の定着	ほぼ定着したと思われる。
		○新たな倫理審査申請書の定着	ほぼ定着したと思われる。
		○円滑な運営 申請者に対する丁寧な説明・教育とアフターケア	本年度、3名の学部生から卒業で学会発表を目的とした審査の要請があった。しかし、そのうち2件は明らかに学部生の研究能力を超えた研究であるため、これはゴーストオーサーシップに近いと説得して、納得してもらった。最終的には、次年度からの学生便覧に、学部生の倫理審査は原則行わないと明記した(例外として、研究対象者からの要望があった場合など)。しかし、指導教員の研究倫理の理解に問題が残っている。
		○年に1度の本学倫理研修会の実施	3月14日13:30-14:30の時間帯で、FD/SD委員会の研究集会と共催で行った。
		○APRINのe-Learningの受講の義務化と管理	行っている。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成 ／取組状況を具体的に記述
<p>新たな倫理審査体制は定着した。新たな倫理申請書も定着しているようである。倫理研修会も行った。</p>	<p>ほぼ毎年マイナーチェンジされる個人情報保護法と倫理指針のフォローに努める。また、そのことに関する研究倫理講習会を実施する。</p>	<p>新しい個人情報保護法と倫理指針のフォローに努める。また、そのことに関する研究倫理講習会を実施する。ただし、研修会はそのことだけではなく、研究倫理の原則の理解を深めるものでもなければならない。</p>	
<p>令和5年度倫理審査件数は合計(のべ)29件、そのうち、修士6件、博士8件、教員8件。審査結果は承認19件、条件付承認18件、不承認5件(合計が申請件数と合わないのは、条件付き承認を繰り返す事例があるため)。</p>	<p>粛々と毎月の倫理審査を行うが、審査結果報告書に対する質問などが多く出る。そのつど説明責任を果たしてきたが、以下の課題は常に忘れてはならない。 すなわち、審査結果報告書を申請者に理解しやすく丁寧に作成し、質問への回答などの説明責任を果たし、アフターケアにも注力することである。</p>	<p>粛々と毎月の倫理審査を行う。その際、左記の通り、審査結果報告書を申請者に理解しやすく丁寧に作成し、質問への回答などの説明責任を果たし、アフターケアにも注力する。</p>	

本年度の大きな問題は、学部生の倫理審査であった。これに関しては、研究対象者などからの要請があった場合以外は審査しないとされた。その理由は、学部生は研究方法も研究倫理の教育も十分には受けていないからである。以上のことを新年度の学生便覧に載せることとした。	左記に関しては解決済み。	左記に関しては解決済み。	
ここ数年続いていることだが、一部の分野から出される研究計画書のレベルが、学術的にも研究倫理的にも著しく低い。この傾向が改善される兆しもみられない。このままでは、大学院教育が危機に陥る。また、倫理審査にも過大な負担が生じている。以上のことから、大学を挙げて研究教育の集団指導体制を再構築するべきである、と学長に具申した。	厳密には倫理委員会の仕事ではないかも知れないが、本学の研究レベルの向上のために、本学の研究教育の集団指導体制を再構築することに助力していきたい。それによって、倫理審査も円滑に行われることが期待される。	本学の研究レベルの向上のために、本学の研究教育の集団指導体制を再構築することに助力していきたい。その一環として、倫理研修会の役割も位置づけなおさなければならない。それによって、倫理審査も円滑に行われることが期待される。	

第16節 教授会 ハラスメント防止委員会

1 所掌事項

- (1) ハラスメント防止のための啓発活動に関すること
- (2) ハラスメントの相談に関すること
- (3) ハラスメントに起因する問題の解決及び被害の救済に関すること
- (4) その他ハラスメントの防止等に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
新規採用者及び学生へのガイダンス 令和4年度の新任教職員および学生を対象としたハラスメント防止およびハラスメントに対する本学の対応に関するガイダンスは、ハラスメント防止委員会の発足前に開催されたため、委員会が主体となって行うことができなかった。 ○懇親会に関するアンケート調査 コロナ禍以前に行われていたハラスメント防止委員会主催の懇親会についてアンケート調査を行った。その結果、教職員は懇親会という形式に拘っていないものの、お互いに交流できる場を必要と感じていることが明らかになった。このことから、今後、懇親会以外の交流方法について検討していく必要があることを確認した。 ○ハラスメント防止の標語・イラストの募集 「職場のハラスメント撲滅月間（厚生労働省）」に合わせて、ハラスメント防止の標語・イラストの募集を行った。コ	○教職員の交流の場の検討 令和4年度に行った懇親会に関するアンケートおよび研修会後のアンケートから、教職員が互いにコミュニケーションを行う機会を必要としていることが明らかになったことをふまえ、教職員が気兼ねなく交流できる場の開催について検討を行う。 ○ガイドラインおよびマニュアルの検討 令和4年度に「ハラスメント対策ガイドライン」および「ハラスメント相談マニュアル」の改善を目標としていたが、実行できなかった。この点を令和5年度の課題として引継ぐこととし、ハラスメント相談員等とガイドラインおよびマニュアルの問題点について検討を行い、必要に応じ	○新任教職員及び新入生に対するハラスメント防止に関するガイダンスにおいて、本学のハラスメントの対応について説明する。またその際に、教職員や学生が気兼ねなくコミュニケーションを行うことができる環境づくりをしていることについて周知を行う。 ○懇親会に変わる教職員の交流の場を検討し、実施に向けて調整を行う。 ○ハラスメント防止について、教職員および学生に対して広く関心を持ってもらうため、ハラスメント防止の標語・イラストの募集を行う。	○新任教職員及び大学院新入生に対するハラスメント防止に関するガイダンスを行い、教職員や学生が円滑にコミュニケーションを行うことができる環境づくりについて説明した。 ○懇親会に変わる教職員の交流の場を検討し、教職員だけでなく学生も交えて自由に会話を楽しむ場として「長野県看護大学交流会」を新しく企画し、令和5年6月12日に行った。 ○ハラスメント防止について教職員や学生に関心を持ってもらうため、令和5年11月～12月にかけて、ハラスメント防止の標語・イラストの募集を行った。

<p>コロナ禍の中での募集であったため、紙媒体だけでなくインターネットによる応募方法も整備して募集した。</p> <p>○リーフレットの作成 「ハラスメント防止の標語・イラスト」の最優秀作品を掲載したリーフレットを作成した。</p> <p>○ハラスメント防止委員会研修会 コロナ禍で教職員間や学生間のコミュニケーションが滞っていることをふまえて、コミュニケーションをテーマとしたグループディスカッション形式による研修会を行った。また、懇親会に関するアンケート調査の結果をふまえて、教職員間の交流や関係構築の推進も、研修会の目的のひとつとした。</p> <p>○ハラスメント相談事案の対応 ハラスメント相談事案が2件あった。最初に相談員と相談事案の確認を行った。その後、委員会内で対応を協議したところ、情報を正確に把握する必要があると判断され、委員長と副委員長で情報の確認を行った。相談者の希望は、1件は「通知」、もう1件は「調整」であった。委員長と副委員長は、規程に基づき対応を行い、その結果を委員会に報告した。</p>	<p>て改善を行っていく。</p> <p>○リーフレットの改善の検討 令和4年度に「表面化しにくい潜在的なハラスメント」についても考慮したリーフレットの作成を目標としていたが、実行できなかった。この点を令和5年度の課題として引き継ぎ、リーフレットの改善について検討を行っていく。</p>	<p>○当事者が速やかにハラスメント事案の解決に取り組みめるようリーフレットを作成する。またその際に、「表面化しにくい潜在的なハラスメント」についても考慮する。</p> <p>○令和5年度の学内のハラスメント防止に関する状況を把握し、その状況に沿った研修会を開催する。</p> <p>○「ハラスメント対策ガイドライン」および「ハラスメント相談マニュアル」について、ハラスメント相談員等と現状の問題点について検討を行い、必要に応じて改善を行っていく。</p> <p>○ハラスメント相談事案があった場合には、適切に対応する。</p>	<p>○当事者がハラスメント事案の解決に速やかに取り組みめるようリーフレットを作成した。リーフレットには、ハラスメント防止の標語・イラストの最優秀作品を用いた。文言の修正は行わなかった。</p> <p>○令和5年度に受けた文部科学省からの通知も考慮し、性差別に関した講演会を企画した。演者に弁護士の太田啓子先生をお招きし、令和6年3月12日にZoomで開催した。また講演の録画のオンデマンド配信も行った。</p> <p>○「ハラスメント対策ガイドライン」および「ハラスメント相談マニュアル」について、ハラスメント相談員等と現状の問題点について検討を行い、相談に関する修正はないことを確認した。また委員会内で、委員会構成員が規程に沿っていないことを確認した。</p> <p>○相談員が受けたハラスメントに関する相談は3件だった。また、「相談事案対応申立」は「通知」の1件があり、適切に対応を行った。</p>
<p>令和5年度総括</p>	<p>令和6年度課題</p>	<p>令和6年度活動目標</p>	<p>自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述</p>
<p>○ガイダンス 令和5年度の新任教職員および大学院新入生を対象としたハラスメント防止に関するガイダンスでは、円滑にコミュニケーションを行うことができる環境づくりの一助となるよう、新しい環境下でのコミュニケーションのあり方について強調して説明した。</p>	<p>○交流会の開催 教職員が気兼ねなく交流できる場の開催について検討を行う。</p>	<p>教職員が参加しやすい交流の場を検討し、実施に向けて調整を行う。</p>	<p>対角線</p>
<p>○交流会 教職員や学生が自由に会話を楽しむ場として交流会を企画し、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられるのを待って開催した。参加者からは、普段話をしない教員や学生と交流出来たことが良かったという感想が多くあり、満足度も高かったことから、今後も定期的に開催することで、風通しの良い大学環境づくりにつながると考えた（例：前学期（4～5月）に1回、後学期（10～11月）に1回）。</p>	<p>○ガイドラインおよびマニュアルの検討 「ハラスメント相談マニュアル」にある「健康センター」の記載について修正を行う。</p>	<p>ガイドラインおよびマニュアルの必要性に応じた見直しを行う。</p>	<p>対角線</p>

<p>○ハラスメント防止の標語・イラストの募集</p> <p>「職場のハラスメント撲滅月間（厚生労働省）」に合わせて、ハラスメント防止の標語・イラストの募集を行った。紙媒体だけでなくインターネットによる応募方法も整備した。また授業前後に募集の案内をすることで、多くの学生に関心を持ってもらうよう努めた。</p>	<p>○リーフレットの改善の検討</p> <p>令和5年度に「表面化しにくい潜在的なハラスメント」についても考慮したリーフレットの作成を目標としていたが、実行できなかった。この点について検討を行っていく。</p>	<p>リーフレットの改善の検討</p> <p>「表面化しにくい潜在的なハラスメント」について考慮したリーフレットの作成について検討を行っていく。</p>	
<p>○リーフレットの作成</p> <p>「ハラスメント防止の標語・イラスト」の募集では多くの応募があり、その最優秀作品を掲載したリーフレットを作成した。このリーフレットは令和6年度に全学生及び全教職員に配布される予定である。</p>		<p>適宜ハラスメント相談員との情報交換を行い事案があった場合には、適切に対応する。</p>	
<p>○研修会</p> <p>令和5年度は、文部科学省から性暴力に関する通知があったことなどから、性差別に関した講演会を企画した。演者や聴者の利便性を考え、Zoomで開催し、講演後の2週間、録画をオンデマンド配信した。講演内容やオンデマンド配信等、参加者の満足度も高く、好評だった。</p>			
<p>○ハラスメント相談員との情報交換</p> <p>新任のハラスメント相談員に、ハラスメント防止委員会に関する規程等や相談員に関するマニュアル等を配布し、相談員研修を行った。また令和5年度の相談件数について3件あったことを確認した。</p> <p>その他、「ハラスメント対策ガイドライン」および「ハラスメント相談マニュアル」について、ハラスメント相談員等と検討を行った。相談に関しては現状としてとくに問題がないことを確認したが、マニュアルに「健康センター」の記載があり、令和5年度の途中で当センターが廃止されたことを受けて、修正する必要があることが確認された。</p>			
<p>○相談事案対応申立の対応</p> <p>「相談事案対応申立」は「通知」の1件があり、委員長と副委員長で情報の確認を行い、規程に基づき適切に対応を行ったのち、その結果を委員会に報告した。</p>			

第17節 教授会 動物実験委員会

1 所掌事項

- (1) 動物実験計画書の申請及び審査に関すること
- (2) 動物実験の適正な実施及び結果に関すること
- (3) 動物実験の施設及び飼養に関すること
- (4) 実験動物慰霊祭の実施に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○「動物実験計画書」の審査を2件、行った。</p> <p>○「実験動物慰霊祭」を執り行った。</p> <p>○「動物実験に関する講習会（教育訓練）」を実施した。</p> <p>○文科省ライフサイエンス課から遵守状況に関する調査があり「研究機関における動物実験等の実施に関する基本方針」等の調査依頼に関して、回答した。</p> <p>○計画書審査会を外部委員らを招き、2回開催した。</p>	<p>○この3年間、新型コロナウイルス感染症の対策のため、講習会や慰霊祭をオンラインに移行および縮小するなどして対応しているが、状況に応じて、従来の形に徐々に戻していく。</p> <p>○次の「外部検証（公益社団法人日本実験動物学会による）」を見越して、事前説明会に参加した。それに合わせて、動物実験の環境や各種情報の整備を行っていく。</p>	<p>○動物実験計画書の審査を、外部委員を含む動物実験計画書審査会を通して行う。</p> <p>○実験動物慰霊祭を執り行う際に、卒研究生とともに1年生全員が参列できるようにする。</p> <p>○教育訓練（動物実験講習会）を実施する。</p> <p>○計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行う。具体的には「奇数月の第1月曜日の9時からその週の金曜日の12時まで」を受付期間とする。</p> <p>○年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、4ヶ月ごとに行う。</p>	<p>動物実験計画書の審査を、外部委員を含む動物実験計画書審査会を通して行うことができた。</p>
			<p>実験動物慰霊祭を執り行う際に、卒研究生とともに1年生全員が参列することができた。</p>
			<p>教育訓練（動物実験講習会）を実施することができた。</p>
			<p>計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行うことができた。</p>
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○「動物実験計画書」の審査を4件、行った。</p> <p>○「動物計画書審査会」を外部委員らを招き、2回開催した。</p> <p>○「動物実験講習会（教育訓練）」を実施した。</p> <p>○「第11回動物慰霊祭」を執り行った。</p> <p>○動物実験施設における飼育環境の視察を行った。</p> <p>○文科省ライフサイエンス課からの「研究機関における動物実験等の実施に関する基本方針」および「実験動物の取扱いの実態に関する調査」の依頼に回答した。</p>	<p>○次の「外部検証（公益社団法人日本実験動物学会による）」を見越して、動物実験の環境や各種情報の整備を行っていく。</p> <p>○本委員会で承認された実験をもとに、論文や学会発表などの成果を発表していけるようにする。</p>	<p>○動物実験計画書の審査を、外部委員を含む「動物実験計画書審査会」を通して行う。</p> <p>○「第12回動物慰霊祭」を執り行う際に、卒研究生とともに1年生全員が参列できるようにする。</p> <p>○教育訓練（動物実験講習会）を実施する。</p> <p>○計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行う。</p> <p>○年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、実験期間に合わせて行う。</p>	

第18節 研究科委員会 教務部会

1 所掌事項

長野県看護大学看護学研究科教務部会は、看護学研究科博士前期課程、博士後期課程の大学院教育に関する以下の内容を扱う。

(1) 看護学研究科カリキュラムに関すること

- 1) カリキュラムの検討と作成
- 2) 非常勤講師について（依頼と決定）

(2) 看護学研究科単位取得に関すること

- 1) 博士前期課程・後期課程の大学院生の単位取得状況の確認

(3) 看護学研究科科目履修に関すること

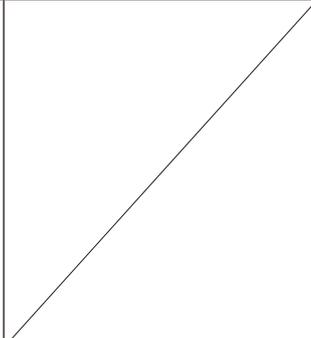
- 1) 大学院科目履修の決定

- 2) 科目履修生の選考
- (4) 看護学研究科院生の休学、退学、長期履修などに関する事
 - 1) 休学・退学願、長期履修願、奨学金返済免除者の審査
 - 2) 長期履修希望者の選考
- (5) 看護学研究科修士論文、博士論文の審査及び学位授与に関する事
 - 1) 修士論文審査基準と審査方法の見直し
 - 2) 修士論文発表会の進行
 - 3) 博士論文審査委員選出
 - 4) 博士論文審査基準の見直し
 - 5) 博士論文発表会進行
 - 6) 博士論文審査結果公表の手続き等
- (6) 上記(1)～(5)に関わる学則の検討
- (7) 看護学研究科院生の大学院生活全般に関する事
 - 1) 年1回の大学院生と教務部会員との話し合いの開催

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○令和4年度の博士前期課程の修了生は7名であったが、博士後期課程の修了生はいなかった。	○なかなか研究が進んでいない学生も散見される中、各分野で計画的な修了生の排出に心がける事が求められる。	○新プロセスを運用し論文審査を実施する(一部旧体制での実施)	今年度の博士前期課程の修了生は8名であり博士後期課程の修了生は2名であった。この内、新プロセスで終了した学生(修士)は5名であった。
○博士後期課程の前期研究計画審査を2件について行い、研究計画として合格とした。	○分野により学生数に偏りがある。学生数が多い分野は修了に向け計画的な指導が必要であり、少ない領域は積極的に学生確保に務める事が必要である。学生数オーバーの領域へは修了生を輩出することが先であり、積極的學生獲得は行わないような指導が必要である。	○なるべく2年で修士修了を目指す。また、修士課程、博士課程共に計画的な履修の推進と計画期間内で早期の修了を目指す。	上記の通り、今年度2年間で修了した者は5名おり、修士においては、研究計画中間発表会も実施し、5名が発表を行った。博士課程においては、新旧、各1名が研究計画を発表した。
○R3年度からの課題であった、博士前期課程、博士後期課程の論文審査プロセスの見直しを行い、論文の質の担保と集団指導体制の強化を行った。この新プロセスの主な改正点は、前期課程では計画発表会⇒計画書審査や本審査の前に事前審査を導入すること、後期課程では計画発表会⇒計画書審査や本審査の前に事前審査を導入することである。また、大学院の研究は全て計画書審査を経て倫理審査に申請することになった。この新プロセスの検討の中で、「学位論文審査」と「最終試験」、「学位授与の決議」を整理し明確にした。	○令和4年度1年間をかけて新プロセスを検討してきたが、検討の時間が思うようにとれていない中での実施となる。ケースbyケースで課題が浮上した時に再検討し改善していくことが必要である。	○新プロセスのきめ細かな運用と課題把握に努め、課題がある場合は検討し見直す。	新プロセスでは、計画書審査を実施しているが、本審査前の事前審査については、今年度は該当者がいなかった。また、新プロセスでは、計画書審査を経てから、倫理審査に申請する流れで運用できている。研究計画審査、論文審査、修士論文発表会(2次審査)については、当初の予定通り実施した。

○論文審査のプロセスの検討に伴い、大学院博士後期課程に新たに「看護学特別研究」を必修科目・6単位として設けた。			
○ COVID-19 の感染拡大が引き続き中でオンライン授業を取り入れていた授業を継続させた。			
○研究計画審査、論文審査、修士論文発表会（2次審査）は全て実施した。			
○博士後期課程への進学制度を使用し始めて1名の学生が入学することとなった。	○進学の規定に「修士課程を修了し3年以内」とあるが、進学の要件として3年以内が適切であるのかの議論が必要。	○進学の規定の見直しの検討を行う	規定の見直しの検討はできなかったため、見直しの必要性について次年度以降に検討する。
○論文博士の内規の第3条（2）を運用し、初めて外国語試験免除の申請が出された。（内規第3条（2）の該当者ではなく、あくまでも運用での適用である）	○論博の内規第3条（2）の記載が曖昧な部分がある。見直しが必要。	○論博の内規の見直しの検討を行う	教務部会において、検討したが、内規については見直しは行わないこととなり、続いて申請があった、二人目についても同様に運用することとなった。
○指導教員が代わった博士後期課程の学生1名、前期課程学生1名の計2名が退学となった。背景には学修継続をできない環境があった。学修環境を保証するために指導教員からの支援が必要である。		○きめ細やかな学修支援を行い退学者を出さない	博士後期課程の学生2名、前期課程学生3名の計5名が退学となった。退学の主な理由は自己都合であったが、引継ぎきめ細やかな学修支援をしていく必要がある。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
博士前期課程の修了生は8名中、5名が新プロセスで修了できたため、標準修了年限で修了できるように支援する、という目標が達成できるようなシステムが構築されつつあると思われる また、在学中の集団支援体制の一環として、今年度は、修士においては、研究計画中間発表会を今年度初めて開催した。博士課程においては、新旧、各1名が研究計画を発表し、様々な分野の教員等と意見交換ができていたため、集団支援体制が徐々に浸透してきていると考えられる。 研究計画審査、論文審査、修士論文発表会（2次審査）については、当初の予定通り実施しているが、新・旧のプロセスによる学生指導が同時に進んでいるため、学生支援においては漏れがないように注意していく必要がある。 この他、新プロセスでは、研究計画中間発表会が新たに加えられたり、研究計画発表会等の流れが変更されたりしており、学生の参加を促す場面が増えてきている。しかし、現在は、参加した時間の単位化はされて	○休学者を含めて、前期課程（修士）31名、後期課程（博士）12名、合計43名が在学しており、新・旧プロセスによる学生指導が並行して進行しているため、学生支援において漏れないよう進捗管理を行う。あわせて、適切な履修期間で修了できるよう長期履修制度の課題整理を行う。 ○適切な履修期間における学位取得に向けて、組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備が必要である。 ○博士後期課程への進学に関する規定に「修士課程を修了して3年以内」とあり、その年限の適切性について検討が必要である。 ○学生支援の一環として、教育環境の整備が必要である。	○長期履修制度の申請条件（入学後に長期履修変更を可能とする）と、在学期間短縮願の提出日変更（現在1月提出であるが、実際には論文審査中）を含めた課題整理を行い、解決に向けて検討を行う。 ○学位取得のための組織的なスケジュール管理と集団指導体制を整備に向けた方策の検討を行う。 ○指導教員の複数体制での研究指導について、現状の把握と課題把握に務める。また、研究計画中間発表会の学生参加の義務化や単位化などについて検討を行う。 ○進学の規定の見直しについて検討を行う。 ○学生の要望を聞く機会をつくり、大学院教育と学修環境の整備に反映する。	

<p>いないため、学生に参加を義務付けるのであれば、単位化についても検討する必要がある。</p> <p>博士後期課程への進学制度に関する規定の見直しについては、検討はできなかったため、見直しの必要性について次年度以降に検討する。</p> <p>今年度も数名の退学者がいたため、引き続きめ細やかな学修支援をしていく必要がある。</p>	<p>○大学院の内部質保証に向け、看護学研究科の点検および評価を行う必要がある。</p>	<p>○アセスメントポリシーに従って、学修に関するデータ収集および分析を行う。</p>	
--	--	---	---

第19節 研究科委員会 入試部会

1 所掌事項

- (1) 入試科目及び期日の選定に関すること
- (2) 合否判定の基礎資料に関すること
- (3) 入試の追跡調査に関すること
- (4) 入試のあり方に関すること
- (5) その他 入試に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／ 取組状況を具体的に記述
<p>○入試業務の的確・適正な運営 ⇒計画通りに達成</p> <p>○受験者および入学者の確保 ⇒前年度には及ばず、数値目標の修士10⇒7、博士2～4⇒2であった。</p> <p>○広報活動の見直しと広報の強化 学報「大学院だより」の内容刷新とホームページ「大学院」の全面的見直しを図り、またチラシ等も作って配布した。さらに、2次募集に向けて学生獲得のための対策会議を開催し病院訪問などリクルート活動を行った。 ⇒結果として、事前相談、入学確保の直接効果にはつながらなかった。</p>	<p>○大学院受験者の動向を踏まえ、受験者および入学確保の対策を強化し、安定的な大学院入学確保に努める。</p> <p>○外国の大学の卒業証書がある人の事前審査システムを整備する。</p>	<p>○入試業務の的確・適正な運営 試験問題の作成・準備、入試実施のための人員配置および環境整備等を行っていく。＜1次試験日：10月14日、2次試験日：1月27日＞</p> <p>・募集要項の事前資格審査の整備を行う。＜達成時期：12月＞</p> <p>・事前相談件数を増やす。 目標⇒＜1次試験＞10～15名以上＜達成時期：9月中旬＞</p> <p>・入学者の確保 目標⇒修士10名、博士4名</p> <p>*2次試験をしなくても良いように1次試験で確保する。達成できなければ2次試験実施</p> <p>○広報活動の強化 ・学報および「大学院だより」の内容刷新</p>	<p>試験問題の作成・準備、入試実施のための人員配置および環境整備等は、滞りなく実施できた。</p> <p>募集要項の文言の整備を行った。 【出願資格】について「C. 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者」</p> <p>事前相談件数は10名以下であった。</p> <p>修士課程は16名合格し、修士課程の定員100%を達成した。開学以来続いていた修士課程の定員割れを解消できた。博士課程の入学者は1名であった。</p> <p>2次募集に向けて学生獲得のための対策会議を開催し病院訪問などリクルート活動を行った。1次試験での学生確保は修士7名、博士1名で、2次試験を実施した。2次試験のシステムは継続する必要がある。</p> <p>学報および「大学院だより」の内容刷新はできた。</p>

		・ホームページで随時「大学院 情報」を積極的に発信していく。	インフォーマルな情報発信（普 段的なゼミ活動など）はできな かった。
		・事前相談人数を増やすため、「何 でも相談」のPRの工夫をする。 (パンフレット、ポスター、チラシ)	大学院入試関連ポスターをつく り、長野県内の主な病院に郵送 した。ポスターおよびチラシは 計3回送付した。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成/ 取組状況を具体的に記述
○試験問題の作成・準備、入試 実施のための人員配置および環 境整備等は、滞りなく実施でき た。 ○修士課程は16名合格し、修 士課程の定員100%を達成した。 開学以来続いていた修士課程の 定員割れを解消できた。博士課 程は1名であった。	○大学院学生の定員を確保する。 ○在籍している大学院生数と教 員の指導体制を鑑み、大学院学 生の定員について検討する。	○大学院学生の定員を確保する。 ・大学院学生の募集要項の見直 しを行う。 ・大学院学生の募集の周知方法 を検討する。 ・大学院の受験の流れを分かり やすく表していく。 ・第1次・第2次という表記に ついて検討し、募集要項とポス ターの整合性を図る。 ○在籍している大学院生数と教 員の指導体制を鑑み、大学院学 生の定員について検討する。 ・令和6年4月現在、本大学院 に在籍する学生は前期課程31 名、後期課程12名である。大学 院の募集定員は前期課程16名、 後期課程4名であり、在籍学生 数はほぼ飽和状態といえる。ま た、来年度以降、主指導教員数 が減少する見込みである。大学 院教育の質を担保するためにも、 学長・研究科長・教務部会とと もに、募集定員について検討し ていく。	

第20節 危機管理センター

1 所掌事項

「本学長野県看護大学危機管理センター規定」に基づき、災害対策、感染対策その他の危機管理に係る総合調整を遂行する

センターに、災害対策及び感染対策に係る業務を行うため、長野県看護大学防災委員会（以下「防災委員会」という。）及び長野県看護大学感染症対策委員会（以下「感染症対策委員会」という。）を置く。（以下、総じて「委員会」という。）

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成/ 取組状況を具体的に記述
2つの委員会の活動とセンター 長（学長）の関係が確認できた。	大学全体の日常的な危機管理体 制を確認する。	2つの委員会の活動以外に、災 害時及び実習時の事故など各種 連絡網の一元管理を確認する。	緊急連絡網は防災委員会が作成、 実習時の緊急連絡網は実習委員 会で作成し共有している。

令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
防災委員会と感染症検討委員会がそれぞれの機能を果たした。	大学全体の日常的な危機管理体制を確認する。	日常的には2つの委員会が機能することで危機管理を行う。	

第21節 危機管理センター 防災委員会

1 所掌事項

- (1) 学生及び教職員の防災及び減災意識の向上に関すること
- (2) 災害発生時の対応策に関すること
- (3) 大学施設の防災及び減災に関すること
- (4) 地域との防災及び減災の連携等に関すること
- (5) その他防災及び減災に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○R4年度も防災訓練は秋の消防避難訓練のみとした。ただし、この消防避難訓練に従来実施してきた情報伝達訓練の一部を取り入れ、情報伝達を行う中での避難訓練とした。情報伝達訓練と消防避難訓練の見直しが必要であったため、このような形で実施した。結果、避難訓練に十分に情報伝達の要素を入れることで両方の訓練が1つの訓練に踏襲され実施可能であることがわかった。</p> <p>○学内の防災意識の高揚のため研修会を予定していたが実施できなかった。</p> <p>○安否確認訓練を2回、実施の安否確認を1回行ったが、返信率は悪い。システムにも問題があるため、従来使用していたサラスより「オクレンジャー」というシステムに切り替えた。</p> <p>○消防避難訓練の前に自衛消防隊の説明会を実施し、各班の役割の確認を行った。</p> <p>○上穂地区、町4区地区との合同訓練を、コロナ禍での避難訓練として前回の反省も踏まえて、新たに計画し打合せを行ったが、開催直前にコロナの感染拡大で中止となった。</p>	<p>○訓練前の打ち合わせの強化 発災時には本部の動きが重要になる。R4年度は本部と打ち合わせを行い訓練に臨んだが、課題は残されている。</p> <p>引き続き課題解決のために方策の検討と打合せが必要である。</p> <p>○防災週間を設け、減災・防災の意識啓発を行う。 近年増加する災害に対し、当大学の学生や教職員の減災・防災への意識は低い。大学内で防災週間を設け、研修会や防災グッズ・ポスターの展示等、学生や教職員の意識啓発を行う。</p> <p>○安否確認・連絡体制の強化 災害発生時には、安否確認や「非常召集、警戒宣言発令伝達の緊急連絡体制」を活用する必要があり、新システムの稼働状況の把握や学生および教職員のより安全な避難・確認のため、周知徹底と返信を強化する必要がある。</p>	<p>【学内】 防災に関わる学内連絡体制・初動システムの確認および周知を行う。具体的には下記の項目を行う。</p> <p>○防災マニュアル研修会を開催する。</p> <p>○自衛消防隊に対して初動システム説明会を実施する。</p> <p>○備蓄品の整備・点検を行う(2回/年)。</p> <p>○防災ハンドブック所持率が100%になるよう周知する。</p> <p>○新システムによる安否確認の実施を行う。また返信が、学生90%、教職員100%になるよう周知する。</p>	<p>全教職員を対象とした研修会はできなかったが、新入教職員オリエンテーション時に防災マニュアルを配付、説明した。また、消防避難訓練前の説明会時に、自衛消防隊員に防災マニュアルを用いて説明を実施した。</p> <p>消防避難訓練前に、自衛消防隊本部員および各班長に各々の役割と初動システムの説明会を実施すると共に、必要に応じて個別相談に応じたり、班毎の打ち合わせ会を実施したりした。訓練当日は各班ほぼ役割を果たすことができていたが、アクションカードや防災マニュアルの運用に関する課題が表面化した。</p> <p>5月と10月に2回、防災備蓄品の点検を実施した。</p> <p>令和6年4月ガイダンス時に各学年の携帯率を確認したところ、15～30%程度と低かった。</p> <p>①6月2日(大雨に伴う安否確認)、②7月11日(訓練)、③10月27日(消防避難訓練)、④1月1日(能登半島地震に伴う安否確認)の計4回の安否確認および訓練を実施した。返信率は、学部生①85.9%⇒②81.2%⇒③90.3%⇒④97%、大学院生①60%⇒②56.7%⇒③53.3%⇒④96.3%、認定看護師教育課程受講生①75%⇒②75%⇒③62.5%⇒④75%、教員①87.1%⇒②90.3%⇒③95.2%⇒④96.8%、職員①100%⇒②90%⇒③100%⇒④100%であった。</p>

			「オクレンジャー」システム導入に伴い、未返信者には複数回のリマインダー送信が可能となったため、従来よりも返信率は上昇したが、目標値を常にクリアすることはできなかった。
		○防災装備等の点検を行う(無線機、防災保管庫1回/年)。	10月の消防避難訓練前に無線機と防災倉庫の点検を実施した。
		【学外】 ○上穂地区、町4区地区と合同訓練を実施する(8月)。	8月27日に合同防災訓練を実施した。住民約50名、教職員9名、学生2名が参加し、感染症対策をふまえた避難訓練とトリアージ訓練、AEDを用いた心肺蘇生訓練を実施した。
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成/取組状況を具体的に記述
【学内】 ○消防避難訓練では、事前の打ち合わせの強化として、自衛消防隊の本部員および班長を対象とした説明会を実施すると共に、必要に応じて班長への個別対応や班毎の打ち合わせ会等を実施した。その結果、班長および班員の役割が明確化し、訓練当日の活動が支障無く行われた。一方で、防災マニュアルやアクションカードの運用方法や、隊員不在時の臨時隊員への対応等についての課題が表面化した。	○自衛消防隊の運用および消防避難訓練の見直し 教育活動等による隊員不在時を見越して、教職員の誰もが臨時隊員を担えるための方策を検討し、体制を整備する必要がある。 ○防災マニュアルおよびアクションカードの見直しと周知 防災マニュアルおよびアクションカードを見直すと共に、教職員の誰もが自衛消防隊員として活動できるための第一段階として、防災マニュアルの周知を図る。	○自衛消防隊を対象とした初動システム説明会を実施する(10月)。 ○教職員の誰もが臨時隊員を担える体制を検討し、消防避難訓練時に運用する。 ○防災マニュアルとアクションカードを見直し、消防避難訓練時に運用する。 ○見直した防災マニュアルを全教職員に配付する。	
○学内の防災意識の高揚のための研修会は実施できなかったが、新入教職員や自衛消防隊の各班長に向けた防災マニュアルの説明を行ったり、消防避難訓練に合わせて学内に防災関連の展示を行った。しかし、展示を見学した学生は全体の12.4%(アンケート結果)に留まり、学生の防災ハンドブック携帯率も低かった。 なお、学長との共催で実施した能登半島地震災害義援金の緊急募金では、教職員から41,715円が集まり、日本赤十字社に寄付させていただいた。	○防災・減災の啓発教育 防災ハンドブックの常時携帯を促し、防災関連の展示等を効果的に行うことで、学内の防災・減災意識の向上を図る。また、学生および教職員が各自で適切に災害への備えを行うと共に、災害発生時には安全な経路を適切に選択しながら避難できることを目指す。	○学生および教職員に防災ハンドブックの携帯について周知し(4月ガイダンス・オリエンテーション時、消防避難訓練前等)、携帯率100%を目指す。 ○消防避難訓練前後に防災関連の展示を行う。その際、学内者の興味・関心を喚起するための効果的な展示内容や展示場所を検討する。 ○学内の各所に、非常口/避難口および避難経路を示した図を掲示する。	
	○災害への備蓄・装備の強化 近年増加しつつある災害に備えて、学内の備蓄品および防災装備品等について定期的に確認・整備する必要がある。	○備蓄品の点検・整備を行う(2回/年)。 ○無線機および防災保管庫等の防災装備品の点検を行う(1回/年)。	

<p>○「オクレンジャー」を用いた安否確認および訓練を計4回実施した。未返信者へのリマインダー機能の充実と個別指導により、従来と比較して返信率は上昇したが、設定した目標値の達成には至らなかった。</p>	<p>○安否確認・連絡体制の強化 災害発生時には、安否確認や緊急連絡体制を活用する必要があり、平時よりシステムの稼働状況の把握が必要である。未返信者の特性や未返信理由をふまえた対応をその都度行っていく。</p>	<p>○「オクレンジャー」による安否確認訓練を複数回行う（6月、消防避難訓練時）と共に、災害発生時には安否確認を実施する。返信率は学生90%、教職員100%を目指す。</p> <p>○学部生および教職員の未返信者に対し、未返信理由をふまえた個別対応を行う。</p> <p>○大学院生や認定看護師教育課程受講生に対し、ガイダンス時の説明を充実させる。</p> <p>○スマートフォンアプリへの通知のみならず、大学メールアドレスへの送信も併用する。</p>	
<p>【学外】 ○上穂町区、町四区との合同防災訓練を、感染症対策をふまえて実施した。終了後アンケートの結果から参加者の満足度等は概ね良好であった。</p>	<p>○地域との連携の強化 年に1度の合同防災訓練を実施しながら、災害発生時の対応を確認すると共に、地域住民および駒ヶ根市担当者との協力体制を確立する。</p>	<p>○上穂町区、町四区との合同訓練を実施する（8月予定）。</p>	

第22節 危機管理センター 感染症対策委員会

1 所掌事項

- (1) 本学におけるインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症発生の予防と対応に関すること
- (2) 感染症に関する情報の収集、調査にすること
- (3) その他感染症に関すること

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○学内及び学外活動における感染防止対策の立案とその実施</p> <p>○学内及び学外活動における感染防止にかかる知識と実践に関する啓発</p> <p>○感染症に関する情報の収集、調査及び周知</p> <p>○感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>同感染症については、今年度から感染症法上の位置付けが五類に変更され、それに伴い県の警戒レベルの考え方や運用の仕方等の対応策が大きく変わると予想される。これに対応するため、指針や規程等も含め、本学の感染拡大防止対策も新たに策定し直す必要がある。</p> <p>○学外実習に参加する学生及び教職員の感染症防止対策の徹底</p> <p>毎年度と同じく、学外実習の参加者による実習施設への感染症の持ち込みや、そこでの参加者の罹患を防止するため、施設との協議や連携を通じて、必要となる具体的</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等、その発生の動向が懸念され即時の対応を要すると判断される感染症に対し、学内での発生と蔓延化を防止するための活動を行う。現時点では、次の項目を主なものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染の状況に応じた学内での対策の実施 ・学生及び教職員に対し当該感染症の理解とその防止にかかる説明会等の実施 	<p>県内及び上伊那圏域等の感染状況に応じて、県発出の感染警戒レベル等を参考に、具体的な感染防止対策の立案とその実施を適時に行った。発生動向から流行が懸念された新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹については、その理解と防止にかかる周知をメールや文書等で実施した。</p>

	<p>な対応策を決定し実施していく必要がある。</p> <p>○状況に応じた感染防止対策の実施</p> <p>これについても毎年継続される課題である。新型コロナウイルス感染症のような変異等に伴う感染の再拡大や、新たな感染症の出現あるいは既知感染症の再興など、感染症に関連した我々を取り巻く状況は常に動的である。そうした変化に即応し適切に対応していくために、状況に応じた規定の見直しや、新たな対処方法の構築あるいは既定方策の再構成などを、今後も続けていく必要がある。</p>	<p>・学生及び教職員に対しワクチン接種の勧奨と実施</p> <p>・感染防止にかかる学内規定の改定</p> <p>・感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握とそれへの対応</p>	<p>学生及び教職員に対して、メールや周知文書による新型コロナウイルスワクチン接種の勧奨を行った。また、教職員の希望者と学生には、インフルエンザワクチンの学内での接種を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、感染症法における5類・定点把握疾患への指定変更に伴い、感染防止に係るこれまでの指針・規定等の廃止を含めて見直しを行った。また、学校保健安全法に則った出席停止等の対応を規定に追記した。</p> <p>保健室を通じて、感染症にかかる健康状態を把握し、相談や受診の勧奨、出席停止等の対応策を講じた。</p>
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
<p>○学内及び学外活動における感染防止対策の立案とその実施</p> <p>○学内及び学外活動における感染防止にかかる知識と実践に関する啓発</p> <p>○感染症に関する情報の収集、調査及び周知</p> <p>○感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応</p> <p>○上記の活動に取り組んだことにより次の成果が得られた。</p> <p>・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等、感染症に係る患者クラスターの学内での発生はなかった。</p> <p>・本学学生及び教職員の感染症罹患率について、学内での感染の成立ならびに伝播経路の存在は確認されなかった。</p> <p>・学校保健安全法で規定されるインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症等）の出席停止対象者数は、前年度に比して62%減少した。</p>	<p>○感染症とその拡散状況に応じた感染防止対策の実施</p> <p>インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、繰り返し出現する新たな変異株等に伴う感染の再拡大や、新規感染症の出現あるいは既知感染症の再興など、我々を取り巻く感染症に関連した状況は常に動的である。そうした変化に即応し適切に対処していくためには、的確な情報の収集と状況に応じた規定の見直しや、新たな対処方法の構築あるいは既定方策の再構成などを、必要に応じて今後も続けていく必要がある。</p> <p>○臨地実習等の学外での実習に参加する学生及び教職員の感染症防止対策の徹底</p> <p>学外実習の参加者による実習施設への感染症の持ち込みや、そこでの参加者の罹患を防止するため、施設との協議や連携を通じて、必要となる具体的な対応策を決定し実施していく必要がある。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等、その発生の動向が懸念され即時の対応を要すると判断される感染症に対し、学内での発生と蔓延化を防止するための活動を行う。現時点で活動は、次の項目を主なものとする。</p> <p>・感染症に係る発生動向の把握</p> <p>・感染状況に応じた学内での対応策の策定と実施</p> <p>・学生及び教職員に対し当該感染症の理解とその防止にかかる説明会等の実施</p> <p>・学生及び教職員に対しワクチン接種の勧奨と実施</p> <p>・感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応</p>	

第23節 研究推進検討プロジェクト

1 所掌事項

令和5年度に、一元的に本学教員の研究を推進するための組織設置に向けて検討を行うために本PJが組織された

・以下の検討内容が提示された

①委員会任務の明確化、②受託研究取り扱い規程等の規程の見直し及び一元的管理、③他の委員会との役割の整理、④教員特別研究費の実施要項の検討

2 令和5年度活動目標及び自己評価

令和4年度総括	令和5年度課題	令和5年度活動目標	自己評価
			課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
	<ul style="list-style-type: none"> 一元的に本学教員の研究を推進するための組織設置に向けて検討を行うために本PJが組織された 以下の検討内容が提示された ①委員会任務の明確化、②受託研究取り扱い規程等の規程の見直し及び一元的管理、③他の委員会との役割の整理、④教員特別研究費の実施要項の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動を支援する資源の現状を調べて課題を検討する 令和6年度教員特別研究の募集に向けて実施要項の見直しを行う 科研費等の競争的資金の獲得に向けた外部支援について調査する 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動を支援する資源や体制について資料をもとに討議を行い優先的に取り組む課題（教員特別研究の実施要項見直し）を確認し、具体的に取り組むことができた 外部支援の情報はPJ内の共有にとどまった 委員会としての任務明確化には更なる検討が必要と考えられた
令和5年度総括	令和6年度課題	令和6年度活動目標	自己評価
<ul style="list-style-type: none"> 「教員特別研究」「看護職者との共同研究」の課題を洗い出した上で実施要項の見直しを行った。 教員の研究活動支援の1つとして、民間企業による科研費申請支援の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会設置について、任務、組織等を検討し、大学として協議ができるよう資料を整える 第4次中期計画を受けて、FD/SD委員会が取り組む長野県看護大学研究集会の検討に参画し、方針を示せるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会の設置について検討する 競争的資金（科研費等）の申請に役立つ情報発信を行う 長野県看護大学研究集会のあり方の方針が示せるように検討に参画する 	

第6章 学生生活及び学生への支援

第1節 学生支援活動

1 学生支援体制学生支援体制

(1) 学生支援体制の整備

第4次中期計画（2024～2028年度）に、学生支援強化を位置づけ、学生支援に係る教職員及び健康センターの役割を見直し、学生の学習・生活の両面からの支援の充実・強化を図る他、大学として迅速な対応を行うための体制を整備にとりかかった。

(2) 個人情報の厳正な取り扱い

- ① 相談窓口となる者は、学生のプライバシーの保護に努める。
- ② 相談窓口となる者は、学生個人の権利利益を保護するため、必要な措置を講ずるよう努め適正な取り扱いを行う。

(3) 相談窓口及び実施方法

1) 学年顧問

- ① 各学年に2人の学年顧問を置き、学生の生活・履修・進路・学習面の相談を受ける。
- ② 休学、復学、退学、奨学金や就職推薦に係る書類作成及び保護者との連絡・調整を行う。
- ③ 卒業延期生は卒業まで同じ教員が担当する。

2) 保健室保健師

健康管理（精神・身体）全般を扱う。

3) 学生支援員・就職支援員

学生支援員は日常生活全般に係る支援を、また就職支援員は、進路・国家試験に係る支援を行う。

4) 臨床心理士（教員兼務）

臨床心理士として学生からの相談に応じる。なお、必要に応じて外部の臨床心理士の派遣を検討する。

5) 健康センター

学長がセンター長であり、保健室の保健師が窓口となって学生の心の健康相談に応じる部署である。保健室では、学生の健康管理（精神的・身体的）全般を扱っており、健康センターの役割とダブっている。業務の一元化を図るために健康センターは廃止し、保健室が窓口になって学生の健康支援を行うこととした。

6) ハラスメント相談員

ハラスメント相談マニュアルに基づきハラスメントに関する相談等に対応する。

(4) 学生支援の責任者と責務

- ① 責任者は、学部にあつては学部長、研究科にあつては研究科長とする。
- ② 上記（3）の窓口となっている者は、学生から相談を受けた場合、自身で解決出来ないと判断した際は、責任者に相談する。
- ③ 相談を受けた責任者は、対処方法を検討して関係者に指示するものとする。なお、必要があると認めた場合には、学長に相談・報告する。

(5) 学長への報告

責任者は、生命への危険性が高い事案、ストーカー行為を受けている事案、親密な関係にある者から身体的・精神的暴力を受けている事案等の重要な事象について、学長に報告し、学長の指示を受けて対応する。

(6) 学生支援会議

長野県看護大学学生支援会議設置規程による。

(7) ハラスメントに当たる事象

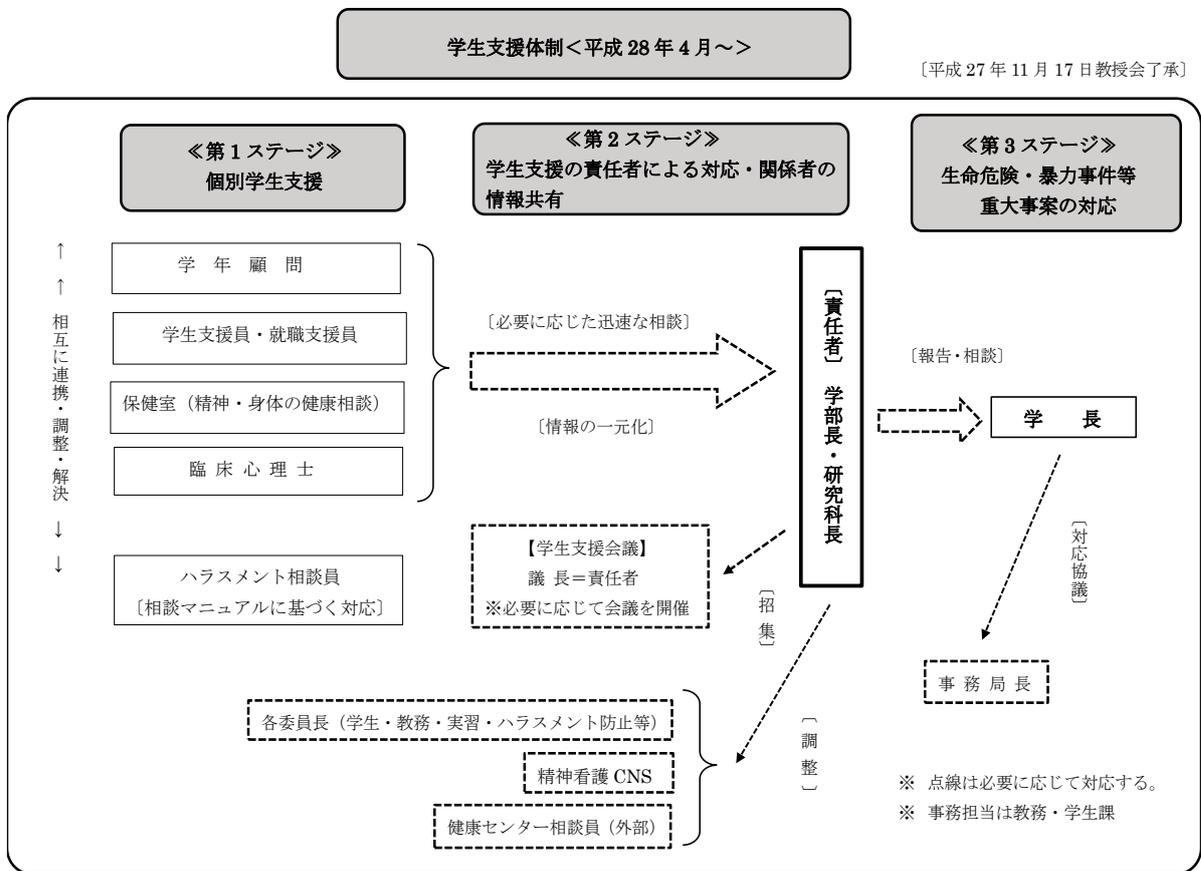
相談窓口となる者は、相談を進めるに伴って学生の抱える問題が明らかになり、ハラスメントにあたるかと判断できる事象が確認された場合、ハラスメント相談として対応することについて学生の了解を得たうえで、ハラスメント防止委員長に報告する。

(8) 学生支援体制の見直し等

2020年からのコロナ禍の影響を受け、学生生活に変化が生じてきている。この間の活動で学生支援会議が機能していないことや、学生委員会の位置づけが明記されていないことから、支援体制の見直しが課題である。

(9) 事務局

学生支援に係る事務は、教務・学生課が担当する。



2 学年顧問

(1) 学年顧問の役割

学年顧問は、学生に身近な存在として学部長の指揮のもと、学生の学習や生活に係る相談を受ける。なお、原則として入学から卒業までを同一教員が担当する。

(2) 学年顧問の主な仕事

- ① 学生の生活面の困りごとの相談
- ② 学生の学習面の相談 (履修単位の修得、実習に関すること、休学・退学等)
- ③ 学生の健康面に関する相談

- ④ 学生の進学・就職、国家試験の準備等に関する相談、看護師国家試験不合格時の支援
 - ⑤ その他 奨学金の推薦状の作成等
 - ⑥ 学生支援会議に出席する
 - ⑦ クラス委員との連絡・調整
- (3) 学生からの相談に関して学年顧問が連携する部署／担当者
 学生の相談内容や問題となっている事項に応じて、就職支援員、学生支援員、保健室保健師、健康センター長、卒業研究担当教員、教務・学生課等の関係者と連携して対応する。
 また、必要に応じて学部長に相談・報告をする。
- (4) 保護者との連絡
 学生の保護者への連絡が必要な場合は、学部長に相談のうえ、適任者が対応することとする。また、その結果について学部長に報告する。

令和5年度学年顧問

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	過年度生
顧問の氏名	小野塚講師	柄澤准教授	有賀講師	細田講師	河内准教授	井村准教授
	那須講師	熊谷講師	上條助教	井本講師	曾根講師	浦野講師

※ 過年度生の学年顧問は、卒業まで同じ教員が担当

(5) 学年顧問の活動報告

<相談状況>

人数等 相談内容	相談内容別実人数（人） (1人の学生が、複数の相談をした場合は、相談内容毎に1人とカウント)						
	履修・学習	アルバイト	進路・就職	対人関係	健康	家庭環境	その他
1年	15	0	2	0	2	0	2
2年	11	0	2	0	1	2	1
3年	8	0	8	2	4	0	12
4年※	5	0	1	0	1	0	0

※卒業延期生を除く

<総括>

1) 1学年

多くの学生は特に問題なく学生生活を送ることができた。前学期の早い段階から生活面や精神面に問題を抱え、学習面への影響がみられる学生が少数あり、重点的に関わった。教務・学生課や保健室保健師と情報共有しながら履修計画の修正や受診相談など継続して支援を行った。また、保健室保健師を窓口に対応した学生については、学生の進路変更希望もあり休学を経て退学となった。さらに、前学期の途中から進路の再考や病気療養を理由に1年次を休学した学生があった。この学生達は、復学を希望しており次年度の復学に向け面談を行い、学生とともに履修計画を立案した。

後学期に入り、進路の再考を理由に休学を希望する学生があり面談を行った。休学した学生については、復学について確認する時期など予定を立て、長期的な視点を持って今後の支援を行っていく予定である。

今後も、学生の学習状況と健康や生活面について把握しながら、保健師や学生支援員、事務局の職員らと情報を共有し、支援を継続していく。

2) 2 学年

前学期から複数の科目責任者や実習担当の教員等から情報提供をいただいた。それをもとに、学修や生活面への支援を保健師、教務・学生課、学生支援員と情報共有した。本年度も継続的にサポートが必要と思われる学生には、本人の希望を聞きつつ計画的に面談を行い、必要に応じて保護者等と一緒に面談した。後学期には、複数の科目から欠席が目立つという情報が寄せられたため、学生全員に対して注意喚起を行った。今後も引き続き学修姿勢や健康面の変化を早期に把握し対応するよう、教員、保健師、教務・学生課職員、学生支援員等と連携して支援していく必要がある。

3) 3 学年

多くの学生は、自身の健康に留意しながら講義に取り組むことができていた。後学期から開始された領域別実習でも、真摯に取り組んでいた。卒業年度の延期が確定している 5 名の学生については、ほぼ計画通りに落としした単位を取得できていた。しかし、再度単位を落とした学生がいるため、履修計画通りに単位取得ができるように今後も支援を継続する。また、卒業年度の延期が確定している 5 名の学生と個別に面談を実施し、学生の思いを傾聴しつつ、新年度に向けた履修計画を学生とともに作成した。

一部、個人の事情で精神的に不安定になる学生がみられたため、学生支援員、保健室保健師とともに対応を行った。今後も学生の様子を見守りながら支援していく。

奨学金を受けている学生に対して、学修状況の聞き取り、奨学金貸与に必要な書類の作成を行った。また、新たに海外留学を検討する学生が現れた。結果的には、今回の海外留学は見送ったが、学生が現状の学修だけでなく自分の人生を俯瞰的に考えられる視点を持つことは素晴らしいと感じるため、学生の背中を後押しできるように今後も相談を受けていく。

4) 4 学年

多くの学生は特に問題なく、実習や授業、卒業研究等に取り組み順調に学修を進められた。一部の学生から体調不調や精神的な不安について相談があり、保健室保健師、学生支援員らとともに情報共有し、面談を実施するなど継続的に支援した。年度当初、該当学生と面談を行い履修計画について確認した。本年度新たに卒業延期、休学や退学となった学生はいなかった。

就職については、多くの学生が希望する職種での内定が得られた。国家試験の合格率(令和 5 年度卒業生)は、看護師 98.8%、保健師 97.5%、助産師 100%であった。

卒業延期となった学生については、今後も履修計画が遂行できるよう適宜面談等を実施し、学生支援員や就職支援員らと連携し継続して支援をする予定である。

3 新学期の学生生活ガイダンスの実施等

(1) 新学期の学生生活ガイダンスの実施

新学期開始直前に、各学年に対して学生生活ガイダンスを実施した。

(2) 交通安全講習会、防犯講習会の開催

新学期開始直後に、すずらん寮に入居する 1 年生とアパート暮らしを始める 2 年生を対象に、駒ヶ根警察署の警察官を講師に交通安全講習会と防犯講習会を実施した。

(3) ワーキングセミナー

アルバイトに関するトラブルを未然に防止するため、県労政事務所の職員を講師に迎え、「アルバイトをする上で知っておきたいこと」をテーマにワーキングセミナーを開催した。

第2節 キャリア形成支援

1 在学時における進路支援

- (1) 就職・進学に関する支援
 - 1) キャリアガイダンスの実施
 - 2) 進路希望調査の実施
 - 4 学年 4 月：求職票の提出
 - 3 学年 4 月および 12 月：進路希望調査票の提出
 - 3) 個別面談の実施 4 月：卒業予定者全員を対象
 - 4) 求人票・募集要項等の整備
 - 5) 「進路の手引き」(キャリア支援ハンドブック)の作成：全学年および全教員に配布
 - 6) 求人等に関する来訪への対応
 - 7) 職場体験(インターンシップ)・職場見学等の紹介や斡旋
 - 8) 各種進路関係情報の提供(合同説明会の開催等の情報提供、進路情報誌の配布など)
 - 9) 大学院等の募集要項の整備
 - 10) 応募及び採用試験への支援

希望者に応募書類作成支援、面接試験個別練習、面接ビデオや関係図書の整備など
 - 11) 公務員・養護教諭等の受験対策

公務員対策講座への参加斡旋、参考図書等の整備、希望者への個別受験指導など
 - 12) その他

進路資料室の整備・充実、キャリア支援のあり方についての見直し・検討など
- (2) 支援の実施状況・結果

<一年次>

キャリアガイダンスⅠ 5月9日(火) 14:40~16:10

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○大学における進路選択や就職活動等についての基本的な知識を身につける。 ○本学の卒業時に取得できる免許や資格等を理解する。 ○卒業生の進路動向等により卒業後の進路の可能性を考える。 ○卒業後の進路を見通すことによって学習意欲を高める。 ○学内外の様々な進路選択に関するサポート資源を理解する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本学の進路指導体制や卒業生の進路先など基本的な事項の説明を行う。 ○マイナビ講師によるキャリア形成についての講義を行う。 ○入学時点の進路希望について、レポート「卒業後の私」を提出する。

<二年次>

キャリアガイダンスⅡ(卒業生シンポジウム) 8月4日(金) 10:40~12:10

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○複数の卒業生による就職活動や職業生活に関してのシンポジウムに参加し、進路意識を育むとともに看護職のキャリア形成について考えを深める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生による体験等を踏まえたキャリア形成のためのシンポジウムを行う。 <p style="margin-left: 20px;">シンポジスト：三村 田りお (木曾町役場 保健福祉課 保健師) 武村 純奈 (伊那中央病院 助産師) 篠崎明日香 (篠ノ井総合病院 看護師)</p>

<三年次>

キャリアガイダンスⅢ ①6月30日(金) 13:00~16:10

②12月18日(月) 13:00~14:30

ねらい	○卒業学年を控えて、希望や個性、特性に応じた進路先を考え、その実現を図るための情報を得るなど就職活動に必要な知識や態度を養う。
内容	①職場での管理的業務を担当している講師(看護師・保健師)の方々に、職場の現状や看護大生への期待などについて講義を行っていただく。 講師：代田とみ子(本学助教 前飯田市立病院副院長兼看護部長) 下原千恵子(長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課担当係長) マイナビ講師による具体的な就職活動(インターンシップ・見学会など)についての講義を行う。 ②医療現場や自治体の採用状況、及び公務員試験・教員採用試験など、具体的な就職活動について、講義をしていただく。また、3年生にとっての2回目の進路希望調査を行う。 講師：米山 友太 (株)マイナビ キャリアサポート担当 担当：花岡 秀樹 (本学就職支援員)

<四年次>

キャリアガイダンスⅣ 4月6日(木) 14:50~15:20

ねらい	○卒業学年として、就職活動・採用試験に必要な知識や手続きを確認する。
内容	○採用試験までの具体的な手順や履歴書(エントリーシート)の書き方、面接試験や小論文等の筆記試験への対応、求職票の提出についてなど、具体的な就職活動を進めるにあたって必要となる事項の説明を行う。

(3) 卒業生の就職・進路状況

- 1) 長野県内への就職者は55名(72.4%)で、昨年度の県内就職率(55.8%)を上回った。県内出身者の県内就職率は84.7%で、昨年度(75.9%)に比べ上がった。県外出身者の長野県内への就職者が5名(昨年度2名)あった。
- 2) 看護師は58名(昨年度61名)で、全就職者の76.3%(昨年度79.2%)を占めている。助産師は6名で、昨年度の4名から増加した。就職者数上位の病院は、信州大学医学部附属病院(6名)、伊那中央病院、県立こども病院(以上5名)、長野市民病院、諏訪赤十字病院(以上4名)となっている。
- 3) 行政保健師は県内12名で、昨年度(9名)と比較すると増加した。県外の行政保健師はいなかった。
- 4) 進学では、本学大学院へ1名、助産学専攻科へ1名(県外)進学した。また、養護教諭特別別科(県外)への進学が1名あった。

令和5年度 卒業生・修了生の進路状況

令和6年3月31日現在

学部卒業生(80名:9月卒業生の1名を含む)

(1) 就職(76名) [看:看護師、助:助産師、保:保健師 教:教員] (単位名)

長野県内						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
信州大学医学部附属病院	4		2			6
伊那中央病院	5					5
県立こども病院	5					5
長野市民病院	4					4
諏訪赤十字病院	1		3			4
長野赤十字病院	2					2
篠ノ井総合病院	2					2
信州上田医療センター	2					2
飯田市立病院	2					2
相澤病院	2					2
まつもと医療センター	2					2
長野中央病院	1					1
長野松代総合病院	1					1
国保依田窪病院	1					1
佐久医療センター	1					1
塩尻協立病院	1					1
昭和伊南総合病院	1					1
飯田病院	1					1
長野県		1				1
松本市		1				1
岡谷市		1				1
飯田市		1				1
伊那市		1				1
駒ヶ根市		2				2
茅野市		1				1
佐久市		1				1
白馬村		1				1
山ノ内町		1				1
野沢温泉村		1				1
計	38	12	5	0	0	55

長野県外						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
横浜南共済病院(神奈川県)	2					2
静岡県立総合病院(静岡県)	2					2
渋川医療センター(群馬県)	1					1
伊勢崎市民病院(群馬県)	1					1
自治医科大学附属さいたま医療センター(埼玉県)	1					1
がん研有明病院(東京都)	1					1
国立国際医療研究センター病院(東京都)	1					1
昭和大学病院(東京都)	1					1
虎の門病院(東京都)	1					1
医療法人社団 福寿会(東京都)	1					1
富山県立中央病院(富山県)	1					1
山梨県立中央病院(山梨県)	1					1
順天堂大学医学部附属静岡病院(静岡県)	1					1
静岡医療センター(静岡県)	1					1
安城更生病院(愛知県)	1					1
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院(愛知県)	1					1
京都府立医科大学附属病院(京都府)	1					1
大阪市立総合医療センター(大阪府)	1					1
尼崎総合医療センター(兵庫県)			1			1
計	20	0	1	0	0	21
県内・県外 合計	58	12	6	0	0	76

(2) 進学(3名)

長野県看護大学大学院	1	長野県内
新潟大学養護教諭特別別科	1	長野県外
岐阜医療科学大学助産学専攻科	1	

(3) その他(1名)

(4) 課題及び方策

- 1) 就職希望者が少ない県内の地域中核病院や小規模自治体(行政保健師)について、関係機関等との連携を図り、学生の関心を高め就職に結びつくような方策を検討していく。
- 2) 養護教諭を志望する学生に対する支援について、具体的な方策を構築するよう努めていく。
- 3) 生涯にわたるキャリア形成に資するため、各学年におけるキャリアガイダンスの充実に努めていく。
- 4) 学生の確かな進路選択のために、早期からの病院説明会やインターシップへの参加を促し、個人面談等をとおして、適切な指導助言に努めていく。

2 国家試験の対応状況

(1) 国家試験への支援の概要

1) 模擬試験の実施

看護師3回、看護師必修1回、保健師2回、助産師2回実施

本学教員に対して模試結果等の関係資料を情報提供

- 2) 国家試験受験手続説明会の開催
 - 10月 願書の作成について指導、願書の取りまとめ、願書提出（郵送）
 - 2月 受験票の交付及び受験に関する留意事項等の説明
- 3) 国家試験受験関係業務
 - 受験に必要な書類（願書、修業見込証明書等）の整備・点検および提出
- 4) 免許申請手続き説明会の開催
 - 2月 免許申請書類の配布及び留意事項等の説明
- 5) 合格発表後の進路指導
 - 合否状況の確認 不合格者に対する支援
- 6) 既卒不合格者の受験手続や模試等の支援
- 7) 国家試験対策補講の実施（1月に実施）
- 8) 国家試験受験対策ガイダンス（4月と10月に実施）
- 9) 受験参考書籍等の整備

(2) 国家試験に関する実績

令和6年2月実施の国家試験では、助産師については受験者全員が合格することができた。看護師で1名、保健師で2名の不合格者があり、看護師で内定取り消しが1名あったが、他は希望どおりの就職であった。

<令和5年度国家試験の合否状況>

	総 数				新 卒				既 卒			
	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
第110回保健師	82	82	80	97.6%	80	80	78	97.5%	2	2	2	100.0%
第107回助産師	7	7	7	100.0%	6	6	6	100.0%	1	1	1	100.0%
第113回看護師	80	80	79	98.8%	80	80	79	98.8%	-	-	-	-

(3) 課題及び方策

- 1) 受験者全員の合格を目指して、国家試験受験ガイダンスの充実や公開模擬試験および特別補講など今までの取り組みを更に発展・充実するよう努めていく。
- 2) 助産師資格受験者に対して、十分な受験準備ができるよう支援していく。
- 3) 既卒の受験者に対しては、受験手続きの相談に応じるとともに公開模試の受験斡旋などの支援を継続していく。

第3節 保健厚生

1 概要

保健室では、学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れるよう健康診断や健康相談、傷病等緊急時の応急処置などを行っている。設備は、ベッド、応急セット、衛生用品、薬品棚、書類保管庫、寝具入れ、車椅子1台、血圧計、身長体重計、視力計などがある。保健室には、常勤保健師1名が配置されている。必要に応じて学校医へ相談し、学生支援員（看護師）、学年顧問らと協力・連携して対応している。

○保健室の役割・業務内容

- ① 傷病者の応急処置に関すること

- ② 健康診断、健康管理に関すること
- ③ 保健指導及び健康相談に関すること
- ④ 教育研究活動中の災害を補償する保険に関すること
- ⑤ 感染症予防や予防接種に関すること
- ⑥ 学校行事等の救護
- ⑦ その他保健に関すること

2 実績

(1) 保健室利用状況

令和5年度の保健室利用状況を表1に示す。相談内容は、体調不良、怪我、月経に関すること、実習、友人関係、進路、精神的問題に関することなど多岐に渡っている。体調不良や怪我等の状況により、受診同行や保護者への連絡などの支援も行った。

感染症を発症した学生等に対する保健指導、大学全体に向けての注意喚起・予防啓発を行い、その結果、重症化した学生や感染拡大・集団感染はなかった。

保健室利用状況(表1)													
(1)年間利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	797	68	116	218	55	55	84	189	136	71	119	39	1,947
(2)年間利用件数内訳													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
健診会場・内科検診	665					17							682
健康相談(精神)実	7	5	5	5	5	7	6	6	7	6	4	4	67
健康相談(精神)延べ	9	8	6	5	8	8	8	6	9	6	9	11	93
健康相談(身体)実	9	13	10	6	6	5	15	11	10	13	5	2	105
健康相談(身体)延べ	11	13	13	9	6	5	15	11	10	13	5	2	113
健康相談(その他)実	5	10	1	2	7	1	1	2	5	0	4	7	45
健康相談(その他)延べ	5	10	1	2	7	1	1	2	5	0	4	7	45
予防接種・採血			80	109				139	80		79		487
検査・計測	68	1	2	2	1		7	1	1	4			87
休養	2	2	1	6	4	1	4	2	1				23
学内出勤				1	1		1		1	2			6
電話相談・報告	10	15	2	30	12	13	33	20	10	20	10	15	190
書類提出	10	3	2	19	7	1	5	2	6	13	7	2	77
健康チェック	2			16						1			19
応急処置	2	4	2	2	1			2	2	3	2		20
衛生用品貸し出し等		5	5	4	5	2	1	1	2	1			26
書類作成・手続き	6	3	2	11	2	7	6		1	8		2	48
学生呼び出し	3	2		1	1	0	1		2		3		13
その他	4	2		1			2	3	6				18
小計(延べ数)	132	68	116	218	55	38	84	189	136	71	119	39	1265

(3)健康相談主な内容														
主な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	体調不良・病気について	2	5	9	16	1	8	11	3	11	4	1	3	74
	怪我・皮膚疾患	2	3	3	3	2			1	3	2	2		21
	自傷行為									1				1
	不眠・抑うつ・パニックなど	1	3	3	3	5	3	5	2	2	5	4	3	39
	友人・家族関係	1			1		1	2		2	1	1		9
	摂食障害・ダイエット	1		1			1	1						4
	月経に関する事(生理痛含む)	1	3		1					1	1			7
	進路		1	3	1	1	1	1			1			9
	大学生生活、実習に関する事	1	5	3	5	3	3	4	3	8	1	1	3	40
	出席停止(再登校時保健指導)	3	3		13	7	8	7	2	6	15	1		65
	予防接種、抗体価など	5	5	3	5	5	1		0	3		4	15	46
	その他	4	2	1	1	3	1	1	2	2		2	2	21

(2) 定期健康診断の項目と受診状況

定期健康診断の項目は、①身体測定（身長と体重）、②血圧測定、③胸部X線検査（間接撮影）、④血液検査（貧血）、⑤尿検査、⑥内科診察の8項目である。令和5年度の受診率は100%であった。

定期健康診断の結果、各項目に異常が見られた者や自覚症状のある者には、受診指導や保健指導を行っている。精神的不調の兆候が見られる者には、個別面接を実施し、必要に応じて定期的な面接、受診勧奨などを行っている。

3 今後の課題

学生相談の窓口としては、保健室、学生支援員、学年顧問など複数整備され、学生は相談者を選択することができる。相談対応者は、学生支援会議や個別のカンファレンス等による情報共有や支援の連携が必要であり、その際には本人の同意やプライバシー保護に十分留意することが重要である。

また、受診支援や救急搬送の際には家族への連絡が必要となるが、家族からの支援を受けることが難しい学生もあり、支援体制の検討が必要である。

心身の健康問題が学業に及ぼす影響は大きく、特に科目試験や課題提出が重なる時期や実習期間などには食事の乱れや睡眠不足から体調を崩す傾向がみられる。激しい月経痛などから失神する事例もあるため、学生が日頃からセルフケアできるよう指導していく必要がある。

第4節 修学資金等

1 資金の種類

事務局で取り扱っている奨学金は「日本学生支援機構奨学金」、「長野県看護職員修学資金」、「上伊那広域連合看護師等修学資金」の3種である。本学独自の奨学金はない。

(1) 日本学生支援機構奨学金

大学全体の貸与率は32.4%、学部生では36.2%で3分の1以上の学生が利用している。大学院生の貸与者はいない。

(2) 長野県看護職員修学資金

大学全体の貸与率は2.4%と低い。これは、本資金の貸与対象者を「免許取得後（若しくは大学院修士課程修了後）、直ちに県内の返還免除対象施設で就業する意思があること」としているためと考えられる。

<学部生>

・病床数 200 床未満の病院 ・精神病床を 80%以上有する病院 ・過疎地域にある病院（県立木曽病院、飯山赤十字病院） ・診療所 ・介護老人施設 ・指定発達支援医療機関 ・重症心身障害児施設 ・母子健康センター（助産師に限る） ・地域保健法に規定する特定町村（保健師に限る） ・訪問看護ステーション（上記免除施設で3年以上の実務経験が必要）

<大学院生>

・医療法第1条の2第2項に規定する医療施設 ・母子健康センター ・地域保健法に規定する特定町村 ・訪問看護ステーション（医療施設で3年以上の実務経験が必要）

(3) 上伊那広域連合看護師等修学資金

上伊那広域連合が、地域医療再生基金を原資として平成 23 年度に創設した制度で、貸与対象者は、将来上伊那地域において看護職員の業務に従事しようとする者である。

地域を上伊那地域に限定していること、将来返還義務が生じない他の貸与制度との併用ができないことから、貸与率は低い。

なお、平成 29 年度から、養成施設等の最終学年在学学生への一回貸与支援へと制度改正がなされたが、貸与者はいない。

2 実績

各修学資金の貸与実績については、次のとおり。

○日本学生支援機構奨学金貸与状況

種別	学部生					大学院生		合計
	4 学年	3 学年	2 学年	1 学年	計	修正課程	博士課程	
給付	11	7	11	8	37			37
第一種	18	14	17	18	67	0	0	67
第二種	10	11	10	10	41	0	0	41
延べ計 (A)	39	32	38	36	145	0	0	145
併用 (B)	7	6	6	3	22	0	0	22
計 (C=A-B)	32	26	32	33	123	0	0	123
学生数 (D)	85	85	85	85	340	26	14	380
貸与率(C/D)	37.6%	30.6%	37.6%	38.8%	36.2%	0.0%	0.0%	32.4%

○長野県看護職員修学資金

種別	学部生					大学院生		合計
	4 学年	3 学年	2 学年	1 学年	計	修正課程	博士課程	
貸与者数 (A)	3	2	2	2	9	0	0	9
学生数 (B)	85	85	85	85	340	26	14	380
貸与率 (A/B)	3.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.6%	0.0%	0.0%	2.4%

3 授業料の減免

(1) 概要

長野県看護大学条例では、令和 2 年度から開始された高等教育の修学支援制度の対象者、その他経済的理由により授業料を納付することが困難な者、休学等の事情がある者に対して、授業料を減免することができることとしている。

また、希望する者について、年4回（4月、7月、9月、1月）に分納して授業料を納付することができることとしている。

(2) 経済的理由による減免の実績

○授業料の減免

種別	学部生					大学院生		合計
	4 学年	3 学年	2 学年	1 学年	計	修正課程	博士課程	
高等教育の修学支援制度対象者	12	7	11	8	38			38
その他	0	1	0	0	1	0	0	1
計 (A)	12	8	11	8	39	0	0	39
学生数 (B)	85	85	85	85	340	26	14	380
貸与率 (A/B)	14.1%	9.4%	12.9%	9.4%	11.5%	0.0%	0.0%	10.3%

第5節 サークル活動及び大学祭

1 サークル活動

正課の授業以外に行う課外活動を行うサークルは、令和5年度は17団体であった。

サークル活動は学生の自主性を尊重しつつ、サークル顧問として教職員が関わりサークル活動の相談・支援を行っている。

令和5年度 団体・サークル等一覧表

団体・サークルの名称	代表責任者	副代表責任者	顧問	人数
ASTERISMサークル	溝口 佳歩	春日 実莉	三浦 大志	7
アンサンブルサークル	竹下 亜実	寺田 光沙	上條 こずえ	9
軽音楽サークル	菅原 杏美	奥原 瑞帆	御子柴 裕子	5
Skipサークル	臼井 祥穂	河田 知菜美	屋良 朝彦	23
ビブリオサークル	手塚 未花子	船坂 晴菜	白井 史	5
ほがらかふれあい農園サークル	堀内 沙紀	南部 帆香	細田 江美	21
まちづくりサークル	庄村 萌々	兒玉 薫央	望月 経子	38
わらわらサークル	臼井 祥穂	五十嵐 花	座馬 耕一郎	16
弓道サークル	原田 瑠紀	高野 はるな	座馬 耕一郎	10
少林寺拳法サークル	五十嵐 花	星野 鈴	座馬 耕一郎	8
スノーボードサークル	小木曾 楽々	露木 美緒	有賀 智也	26
テニスサークル	勝亦 心春	紀岡 芽依	三浦 大志	7
バスケットボールサークル	中島 匠翔	岩下 謙伸	曾根 千賀子	33
バドミントンサークル	安藤 優司	西巻 辰海	小口 翔平	44
バレーボールサークル	高見澤 愛結	宮下 萌実	酒井 久美子	31
フットサルサークル	宮下 華乃	小木曾 楽々	三浦 大志	45
よさこいサークル鼓魂	竹澤 朱莉	佐藤 叶佳	伊藤 郁恵	10

2 長野県看護大学大学祭（名称「鈴風祭」：すずかぜさい）

毎年9月上旬～中旬に2日間の日程で開催している。運営は学部1・2年生が中心となり、鈴風祭実行委員会を組織し、準備・運営にあたる。令和5年度は9月2日(土)、3日(日)の2日間開催した。

第6節 関係団体の活動

1 大学生協

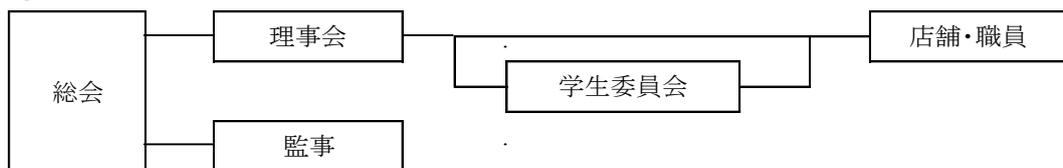
(1) 概要

1) 組織

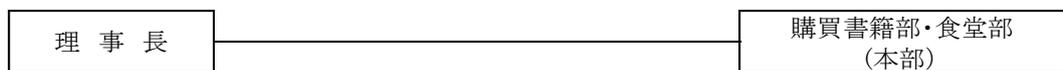
総会で選任された理事を構成員とする理事会の基に、生活協同組合活動を応援する学生からなる学生委員会と教職員及び店舗職員が共同して、各種の学生生活を応援する活動を行っている。また、生協活動および決算等について監査を行う監事についても、総会で選任され、財務等の監査を行っている。

経営は、大学生協東京ブロックの会員サポート担当や、信州大学生協との業務委託契約を伴うサポートを得て本学生協運営委員会で協議され、必要に応じて理事会での審議や承認を得ながら、理事長の指示の元に購買書籍部及び食堂部の職員が日々の業務を行っている。

①運営組織図



②経営組織図



2) 業務

看護大学生生活協同組合は、平成10年1月21日に前身の看護大学福利組合から業務を引き継いで運営が開始され、今日に至っている。

その目的は、看護大教職員、学生等の組合員の生活の文化的、経済的な改善向上を目指し、活動に取り組んでいる。

(2) 活動実績

1) 主な日常の業務

大学生協パート職員により、以下の業務を行った。

- ① 食堂部：昼食及び弁当等の飲食を提供した。
- ② 購買書籍部：書籍、文具、生活用品及び保管食品を販売した。

2) 総会・理事会等開催

大学生協の理事及び理事等役員(理事：15名、監事：5名)による理事会等を以下のとおり開催した。

項目	開催日	主な議題
第一回理事会 (総会)	令和5年5月30日	理事長、専務理事の互選について 代表理事の選出 短期借入金限度額設定について 理事会議事録押印代行方式の採用について
第二回理事会	令和5年7月12日	3～6月経営状況及び活動報告 夏期営業日程について 予約弁当について 店舗改装について 第3回理事会開催日程について
第三回理事会	令和5年9月13日	3～8月経営状況及び活動報告 長野県最低賃金改定に伴う時給改定について 学生委員会活動報告 第4回理事会開催日程について
第四回理事会	令和5年11月20日	3～10月経営状況及び活動報告 2023年度決算見込みについて パート就業規則等の改定について 年末年始と年度末の営業スケジュールについて 施設改修について
第五回理事会	令和6年2月13日	2023年3月-2024年1月経営状況 信州大学生協との業務委託契約更新について 2023年度決算見込、2024年度予算について パート就業規則等の改定について 通常総会開催について 返品不納品の廃棄について 法定脱退手続きについて 第6回理事会日程について
第六回理事会	令和6年4月18日	2023年度決算報告・第26回総会議案及び運営 議案書作成・当日役割分担・役員立候補状況確認・他

※ 看護大学生協の会計年度は3月から翌年2月まで、役員の年度は5月の総会後から、翌年の総会までとなっている。

3) 学生委員会による取組

看護大学の学生により、生協の活動をPRするとともに、学生の生活を支援するため、学生委員会を組織し以下の活動を行った。

月	主な活動内容
3月	お引っ越しお助け隊
5月	30日 生協総会の運営と補助
6月	「Nsの☆」制作開始
7月	七夕装飾、和菓子販売
8月	「Nsの☆」完成・発行
9月	鈴風祭模擬店出店→中止
10月	ハロウィン企画 実施
12月	クリスマスツリーの装飾 クリスマス会(ケーキバイキング)計画・実施
2024年 3～4月	引っ越しお助け隊 新入生説明会、お友達企画 実施(4/1)
5月	生協総会の運営と補助

4) その他の成果

労働生産性の向上、ロス率の低い商品管理など業務の効率化などを進めたものの、コロナ禍の影響や情報機器や書籍の利用減少もあり、予算は達成したものの供給高は減少した。

食堂を中心に学生、教職員の利用が増えてきているが、まだコロナ渦前の供給には戻っていません、また手数料収入の低い商品の取り扱いが多くなっています。

(3) 課題及び方策

1) 喫緊の課題

アフターコロナを見据え食堂を中心に安定した経営を行うことが最重要な課題である。組合員から概ね支持された食堂運営や購買部の活動がなされているものの、パート職員の入れ替わりがあったが、本年度は安定しつつある。また、パート職員のモチベーションの向上を図り、より働きやすい職場（体制）づくりは成長しつつあるものの、依然として急がれる課題が多々ある。

2) 長期的な課題

正規職員の不在による不安定な運営が持続している。2007年に正規職員（店長）の退職後、パート職員のみで現場が運営されている。この運営体制による問題点がコロナ禍前よりあった上に、コロナ渦の影響で赤字経営となっていることが、最も大きな問題の1つである。実態は、店長を雇用する余力がない状態であることが、組合員や大学に理解されていない。この結果、理事長職をはじめ相当な負担がないと経営の展開が困難であることも同じく理解されていない。大学の運営に生協のシステムが必要ならば、理事を様々な教職員に経験させるなど、経営の根幹的な問題に直面する機会を増やすとともに、教職員、学生にこの状態を周知し取り組んでいく必要がある。

2 後援会

1 概要

長野県看護大学の運営に協力援助を行い、もって教育研究の発展に寄与するとともに、学生が豊かで充実した学生生活を送れるよう福利厚生事業等を行うことを目的として、平成7年4月8日に発足したものである。

組織は、総会並びに会員から選出された理事及び監事からなる役員会があり、業務・立案は、理事から選ばれる会長及び副会長と理事により行われている。事務局は看護大学事務局総務課に置き、看護大学事務局次長が事務局長として庶務会計の事務を行っている。

主な業務

- ・学生の課外活動に対する援助
- ・学生の生活指導・厚生等に対する援助
- ・大学の運営・教育設備の充実等に対する協力 等

2 活動実績

(1) 主な業務

- ア 学生自治会への補助（サークル活動に係る費用を補助）
- イ 地域貢献的な活動・大学のPRにつながるサークル活動への補助
- ウ 第26号後援会だよりの発行、新入生入学式昼食代負担、役員会等の開催
- エ 卒業記念品、卒業生への記念品購入
- オ 進路指導書・問題集等購入
- カ B型肝炎・インフルエンザワクチン予防接種に係る経費負担

(2) 総会・役員会等開催

項目	開催日	主な議題
総会 (書面)	令和5年4月24日 締め切り	令和4年度事業報告・収支決算報告について 後援会運営基金特別会計廃止の承認を求めることについて 令和5年度事業計画・収支予算について みらい基金について 令和5年度役員を選任について
第1回役員会 (オンライン)	令和5年5月29日	令和5年度総会(書面)の結果について 令和5年度会長・副会長の互選について 令和4年度卒業生・修了生の進路状況及び国家試験結果等について 令和5年度後援会行事予定について 卒業関連行事について
第2回役員会	令和5年9月2日	令和5年度事業中間報告等について 後援会アンケートについて 令和6年度役員体制について 卒業関連行事について 令和6年度総会について
会計監査	令和6年3月7日	令和5年度後援会会計・みらい基金会計監査
第3回役員会 (オンライン)	令和6年3月11日	令和5年度事業報告・収支決算報告について 令和5年度みらい基金事業報告・収支決算報告について 令和6年度役員の確認と新役員の依頼について 令和5年度卒業生・修了生の進路内定状況について 令和6年度総会について 令和6年度の日程について

3 課題及び方策

後援会の事業内容等について有効性の観点から随時検討を行いながら、大学運営に対する援助を実施していく。

3 同窓会

(1) 概要

同窓会「鈴風会」は平成15年、長野県看護大学創立10周年を機に設立された。会の名称は、母校の学園祭「鈴風祭」と同様に、駒ヶ根市を象徴する「すずらん」と「風」をイメージして付けられている。

鈴風会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校と看護学の発展に寄与することを目的として活動しており、その目標は、母校と会員(卒業生・修了生)とをつなぐ架け橋となることである。主な事業は、以下のとおりである。

- ・会員名簿の作成及び会報の発行
- ・総会、講演会、研修会等の開催
- ・母校の後援及び相互の連携に関する事項

会員は、会員(卒業生・修了生等)、準会員(在学中の学生)に分けられる。最高議決機関として総会があり、ここで鈴風会の活動に関する決定がなされる。実務機関として執行部会があり、会長・副会長・会計・庶務の各役員で運営されている。

(2) 活動実績

1) 令和5年度基本方針

- ・会員同士のネットワーク強化
- ・同窓会活動の充実

【活動内容】

＜会員同士のネットワーク強化に関すること＞

○ホームページの活用及び会員の参加しやすい活動方法の検討

令和3年度にホームページの大幅な修正、Google Formsの導入を行ったため、運用しながら経過を見ている。また、鈴風祭で実施された卒業生集まれ企画の参加者を対象に、連絡先不明者の確認を行った。

○鈴風祭での同窓会活動の発信

鈴風祭で企画展示を行い、同窓会の活動紹介、役員紹介、同窓会への意見聴取を行った。
＜同窓会活動の充実に関すること＞

○入会者増加のための活動

未入会者が増加しているため、SNS等を活用し入会促進を行った。

準会員を対象に鈴風チケット（生協で使用できるチケット）の配布を試行した。

○今後の活動内容の検討

鈴風祭での企画展示・ホームページを活用して同窓会に関する意見を募集・検討した。

○母校との連携

鈴風祭での企画展示、大学附属図書館への図書寄贈を行った。

学長と同窓会執行部会長・副会長2名での面談を行い、令和6年度での卒業生集まれ企画の共催について検討した。

2) 令和5年度活動状況

活動	開催日	主 な 議 題 等
第1回 執行部会	令和5年 4月27日	・令和5年度新入生入会状況について ・今年度の活動について ・令和4年度自己点検報告書について
第2回 執行部会	令和5年 7月6日	・鈴風祭での企画展示・広告提供等について ・鈴風チケットについて
第3回 執行部会	令和5年 12月21日	・鈴風チケットの配布報告 ・令和5年度定例総会・卒業記念品について ・令和6年度新入生の入会案内について
第4回 執行部会	令和6年 3月28日	・第22回定例総会の議案決議 ・連絡先不明者について ・新旧役員顔合わせ ・年度末の総括と来年度の活動方針について

※新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて上記の会議以外にメール会議を実施した。

(3) 課題及び方策

鈴風会設立以来、新入会員の会費徴収は大学にご協力いただいていたが、平成 28 年度より徴収方法が変更となったことから、入会者及び会費収入が以前と比べ、約 4 割以上低下と大幅に減少している。そのため、活動の拡大は困難であるが、入会促進を図るとともに、会員・準会員にとって有意義な活動となるよう検討を進める必要がある。令和 6 年度の活動方針は以下のとおりである。

1) 会員同士のネットワーク強化

- ・ホームページによる情報発信を継続するとともに、ホームページの内容の充実化を図り、同窓会活動に参加する会員の増加を図る。

2) 同窓会活動の充実

- ・鈴風会の活動継続に向け入会者の増加を図るため、鈴風チケットの配布の継続、新入生や在学生への入会案内方法や会費徴収方法についてさらに検討を進める。
- ・鈴風会の活動の充実を図るため、通知やホームページなどを通して、活動に対する会員の意見を募集する機会を引き続き設ける。
- ・母校の発展に寄与できるよう貢献事業を実施し、本会に対する要請にも対応していく。

第7章 施設の管理運営等

第1節 施設の状況

1 施設の全体概要

(1) 校地

本学の校地面積は、75,733 m²と学生数の割に広大であり、東に南アルプス、西に中央アルプスを望む恵まれた自然環境の中で、古代ギリシャ都市の「アゴラ」に倣って設けた中央広場を中心に、その周りに図書館・教育研究棟・講堂・学生食堂・管理棟を配置している。また、道路を挟んで屋内プール棟・有酸素運動研究コース・語らいの並木が併設されている。

校舎敷地	運動場用地	寄宿舍用地	プール他用地	計
36,951.00 m ²	15,948.00 m ²	5,760.00 m ²	17,074.00 m ²	75,733.00 m ²

(2) 施設・設備 ※利用状況等は平時の内容

1) 管理棟 (2,242.13 m²)

学長室、事務室、会議室、応接室、保健室、食堂、売店が配置されている。

食堂については、カフェテリア方式で185席の利用が可能となっており、また、売店が併設され、パン・おにぎりなどの食品や文具等を販売している。両部門とも、長野県看護大学生活協同組合が組織され、経営を行っている。

2) 教育研究棟 (9,079.39 m²)

講義室、演習室、実験室、自習室、情報処理教室(パソコン53台)、LL教室(機器50台)、研究室、大学院生研究室3室等を配置している。

講義室が大・中・小合わせて8室、実習室が「基礎」「成人」「母性・小児」「地域・老年」など看護領域ごとに6室、その他実験室、自習室などを完備している。

なお、大・中講義室を中継・共有する遠隔講義システム、インターネットによる講義配信により、分散・リモート形式での授業を大学内、自宅での受講を可能としている。

3) 講堂 (962.43 m²)

503席を配置し、AV設備、音響設備等を備えたもので、ピアノも設置している。

利用は、入学式や卒業式その他、公開講座とともに、学生の音楽系サークル活動(練習、ライブ、コンサート等)にも利用されている。

4) 図書館 (1,200.62 m²)

閲覧室80席、教員学習室、グループ学習室、AVルームを設置している。

開館時間は平日、9時～19時。実習期間中は、平日は21時まで、土曜日は10時～16時まで利用可能としている。

5) 体育館 (893.68 m²)

木材を多用した造りで、バスケットボール1面、バレーボール2面がとれる。

学生は、授業の他にサークル活動や個人利用も申し出により常時利用可能としている。

6) 学生棟 (802.21 m²)

学生ホール、自治会室、クラブ室等を配置し、自治会活動や学生のサークル活動に利用している。

7) 屋内プール棟 (1,131.64 m²)

通年で利用可能な6コース(25m)の温水プールを設置し、そのうち1コースがスロープコースとなっている。また、筋力トレーニング機器を備えた健康増進研究室(ジム)と講義・測定室が併設されている。

学生は常時これらの設備を使用できるほか、温水プールについては、本学主催の高齢者水中運動教室等教育研究活動の一環としても活用されている。

また、長野県障がい者福祉センターの南信地域における拠点である障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根として障害者に開放しているほか、地元駒ヶ根市の健康教室、消防署の救助訓練等にも利用されている。

8) グラウンド・テニスコート (15,948.00 m²)

250mトラックが設置可能なグラウンドと、夜間照明を備えた全天候型テニスコートが4面併設されている。

学生は常時利用できるほか、休日にはグラウンド・テニスコートを地域のスポーツ少年団等を中心に開放している。

9) 有酸素運動研究コース (12,505.00 m² [隣接の「語らいの並木」を含む])

コース延長600mの歩経路のほか、地域住民と学生が協働して植付け・管理を行う「ふれあい花壇」、「ほがらか農園」を設置している。

また、大学正面へ続く学園通りを囲んでケヤキ並木の語らいの並木を整備している。

10) 寄宿舍 (2,504.44 m²)

2棟79室(1DK)に学部1年生が入居しており、2年以降は地元のアパートを借りている。

11) 非常講師勤宿舍 (328.00 m²)

全国各地から非常勤講師を招聘できるよう、1棟8室の宿泊施設を整備している。また、研究のために帰宅が遅くなる大学院生の宿舍としても活用している。

○施設規模一覧

教育研究棟	管理棟	学生棟	図書館	
9,079.39 m ²	2,242.13 m ²	802,21 m ²	1,200.62 m ²	
体育館	講堂	寄宿舍	非常勤講師宿舍	合計
893.68 m ²	962.43 m ²	2,504.44 m ²	328.00 m ²	18,012.90 m ²

○教育研究棟

教 員 研 究 室	個人研究室	45室
	共同研究室	5室
講 義 室	大講義室	1室
	中講義室	4室
	小講義室	3室
	認定看護師教育課程講義室	2室
演 習 室	演習室	4室
	生化学実験室	1室
実 験 ・ 実 習 室 等	微生物・病理実験室	1室
	基礎看護実習室	1室
	母性・小児看護実習室	1室
	成人看護実習室	1室
	地域・老年看護実習室	1室
	在宅看護実習室	1室
	助産実習室	1室
	情報処理学教室	情報処理教室
語 学 学 習 室	LL教室	1室

(3) 設備機器

○情報処理機器等

学内LANは、管理棟、教育研究棟、図書館、非常勤講師宿舍、寄宿舍の全域に配置し、利便性を保つと同時に、教職員使用領域と学生の使用する領域を分離、高度な機密情報の保持を徹底している。

教育研究棟内の情報処理教室及びLL教室にパソコン計90台を設置し、授業以外の時間は学生が随時使用できる体制となっている。

(4) 課題及び方策

開学から27年が経過し、突発的な修繕を必要とする箇所が急増している。

設備の修繕や更新には多大な費用がかかるため、緊急性等を勘案しながら優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

また、今後も学内の植栽等を常時整備して、教育研究を行うにふさわしい緑豊かな環境を維持しつつ、一層地域住民から愛され、誇りとされるような大学となるよう努めていく。

2 図書館

(1) 概要

図書館の利用状況

附属図書館は、在学生（学部生・院生）、教員の学習・研究に資するため、図書、雑誌、電子資料などの学術情報の収集、提供を行っている。

1) 図書館施設・設備

閲覧スペースである開架と、閉架書庫に図書・雑誌がそれぞれ配架されている。閉架書庫は新型コロナウイルス感染対策のため、立ち入りは職員のみとし、必要な資料を出し入れしている。

閲覧席は、個人閲覧席の利用が多い。4人掛けの閲覧席は新型コロナウイルス感染防止のため、中央にアクリル板を設置し2人での使用に制限している。

退館バーの外にソファを設置し、飲食可能スペースとした。

グループ学習室は、新型コロナウイルス感染防止のため、原則的に利用を中止している。視聴覚教材の視聴の場合に1人で利用している。

データベース検索用の端末は3台だが、新型コロナウイルス感染防止のため、1台の利用を中止し、2台の利用としている。

蔵書の収容可能冊数は10万冊、現在の蔵書は74,816冊である。

表 館内面積および設備

総面積 1,200 m ²							
閲覧スペース	688 m ²	書庫	131 m ²	事務室	57 m ²	その他	325 m ²
閲覧席 80 席（内個人閲覧席 12 席）/教員学習室 3 室/グループ学習室/AV ルーム（個人ブース 10 席）/館内検索用端末 2 台/データベース検索端末 3 台/コイン式複写機 1 台							

2) 図書館資料

① 図書

図書は看護学の新刊を中心にシラバスの内容に即したものの、教員・在学生（学部生・院生）からの購入希望、その他関連領域の必要と思われるものを図書館司書が選定し購入している。実習に必要な図書は、利用状況をみながら複本も整備している。

また、国家試験や、就職試験に対応するコーナーを設けるなど学生の資料要求に応えられるよう取り組んでいる。

表 図書館蔵書数の推移

年度	和図書	洋図書	合計
2019 年度末	64,370	6,835	71,205
2020 年度末	66,179	6,898	73,076

2021 年度末	67,018	6,995	74,013
2022 年度末	66,878	6,930	73,808
2023 年度末	67,876	6,940	74,816

表 蔵書における分野別の割合

年度	看護学		医学		その他一般書		合計 冊数
	冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合	
2023 年度末	17,176	23.0%	22,473	30.0%	35,167	47.0%	74,816

② 雑誌・新聞

最新の研究成果や分野における動向を知るために雑誌は欠かせない資料であるが、雑誌高騰から洋雑誌については無料ダウンロードや記事複写依頼で対応することで大幅に減らした。

表 受入雑誌タイトル数の推移

年度	和雑誌 (種類)		洋雑誌 (種類)		合計
	購入	寄贈	購入	寄贈	
2019 年度	77	85	7	0	169
2020 年度	77	109	6	6	198
2021 年度	77	122	4	0	203
2022 年度	75	109	3	4	191
2023 年度	71	90	1	1	163

2023 年度契約電子ジャーナル 和雑誌：メディカルオンライン

洋雑誌：CINAHL With Full text

現在購読している新聞は、全国紙5紙・地方紙3紙である。過去3年分を保存している。

③ 視聴覚資料

表 視聴覚資料数の推移

年度	DVD	VHS	CD	その他	合計
2019 年度	483	1,895	120	56	2,554
2020 年度	488	1,892	125	57	2,562
2021 年度	497	1,892	126	57	2,572
2022 年度	563	1,884	125	57	2,629
2023 年度	689	1,884	155	57	2,785

④ 文献検索データベース

文献検索のデータベースは「医中誌 Web」「看護索引 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」が利用できる。

検索結果から該当雑誌の当館の所蔵が確認できる OPAC リンクを貼り利便性を高めている。「医中誌 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」はリモートアクセスが可能であり、「看護索引 Web」は学内 LAN 接続のパソコンであればどこからでも利用できる。

3) 利用状況

① 開館時間・日数

平日の開館時間は、9時から19時まで、長期休業中は17時までであり、土日祝日は休館である。但し、実習期間である5月から12月については、平日は9時から21時、土曜日は10時から16時まで開館している。

利用対象者は、学生、院生、教職員、学外者である。

2023年度は、入館者数、貸出数はともに減少した。

表 開館日数及び入館者数

年度	平日開館日数	土曜開館日数	開館日数合計	入館者数	1日平均
2019年度	231	20	251	33,627	134.0
2020年度	212	4	216	15,556	72.0
2021年度	171	20	191	15,090	79.0
2022年度	235	23	258	19,094	74.0
2023年度	236	22	258	17,527	67.9

表 貸出条件

	学生	院生	教職員	学外者
貸出期間	2週間			
貸出冊数	10	15	15	5

表 貸出冊数の推移

貸出冊数	学生/院生	教職員	合計
2019年度	11,533	1,954	13,487
2020年度	9,600	1,550	11,150
2021年度	8,989	952	9,941
2022年度	7,732	1,067	8,799
2023年度	6,315	896	7,211

4) 外部開放

① 概要

2004年度より、18歳以上の一般の人を対象に図書館を開放している。利用時間は、9時から授業日は19時まで、休業日は17時までとなっており、貸出冊数は5冊、貸出期限は2週間となる。初めて来館した際に身分証明書を提示してもらい、利用証を発行する。2回目以降は、入館の際に利用証提示を求めている。

② 利用状況

入館者数、貸出数ともに増加した。

表 学外者の入館者数および貸出冊数の推移

区 分 年 度	学外入館者数 (概数)				貸出冊数
	医療関係者	他学学生	その他	合計	
2019年度	650	84	261	995	1,524
2020年度	312	15	29	356	929
2021年度	162	7	26	195	567
2022年度	187	13	43	243	696
2023年度	296	0	22	318	730

(2) 成果及び課題

資料費は年々削減されているが、貸出、閲覧、複写などの状況から雑誌や図書の利用動向を把握し、資料選定に反映させている。今後も学部生・院生や教員からの購入希望も取り入れ学習・研究に必要な資料要求を満たせる蔵書構築を行っていく。

雑誌については、現在増加しているインターネットで公開されているデジタル化された学術資料へのアクセスを利用者に分かりやすく提示するなど、利用可能な資料を最大限利用できるような工夫に努める。

「医中誌 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」について、リモートアクセス、同時接続数無制限の契約として、利便性を図った。

入館者数、貸出数は減少傾向である。課題、実習との連携、コーナーの設置、利用者に分かりやすい配架、資料の紹介、カウンター対応の向上、図書館利用の広報など資料活用向上のため努める。

開学して29年が経過し、雨漏り等の修繕や更新を必要とする箇所が増えることが予想される。優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

開学して29年が経過し、資料的価値が低くなった図書が増加したことと、研究室から移管される図書が増加したことにより、書庫の狭隘化が進んでいる。今後は除籍など、配架場所確保のための方策をとる必要がある。

以上、今後も、学生・教員の資料要求に応えられる蔵書の構築、資料活用のサポート、設備の充実に努め、学習・研究支援の場としての機能を高めていく。

第2節 財政の状況

1 概要

(1) 予算、決算

本学の予算編成は県全体としての予算編成の中に組み込まれており、県の財政担当課から示される予算編成方針等に基づき予算を編成している。したがって大学独自に財政計画を策定する状況にはなく、本県の財政が厳しい状況に置かれている中での財政運営となっている。

予算執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、会計局会計センターによる検査・指導や県監査委員事務局による監査を受けながら、適正な予算執行に努めている。

(2) 外部資金の獲得

教育を支える研究活動を積極的に行うため、外部競争資金の獲得を図っている。

2 実績

(1) 予算、決算の状況（令和5年度）

歳入は、大学の自主財源である学生納付金（授業料など）が約3割、県の一般財源等が約7割を占めている。県立大学として、教育研究活動を安定的に遂行するために必要な財政基盤を確立している。

歳出は、教職員及び非常勤講師等の人件費が約8割、大学の管理運営に必要な物件費が約1割、教育研究に必要な物件費が約1割となっている。

(歳入)

財源、歳入科目等			予算額 (円)	決算額 (円)	構成比
特定財源	使用料	授業料	192,945,000	195,170,488	21.7%
		寄宿料	5,522,000	5,186,100	0.6%
		行政財産使用料	36,000	33,603	0.0%
	手数料	入学料	27,095,000	26,338,800	2.9%
		入学審査料	6,779,000	7,467,000	0.8%
		証明事務手数料	42,000	54,400	0.0%
	財産収入		296,000	63,236	0.0%
	諸収入		6,582,690	6,883,893	0.8%
	計		239,297,690	241,197,520	26.8%
	基金繰入金		17,523,000	17,451,320	1.9%
	計		256,820,690	258,648,840	28.8%
県債			0	0	0.0%
国庫負担金			1,150,000	1,150,000	0.1%
一般財源			660,713,230	639,425,642	71.1%
合計			918,683,920	899,224,482	100.0%

(歳出)

歳出科目等	予算額 (円)	決算額 (円)	構成比
報酬	19,931,000	16,930,336	1.9%
給料	354,139,000	355,427,967	39.5%
職員手当	190,629,000	190,519,061	21.2%
退職金	5,309,924	5,309,924	0.6%
共済費	108,654,764	108,535,524	12.1%
報償費	15,923,000	12,056,483	1.3%
旅費	13,803,200	10,448,492	1.2%
交際費	43,000	0	0.0%
需用費	79,152,000	73,784,328	8.2%
役務費	9,237,000	7,639,005	0.8%
委託料	30,844,000	29,567,851	3.3%
使用料及び賃貸料	28,901,000	27,955,239	3.1%
工事請負費	48,375,800	48,375,800	5.4%
備品購入費	8,422,000	7,508,545	0.8%
負担金、補助及び交付金	3,364,232	3,350,967	0.4%
補償、補填及び賠償金	305,000	300,960	0.0%
償還金	1,508,000	1,410,000	0.2%
公課費	142,000	104,000	0.0%
合計	918,683,920	899,224,482	100.0%

3 課題及び方策

- (1) 県予算全体の緊縮傾向が続く中、固定的経費である人件費の割合が高まっているため、物件費の効率的な予算執行が求められている。限られた予算を有効に活用するためには、物品購入等にあたり積極的に競争原理を導入する必要がある。
- (2) 看護の発展に寄与する優秀な人材を確保・育成するとともに、安定的な財源を確保するために、学部生及び大学院生の積極的な募集を行う必要がある。
- (3) 施設、設備の適切な維持管理を行うことは、安全・安心な大学生活を送るために欠かせないが、十分な予算が確保できていない。計画的な修繕・改修を行うため粘り強く予算の確保に努める必要がある。
- (4) 教育を支える研究活動を積極的に行うため、更なる外部資金を獲得していく必要がある。

第8章 自己点検・評価総括

令和5年度は、平成30(2018)年度に受審した大学基準協会による第3回認証評価の結果で示された課題である、「第一に、内部質保証について組織的な点検・評価の実施に至っていない、第二に教育課程・学習成果について学部の教育課程の編成・実施方針に基本的な考えが示されていない。また、学習成果の測定と学位授与方針との関連が不明瞭であるという課題があり、引き続き改善が求められる。」ことへの対応を、評価委員会を中心に検討した。

また、令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、これまでの2類から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されたことに伴い、学内においては「基本的な感染防止対策」の実施を励行する対応に変更し、授業は対面授業を主体として実施した。

本総括では、大学の4つの機能である、大学運営、教育活動、研究活動、社会・地域貢献活動について要点のみ記す。

1 大学運営について

1) 内部質保証に向けた取り組み

評価委員会が中心となって、認証評価で課題とされた「内部質保証と教学マネジメント強化」に対応するため、大学全体でPDCAを回す大学運営システムとして「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」及び「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」を策定した。また、全教員に向け「内部質保証の全体像」の説明会を行った。

大学全体でPDCAサイクルを回し、内部質保証に向けた取り組みが必要となる。

2) 第4次中期計画(2024~2028年度)の策定

本学が育成する看護人材とそのための大学のあり方を示すビジョンである「第4次中期計画(2024~2028年度)」を、次期5か年計画作成プロジェクトチームで検討・議論し計画(案)を策定、運営委員会、教授会の協議を経て決定した。

来年度以降、委員会活動等において計画の実現に向けた事業の取り組みが必要となる。

2 教育活動について

1) 学部教育

教務委員会を中心に、令和4年度から開始した新カリキュラムについて、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、系統的な教育カリキュラムを視覚化した。令和5年度は、より視覚的にわかりやすくなるよう、カリキュラムツリーを改訂した。

コロナ禍で中止していた国際看護学の実習を実施し、4年生10名が令和6年3月4日~10日の日程で、カンボジアの病院やJICA事務所で研修を受けた。

コロナ禍によりオンライン授業の実施などICTの必要性が高まったが、それに見合うインターネット設備などの教育環境が整っていないため、計画的な整備が課題である。

2) 大学院教育

令和5年5月に博士前期課程「がん看護専門看護師コース」を開講し、6月には、本学が参画した「北信（北陸・信州）のシームレスながん医療を担う人材養成」が、文科省の「次世代がんプロフェッショナル養成プラン」に選定され、令和10年度まで事業を行うこととなった。継続して大学院生（がん看護CNSコース）の確保が必要である。

3) 看護実践国際研究センターにおけるリカレント教育

新型コロナウイルス感染症対策として、長野県から依頼があり、「感染管理認定看護師教育課程（B課程）を受講生25名で令和4年6月に開講した。

令和5年度受講生は23名で定員25名を割っており、受講生の確保が課題である。

3 研究活動について

教員の日本学術振興会の科学研究費助成金について、令和5年度は、研究は21件で、継続研究は20件、新規の研究は1件であった。なお、あり方見直しのため本学の特別研究費で行った研究はなかった。

外部資金獲得のための情報提供や申請書の書き方指導、紀要への投稿促進、分野内での集団研究や分野横断の学内研修などによる若手研究者育成が課題である。

4 社会・地域貢献活動

看護実践国際研究センターの看護地域貢献活動研究部門で従来から取り組まれている活動については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類感染症への変更を受け、事業を検討し実施できるものから再開した。

看護実践国際研究センターの運営会議において、近年、大学に地域貢献が求められていることからセンターの組織改編について検討し、令和6年度から、地域貢献活動部門、専門能力開発部門、国際交流部門の3部門で実施することとなった。

長野県看護大学 評価委員会

自己点検・評価報告書（令和5年度分）

2024年10月発行

編集 長野県看護大学 評価委員会

発行 長野県看護大学

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂 1694

TEL 0265-81-5100 FAX 0265-81-1256

E-mail kangodai-jimu@pref.nagano.lg.jp

印刷 (株)宮澤印刷



長野県看護大学